平成24年（２０１２年）

久米島町議会会議録

第１回臨時会（２月20日）	１日間
第２回定例会（３月７日～23日）	17日間

久米島町議会

目　　　次

目　次 ･･ Ⅰ

平成24年第１回久米島町議会臨時会会期日程 ･･････････････････････････････ Ⅳ

平成24年第２回久米島町議会定例会会期日程 ･･････････････････････････････ Ⅴ

平成24年第２回定例会一般質問通告一覧表 ････････････････････････････････ Ⅵ

〈平成24年第１回久米島町議会臨時会（２月20日)〉

第１号（２月20日）

出席議員 ･･ 1

議事日程第１号 ･･ 2

開会 ･･ 3

日程第１　会議録署名議員の指名 ･･････････････････････････････････････ 3

日程第２　会期の決定 ･･ 3

日程第３　議案第１号　町道山城1号線の廃止について ･･･････････････････ 3

閉会 ･･ 4

〈平成24年第２回久米島町議会定例会（３月７日)〉

第１号（３月７日）

出席議員 ･･ 7

議事日程第１号 ･･ 8

開会 ･･ 9

日程第１　会議録署名議員の指名 ･･････････････････････････････････････ 9

日程第２　会期の決定 ･･ 9

日程第３　議長諸般の報告 ･･ 9

日程第４　町長施政方針 ･･ 9

日程第５　議案第２号　平成23年度久米島町一般会計補正予算(第５号)について ･････ 16

日程第６　議案第３号　平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算
（第４号）について ････････････････････････････････ 24

日程第７　議案第６号　平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）
について ･･････････････････････････････････････ 26

日程第８　議案第４号　久米島町漁船保全修理施設条例について･･････････････････ 26

日程第９　議案第５号　久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例について ･･････････････ 28

日程第10　議案第12号　久米島町と畜条例の一部を改正する条例について ･･･････････ 30

日程第11　議案第13号　沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について ･･･ 32

日程第12　議案第14号　久米島町課設置条例の一部を改正する条例について ･････････ 33

日程第13　議案第15号　久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について ····· 34
日程第14　議案第16号　損害賠償の額を定めることについて ······················ 35
日程第15　議案第17号　久米島博物館条例の一部を改正する条例について ············ 37
日程第16　議案第18号　久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について ···························· 38
日程第17　議案第19号　久米島家畜市場の指定管理の指定について ·················· 39
日程第18　議案第20号　久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定について ··· 39
日程第19　議案第21号　久米島町薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について ··· 40
日程第20　議案第７号　平成24年度久米島町一般会計予算について ·················· 41
日程第21　議案第８号　平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について ····· 43
日程第22　議案第９号　平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について ··· 45
日程第23　議案第10号　平成24年度久米島町水道事業会計予算について ·············· 45
日程第24　議案第11号　平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について ······· 46
散会 ··· 48

〈平成24年第２回久米島町議会定例会（３月８日)〉

第２号（３月８日）

出席議員 ··· 51
議事日程第２号 ··· 52
開会 ··· 53
日程第１　会議録署名議員の指名 ································· 53
日程第２　一般質問 ··· 53
散会 ··· 117

〈平成24年第２回久米島町議会定例会（３月14日)〉

第３号（３月14日）

出席議員 ··· 119
議事日程第３号 ··· 120
開会 ··· 121
日程第１　会議録署名議員の指名 ································· 121
日程第２　議案第22号　久米島町多目的公園整備工事請負契約について ············· 121
散会 ··· 123

〈平成24年第２回久米島町議会定例会（３月23日）〉

第４号（３月23日）

出席議員 ………………………………………………………………………………… 125

議事日程第４号 ………………………………………………………………………… 126

開会 ………………………………………………………………………………………… 127

日程第１　会議録署名議員の指名 …………………………………………………… 127

日程第２　議案第23号　新町建設計画の変更について ……………………………… 127

日程第３　同意第１号　教育委員会委員の任命について …………………………… 128

日程第４　議案第７号　平成24年度久米島町一般会計予算について ……………… 128

議案第８号　平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について …… 128

議案第９号　平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について … 128

議案第10号　平成24年度久米島町水道事業会計予算について …………… 128

議案第11号　平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について …… 128

日程第５　決議第１号　「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議について ………… 136

閉会 ………………………………………………………………………………… 137

平成24年 第１回久米島町議会臨時会　会期日程

開　会　　平成24年２月20日（月）
閉　会　　平成24年２月20日（月）
会期１日間

月　日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘　要
２月20日	月	本 会 議	午前10時00分	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 　議案第１号 ○閉会

平成22年日程第２回久米島町議会定例会　会期日程

開　会　　平成24年３月７日（水）
閉　会　　平成24年３月23日（金）　会期17日間

月　日	曜日	会議別	開議時刻	摘　　要
３月７日	水	本会議	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長施政方針 ○ 議案審議 議案第２号　議案第３号　議案第４号 議案第５号　議案第６号　議案第７号 議案第８号　議案第９号　議案第10号 議案第11号　議案第12号　議案第13号 議案第14号　議案第15号　議案第16号 議案第17号　議案第18号　議案第19号 議案第20号　議案第21号 ○ 散会
３月８日	木	本会議	午前10時	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
３月９日	金			予算審査特別委員会
３月10日	土	休　会		
３月11日	日	休　会		
３月12日	月			予算審査特別委員会
３月13日	火			
１３月14日	水	本会議	午前9時30分	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第22号 ○ 散会
３月15日	木	休　会		
３月16日	金	休　会		
３月17日	土	休　会		
３月18日	日	休　会		
３月19日	月	休　会		
３月20日	火	休　会		
３月21日	水	休　会		
３月22日	木	休　会		
３月23日	金	本会議	午前10時	○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第７号　議案第８号　議案第９号 議案第10号　議案第11号　議案第23号 同意第１号 決議第１号 ○ 閉会

平成24年第２回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質 問 者	質 問 事 項	頁
1	山里昌輝議員	１．航空路線の機種変更に対する対応について	53p～58p
		２．障害者の福祉対策について	
2	仲村昌慧議員	１．葬祭場建設について	58p～63p
		２．硫黄鳥島の利活用について	
		３．県道街路灯の修理及び道路沿いの除草について	
3	宇江原総清議員	１．鳥島射爆撃場の早期返還について	63p～71p
		２．コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）	
		３．業者から借り入れたユニック車の事故補償と公正公平な入札措置について	
4	棚原哲也議員	１．鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の借地契約について	71p～79p
		２．県道謝名堂、泊線の整備について	
		３．海岸に放置されているコンクリート片の撤去について	
		４．無縁仏の収骨奉納について	
5	玉城安雄議員	１．公共工事の入札に関する最低制限価格について ２．沖縄県議会議員選挙区について	79p～85p
6	翁長学議員	１．道路整備について	85p～86p
7	平良義徳議員	１．パソコン教室の開設について	86p～92p
8	喜久村等議員	１．久米島一周線の街路樹の一部撤去について	92p～95p
		２．LED防犯灯の設置について	
9	幸地猛議員	１．電柱の地中化について	95p～106p
		２．公立図書館の建設について	
		３．施政方針について	
10	安村達明議員	１．真謝部落道路（農道）整備について	106p～107p
11	島袋完英議員	１．行財政改革の達成度について	107p～116p
		２．農業の振興について	
		３．漁業の振興について	
		４．観光産業の振興について	
		５．航空路線の機種変更に対する対応について	

平成24年（２０１２年）

第１回久米島町議会臨時会

１日目

２月20日

平成24年第１回久米島町議会臨時会
会 議 録　第 １ 号

招 集 年 月 日	平成24年２月20日　（月曜日）			
招 集 の 場 所	久 米 島 町 議 会 議 事 堂			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開　会	２月20日 午前10時00分	議長	喜久里　猛
	散　会	２月20日 午前10時05分	議長	喜久里　猛

応 招 議 員	議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
出 席 議 員	１番	棚 原 哲 也	８番	島 袋 完 英
	２番	幸 地　猛	９番	崎 村 正 明
	３番	平 良 義 徳	10番	饒平名 智 弘
出 席 14名	４番	翁 長　学	11番	山 里 昌 輝
欠 席　名	５番	宇江原 総 清	12番	仲 村 昌 慧
	６番	安 村 達 明	13番	玉 城 安 雄
	７番	喜久村　等	14番	喜久里　猛
（不 応 招）				
欠 席 議 員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公 務 欠 席 議 員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	崎 村 正 明	10番	饒平名 智 弘
職務のため会議に出席した者	職　名	氏　名	職　名	氏　名
	事務局長	桃 原 秀 雄		
	書　記	大 城 良 乃		

地方自治法第１２１条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　長	平 良 朝 幸	教 育 課 長	
副 町 長		環境保全課長	
教 育 長		建 設 課 長	盛 本　實
総 務 課 長	仲村渠 一 男	産業振興課長	
町 民 課 長		農業委員会事務局長	
プロジェクト推進室長	中 村 幸 雄	上下水道課長	
税 務 課 長		消 防 長	
福 祉 課 長		久米島博物館長	
会 計 管 理 者			

平成24年 第10回久米島町議会定例会

議 事 日 程　〔第 1 号〕
平成24年２月20日（月）
午前10時00分　開　会

日程	議 案 番 号	件　　　名	
第１		会議録署名議員の指名	3p
第２		会期の決定	3p
第３	議案第１号	町道山城1号線の廃止について	3p
		閉会	4p

（午前　10時00分　開議）

○　**議長　喜久里猛**

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○　**議長　喜久里猛**

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、９番崎村正明議員、10番饒平名智弘議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○　**議長　喜久里猛**

日程第２、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日２月20日の１日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○　**議長　喜久里猛**

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の１日間に決定しました。

日程第３　町道山城1号線の廃止について

○　**議長　喜久里猛**

日程第３、議案第１号町道山城1号線の廃止についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　**副町長　大田治雄**

おはようございます。

それでは議案第１号町道山城１号線の廃止について、道路法第10条の規定により、次のとおり町道の路線を廃止する。

記

路線番号　118

路 線 名　山城１号線

起　　点　久米島町字山城285番

終　　点　久米島町字山城1091番

経 過 地　山城

平成24年２月20日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

町道山城１号の路線を廃止するには、道路法第10条第３項の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

なお２枚目に路線図を添付しています。ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　**議長　喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　**議長　喜久里猛**

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第１号、 町道山城1号線の廃止についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

〇　議長　喜久里猛

全員挙手です。したがって、議案第１号、町道山城１号線の廃止については、原案のとおり可決されました。

〇　議長　喜久里猛

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成24年第１回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（閉会　午前10時05分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

久 米 島 町 議 会 議 長　　喜 久 里　　 猛

署名議員（議席番号９番）　 崎　村　正　明

署名議員（議席番号10番）　 饒平名　智　弘

平成24年（２０１２年）

第２回久米島町議会定例会

１日目

３月７日

平成24年第２回久米島町議会定例会
会議録　第１号

招集年月日	平成24年３月７日　（水曜日）				
招集の場所	久米島町議会議事堂				
開散会日時及び宣言	開　会	３月７日　午前10時00分		議長	喜久里　猛
	散　会	３月７日　午後２時25分		議長	喜久里　猛
応招議員	議席番号	氏　名	議席番号	氏　名	
出席議員	１番	棚原　哲也	８番	島袋　完英	
	２番	幸地　猛	９番	崎村　正明	
	３番	平良　義徳	10番	饒平名　智弘	
出席14名	４番	翁長　学	11番	山里　昌輝	
欠席　名	５番	宇江原　総清	12番	仲村　昌慧	
	６番	安村　達明	13番	玉城　安雄	
	７番	喜久村　等	14番	喜久里　猛	
（不応招）欠席議員					
会議途中退席議員	番		番		
開議後出席議員	番		番		
公務欠席議員	番		番		
	番				
会議録署名議員	11番	山里　昌輝	12番	仲村　昌慧	
職務のため会議に出席した者	職　名	氏　名	職　名	氏　名	
	事務局長	桃原　秀雄			
	書　記	大城　良乃			

地方自治法第１２１条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町長	平良　朝幸	教育課長	田端　智
副町長	大田　治雄	環境保全課長	佐久田　等
教育長	比嘉　隆	建設課長	盛本　實
総務課長	仲村渠　一男	産業振興課長	平良　朝幸
町民課長	真栄平　建正	農業委員会事務局長	上江洲　勝志
プロジェクト推進室長	中村　幸雄	上下水道課長	又吉　敏雄
税務課長	平田　明	消防長	上里　浩
福祉課長	山城　保雄	久米島博物館長	平田　光一
会計管理者	仲地　泰		

平成24年 第２回久米島町議会定例会

議事日程 〔第１号〕
平成24年３月７日（水）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第１		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	９p
第２		会期の決定	９p
第３		議長諸般の報告	９p
第４		町長施政方針	９p
第５	議案第２号	平成23年度久米島町一般会計補正予算(第５号)について	16p
第６	議案第３号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について	24p
第７	議案第６号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第５号)について	26p
第８	議案第４号	久米島町漁船保全修理施設条例について	26p
第９	議案第５号	久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例について	28p
第10	議案第12号	久米島町と畜条例の一部を改正する条例について	30p
第11	議案第13号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	32p
第12	議案第14号	久米島町課設置条例の一部を改正する条例について	33p
第13	議案第15号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	34p
第14	議案第16号	損害賠償の額を定めることについて	35p
第15	議案第17号	久米島町博物館条例の一部を改正する条例について	37p
第16	議案第18号	久米島町土地改良事業の《経費の賦課》徴収に関する条例の一部を改 正する条例について	38p
第17	議案第19号	久米島家畜市場の指定管理の指定について	39p
第18	議案第20号	久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定について	39p
第19	議案第21号	久米島町薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について	40p
第20	議案第７号	平成24年度久米島町一般会計予算について	41p
第21	議案第８号	平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	43p
第22	議案第９号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	45p
第23	議案第10号	平成24年度久米島町水道事業会計予算について	45p
第24	議案第11号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について	46p
		散会	48p

（午前　10時00分　開議）

○　議長　喜久里猛

おはようございます。３月定例会の開会に先立ちょっとだけ挨拶を申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成24年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思います。

また各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願申し上げて、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成24年第２回久米島町議会「定例会」を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○　議長　喜久里猛

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番山里昌輝議員、12番仲村昌慧議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○　議長　喜久里猛

日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日３月７日から３月23日までの17日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○　議長　喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日３月７日から３月23日までの17日間に決定しました。

日程第３　議長諸般の報告

○　議長　喜久里猛

日程第３、議長諸般の報告を行います。

平成23年12月21日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の２第３項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成23年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４　町長施政方針

○　議長　喜久里猛

日程第４、これから町長の施政方針を行います。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

みなさんおはようございます。私の方から平成24年度施政方針を読み上げまして皆さんにご報告を申し上げたいと思います。

平成24年度施政方針

はじめに

平成24年３月議会の開会にあたり、町政運

営に対する私の所信を申し上げます。

我が国の経済は、長引く円高による輸出企業の収益減、企業の海外移転による産業の空洞化など、非常に厳しい状況が続いております。このような状況で昨年３月11日に発生した東日本大震災は日本の歴史上、未曽有と言われる大災害となり、経済再建をますます困難なものとしています。

経済の先行きが不透明な中にあって、久米島町は、少子高齢化、人口減少など過疎化に歯止めがかからず、その対策としての産業の創出や雇用の確保など大きな課題を抱えています。これらの課題を克服するため、喫緊の経済対策を実施しながら、大所高所かつ中長期スパンでの産業戦略の立案と実行が求められています。

まず、各分野の方針説明前に、特定プロジェクトについてご説明申し上げます。平成18年度の久米島町新エネルギービジョン及び平成22年度の深層水複合利用基本調査で検討を進めてきました海洋深層水温度差発電については沖縄県が事業主体となり実証試験を行います。町においても、発電後の深層水冷熱を利用した野菜栽培研究施設を設置するとともに、産学官一体となった研究拠点づくりに取り組んでまいります。また、平成22年度から久米島商工会と連携しながら計画を進めてきたコミュニテイＦＭ局についても、国から放送予備免許が交付されました。開局後は行政、防災情報発信など、ＦＭ局の利活用を積極的に推進してまいります。

次に、これまでの内閣府沖縄担当部局において一括計上されていた国庫支出金が統合され、新たに沖縄振興特別調整交付金（一括交付金）が創設されました。当該交付金を活用して、久米島町第一次総合計画及び沖縄21世紀ビジョンで掲げた将来像実現に向けて取り組んでまいります。

１．行財政改革の推進

平成25年度から平成29年度にかけて、合併特例の交付税算定替えが行われ、交付税が現在の額よりも約6億8千万円減少します。これに対応するため、第２次集中改革プランを策定し、同プランに基づき行財政改革を推進します。重点実施事項として、次の事項に取り組んでまいります。

①税、手数料、財産収入等の歳入の確保
②職員定数の見直し
③事務事業の民営化、指定管理者制度への移行、事務事業の業務委託推進
④公共施設の統廃合や事務事業の見直し

２．産業の振興

（１）農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き、主要産業として位置づけし、積極的に振興を図ってまいります。農業を取り巻く環境は、依然として厳しく､環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加問題、農業従事者の高節化と担い手不足の問題さらに農業資材等の高騰により依然として経営が圧迫されるなど、大変厳しい状況にあります。

現状を打開するためには、積極的な担い手育成対策を進めていくと同時に栽培技術や経営技術の改善向上など、関係機関との連携強化を図りながら取組んでまいります。

さとうきびについては、４月・５月の成長期に低温や日照不足に加え例年にない早い時期での相次ぐ台風の襲来により、大幅に減収が見込まれる中で今期製糖を迎えており大変厳しい状況にあります。さとうきび生産農家

の高齢化と担い手不足についても大変深刻な問題であります。また、地力低下による減収も大きな課題となっていますので、収穫体制の強化や堆肥センターの活用を図りながら反収増加による生産拡大を図ってまいります。

野菜、花卉、果樹栽培については、土地条件を生かしながら生産拡大を推し進め、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得向上を図り、担い手農家の育成、後継者の育成等に努めてまいります。特に野菜生産対策については、初期投資のかからない露地野菜を中心として生産拡大を推進してまいります。

畜産については、昨年は口蹄疫問題で厳しい対応をせまられていましたが、その後は肉用牛のセリ価格も上昇傾向にあり明るい兆しが見えてきました。

しかし畜産農家にとっては、まだ生産資材の高騰などで大変厳しい状況には変わりがありません。今後とも関係者が連携を取りながら久米島ブランド牛として定着が図られるよう尚一層、品質改善向上の取組みを行ってまいります。

特殊病害虫防除対策については、現在、国・県が防除を実施しているアリモドキゾウムシ、イモゾウムシについては、引き続き、防除事業を実施してまいります。アリモドキゾウムシについては、本年度に国の確認作業により根絶宣言がなされる見込みでありますが、根絶確認作業を計画通り実施していくためには島外からの寄生植物の持ち込みによる再発防止対策が必要であり、地元住民のご協力がたいへん重要であります。町民への啓蒙活動を推し進めながら国、県と歩調を併せ事業推進を図ってまいります。合わせて甘蔗栽培についても積極的に生産振興を図ってまいります。

堆肥化施設については、畑作物栽培の基本的な部分である地力増進対策に向けて、有効的な活用が図れるように取組みを図ってまいります。

また、本町の重要課題として食の安心、安全の推進を図ると同時に循環型農業を目指し、地域で取れたものは地域で消費する地産・地消運動を推進してまいります。

（２）漁業の振興

漁業は、農業と共に島の基幹産業であり、引き続き、漁業後継者の育成や所得向上に積極的な振興を図ってまいります。これまでパヤオ（浮魚蕉）漁業を主とした漁業の推進を図っておりますが、長期的な漁場を確保し、マグロなどの水産物が安定した水揚げできるように中層浮魚礁設置事業を、引き続き計画的に事業を実施してまいります。

モズク養殖については、販路開拓を行い安定的な養殖栽培ができるように推進を図ってまいります。

また、車エビ養殖についても車エビ産地協議会を中心にＰＲ活動を図りながら販路拡大に努めてまいります。

水産物の安定生産を図るためには、水産物保存施設や２次加工施設の整備、直売所などの施設整備も重要な課題であり、計画的に事業を進めてまいります。

（３）商工業の振興

日本全体が大変な不況化にあり、久米島においてもその対策が最重要課題となっております。物価が安く、高級品が売れないデフレの状態は、久米島の商工業にも大きな打撃を与えております。その現状打開のため、久米島商工会と連携し資金や雇用面などの改善策

として、国や県のセーフティネットなど、支援制度の活用を推進してまいります。

また、農商工連携による新たな特産品開発や販路開拓にも重点的に取り組んでまいります。

さらに本町の有望な地域資源である海洋深層水関連の事業拡充を図るとともに、全国の海洋深層水取水地域との連携を図り海洋深層水全国展開事業を進めてまいります。

伝統織物工芸品の久米島紬も全国的な不況のあおりを受け販売不振が続いておりますが、自然・伝統文化を活かした交流促進事業や久米島紬販売促進事業、後継者育成事業などを実施し消費者ニーズにあった商品開発も進めながら新たな販路開拓も視野に入れ、積極的な事業展開を図ってまいります。

（４）観光産業の振興

全国的な不況が続く中で起きた東北大震災や原発事故による放射能被害は、観光業界に大きな打撃を与えました。久米島においても東北大震災以降、団体ツアー客が大幅に減少し、観光関連産業が大変厳しい状況にあります。

観光の低迷は、他の産業や久米島経済に大きな影響を及ぼしており、このような状況を打開するため、観光誘客プロモーション施策の展開や受け入れ態勢の強化など、観光協会との連携を図りながら対策強化を図ってまいります。

島の魅力ある観光資源を充分に活かし、島の学校やバーデハウス久米島、体験プログラムなどの利用促進、食物アレルギー対応や高齢者対応旅行など目的型観光の推進を図ってまいります。

（５）交通の確保

航空路と海上航路は住民のライフラインであり、運賃低減については引き続き国、県と連携しながら実施してまいります。また、大量輸送手段の一つである高速船についても導入検討委員会を発足し、関係機関と協議を行いながら早期の導入に向けて取り組んでまいります。

３．教育・文化行政の充実、人材育成の推進

平成24年度からスタートする沖縄県の学力向上主要施策『夢・にぬふぁ星プランⅢ』を踏まえ、本町でも『わかる授業』の構築による『確かな学力』の向上に取り組んでまいります。

学習支援体制につきましては、教職員の資質向上のための研修会の開催、各学校情報化の整備、各種検定補助制度の充実、英語教育の充実を図るための非常勤英語講師の配置・ＡＬＴの配置、特別支援教育の支援体制の強化を図るための特別支援教育支援員の増員やスクールカウンセラーの配置による不登校やいじめ対策のほか、スポーツ・文化面での派遣・交流活動にも支援してまいります。

学校統廃合につきましては、保護者や地域の理解も得ながら、目標年次での統廃合が実現できるように取り組んでまいります。

社会教育においては、ヤングフェスティバルや新春書道展、各種講座や体験活動事業の展開など従来の事業を継続してまいります。また、交流事業として、なかさと交流・海外ホームステイを継続実施するほか、佐賀市との中学生交流事業を新たにスタートさせる計画です。文化振興につきましては、久米島古典民謡大会の開催のほか、久米島民俗芸能保存会の活動も支援してまいります。

老朽化した給食センターの改築について

は、用地選定等具体的な作業に取り組んでまいります。また、給食食材の地産地消についても島内の生産法人等と連携しながら取り組んでまいります。

博物館及び文化財行政については、博物館活性化事業、久米島紬公開活用事業、史跡等埋蔵文化財公開活用事業、具志川城跡整備事業、文化遺産保存活用事業を実施し、本町の貴重な文化遺産の保存を図るとともに、観光振興、・地域活性化への活用を図ってまいります。また、歌碑建立事業を実施し昔を語る琉歌の保存伝承を図ってまいります。

久米島高等学校園芸科の廃科問題については「久米島高校課題検討委員会」を発足しており、本会では現状の課題を抽出しその解決に向けた支援を継続してまいります。また、人材育成の観点から「久米島高校の存続・発展を考える会」と連携しながら久米島高等学校全体の発展に向けて取り組んでまいります。

４．福祉の充実

町民福祉の充実につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健率かに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

母子保健及び児童福祉につきましては、従来の児童､生徒に対する各種予防接種に加え、昨年度同様に乳幼児を対象とした「ヒブワクチン」･「小児肺炎球菌」、中学１年生から高校１年生の女子を対象とした「子宮頭ガン予防ワクチン」の接種に対する助成を継続実施してまいります。

また、妊婦から乳幼児までの各種教室や健診の実施、乳児の訪問指導、整肢療護園による巡回相談等を実施し妊産婦・乳幼児の健康管理や発達障害児の支援に努めていきます。出産助成金につきましては、不妊治療にかかる費用及び沖縄本島への渡航費の助成も含め「妊娠・出産助成金」と改め、若者の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を行ってまいります。

保育行政につきましては、益々多様化、複雑化してくる保育ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、公立保育所１カ所・私立保育園３カ所で対応してまいります。

健康づくりについては、妊婦健診、乳幼児健診、学校健診、特定健診、長寿健診等ライフステージ毎の健診やがん健診等を充実させ、各機関と連携の上、受診率の向上に努めてまいります。また、健診結果に基づいた健康づくり事業を一体的に取り組んでいくこと、特に「生涯にわたる健康管理システムの構築事業」では小学５年生から高校生までの健診結果から食育へと発展させ未来を担う子どもたちが自らの健康を守ることができるよう関係機関と連携し対策に取り組んでまいります。さらに久米島町国民健康保険の赤字の一因ともなっています生活習慣病の予防改善のために運動実践指導者､栄養師、保健師、看護師等の専門家が一丸となり保健指導に力を入れてまいります。

公立久米島病院につきましては、町民が安全、安心できる医療の確保、プロ野球キャンプ誘致等、島内経済へも大きく貢献してきました。４月から公益社団法人地域医療振興協会が管理運営することになりましても、これまで以上に連携を図ってまいります。

国民健康保険事業は、医療費の増加や保険税徴収率の低下等により厳しい財政状況が続

いております。医療費の増加を抑制するためには、町民の健康増進が重要と考え、特定健診の受診率向上に努め適切な保健指導と重症化予防のために早期の外来受診を勧奨してまいります。保険税の徴収率の向上を図るには、積極的に滞納処分等に取り組み公正公平な自主財源の確保と国民健康保険財政の健全化に努めてまいります。

国民年金事業は、日本年金機構と連携して、保険料の納付が困難な町民に対しては納付猶予や申請免除の勧奨を行うと共に10月１日から３年間施行される「年金確保支援法」に基づき、納付可能期間が10年間に延長された保険料の納付によって受給権を得られる方への制度周知をはかって年金受給権の確保に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、配食サービス事業やふれあいコール事業を活用し、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の安否確認を行いない、高齢者の安心･安全の確保に努めてまいります。また、高齢者に対する権利擁護事業を推進し、安心して地域で暮らせる体制を作ります。認知症施策を重点課題として、本人とその家族を支える仕組み作りを行い、地域資源の活用を図っていきます。さらに認知症予防としまして生活習慣病の重症化予防に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、第５期介護保険事業計画が本年度よりスタートします。第５期事業計画における特徴としましては、地域密着型サービスにおけるグループホーム通所型介護（３名）とショートステイの増床（５床）を計画に掲げてございます。

更に第４期事業計画で策定した小規模特養施設及び小規模多機能施設の整備も整い、５月１日開設に向け準備を進めているところです。

これからも介護保険受給者及び受給額の増加が予想されることから介護保険事業の果たす役割が年々高まり、介護保険料についても負担増になりますが、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を続けていくためには、適切なサービスの供給と、地域全体で高齢者を支えていくことが大切です。

障害者福祉につきましては、地域活動支援センター及び障害者相談事業を久米島町社会福祉協議会に業務委託し、障害者の居場所づくり、就労移行支援の場として機能強化に努め、障害者及び家族の相談、情報の提供と援助を行ってまいります。

５．環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは町民みんなの願いであり、そのための住みよい環境づくりは、行政に課せられた重要な責務であります。

一般廃棄物処理について、現代社会は大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式になり排出されるゴミの量も年々増大しております。これからも廃棄物の減量化や適正処理及びゴミの不法投棄対策の監視等に努めてまいります。

赤土等流出防止対策についても、監視体制や指導強化を引き続き行います。

地域美化については、公共施設及び町道や公園、観光地等の環境美化作業を強化します。また、緑化推進につきましても久米島に自生している花や花木等を保護増殖し、島の在来花木を年中楽しむことが出来る拠点づくりを国・県の事業等を活用しＮＰＯ法人及び地域住民・ボランティア団体とも連携しながら緑

花を増やしてまいります。

島の景観保全については、現在、景観計画を策定中ですが、次世代へ良好な景観を残すためにも町民の皆様の意見を拝聴しながら景観条例を策定してまいります。

６．基盤整備

住環境、産業振興の基盤となる県道整備への支援及び町道整備、農道整備について全力を傾注して取り組んでまいります。

本町の町道整備については、一定の整備率に達しているものの未だに未整備な道路が残されており、継続事業の工事促進に取り組みと共に新規事業の導入に向けても鋭意取り組んでまいります。具体的には、継続事業で進めている久米島縦断線道路改良工事の進捗を促進し、事業効果を早期実現できる様に努力いします。また、これまで懸案であった大原地域における通学路の安全確保及び観光施設へのアクセスを目的とした大原下線の工事に着手いたします。また、老朽化や塩害損傷により荷重支持機能が著しく低下していて通行の安全上これまで約１年以上通行止めをしていた「銭田橋」の改修に向けての調査設計を開始いします。

農村地域関連整備事業につきましては、農業後継者不足対策として、比屋定・大岳地区において中山間地域総合整備事業を継続的に進めてまいります。

畑地かんがい施設の老朽化等々により施設の維持管理費の増大により土地改良区の経営を圧迫しているため、その経費軽減を目的として地域農業水利施設ストックマネージメント事業により施設更新を行います。

漁港関係の整備として、漁港地域整備交付金事業により鳥島漁港及び儀間漁港に於いて漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るためのインフラ整備を継続して行って行きます。

民生安定施設整備事業では町民の健康増進や福祉及び観光客との交流の場として、儀間・嘉手苅地先にパークゴルフ場の建設工事を継続的に推進してまいります。

県営事業の支援として、圃場や農作物への水害解消、農家所得の向上と農業経営の安定確保を目的とした県営かんがい排水事業（銭田地区・カンジン第３期地区）の工事進捗の促進に向けて取り組んでまいります。また、耕土流出防止及び環境保全を目的とした県営水質保全事業（宇江城地区）の事業推進に向けても強力に支援してまいります。

下水道事業は､字真謝地内の整備を実施し、委託においては、字銭田地域の実施設計、長寿命化事業の詳細設計を実施します｡字儀間、字嘉手苅地域についても事業実施に向け変更認可の手続きをしてまいります。また、接続率向上に向けた取り組み及び未収金の徴収についても取り組みを強化します。

水道事業については生活する上で欠かせないライフラインであり安全な水を安定的に供給するためにも、20年以上を経過している各施設の機器については計画的な整備を行ってまいります。

７．消防・防災行政

東日本大震災を踏まえ、各地で防災対策の強化を図るための取り組みがなされています。本町の消防としましては、今後も総力を挙げて各種災害の予防と被害の軽減に努め、貴い人命や貴重な財産を守るため日々の訓練の積み重ねをはじめ、資機材の整備強化に取り組んでまいります。

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施します。又応急手当の普及活動においても実際に住民による応急手当の救命効果の事例が得られており、本年度も継続して応急手当の普及啓発を推進します。

町内の建物（防火対象物）や危険物施設の消防設備や避難設備等が適正に維持管理されるよう予防査察など計画的に立ち入り検査を実施し、防火管理意識の高揚を図ります。個人住宅に設置が義務化された住宅用火災警報器の設置推進活動を継続します。

地域防災の強化につきましては、消防団の地域密着力、要員動員力、即時対応力などの特性を有効的に活用するための消防団活動を強化します。又各区自主防災会で助け合う機能を充実させるため、自主防災会用資機材及び災害応急対策に必要な防災備蓄用品を順次整備します。これに伴い機材及び備蓄用品の取り扱い方法を徹底させ、「自分たちのまちは自分たちで守る」という区民主導の自主防災組織の育成強化に取り組み、災害に強い島づくりの一層の推進に役立ててまいります。

よって、平成24年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	7,361,185千円
国民健康保険特別会計	1,305,101千円
後期高齢者医療特別会計	73,799千円
下水道事業特別会計	296,460千円
水道事業会計	379,263千円
合計	9,415,808千円

以上、平成24年度の町政運営にあたり私の所信や予算案などについて、述べてまいりました。今、日本は政治も経済も大変混迷を深めており、数年先さえ見通せない、不安ばかりが先立つ大変な時期を迎えております。

その中で、小さな島が生き抜くためには、皆様と一緒に知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりが求められます。

これからも子どもたちが明るく元気で、若者が将来に夢を持て、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりに一生懸命取り組んでまいりますので、町民の皆様と議員各位のご理解、ご協力をお願いして私の施政方針といたします。

平成24年３月７日

久米島町長　平良朝幸

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで町長の施政方針を終わります。

日程第５に移ります。

日程第５　平成23年度久米島町一般会計補正予算（第５号）について

○　議長　喜久里猛

日程第５、議案第２号、平成23年度久米島町一般会計補正予算について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

おはようございます。それでは、議案第２号、平成23年度久米島町一般会計補正（第５号）の概要について申し上げます。

平成23年度久米島町一般会計補正予算（第５号）概要につきましては、歳入歳出をそれぞれ3千256円を減額し、総額75億9千281万円といたします。

予算書の７ページをお開き下さい。歳入歳

出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、町税の個人分が930万5千円の減額となっており、固定資産税については637万9千円の増額となっております。地方特例交付金については、1千194万8千円の増額となっております。

予算書の８ページ目に入ります。農林水産費、国庫補助金については、農業体質強化基盤整備促進事業が8千万円を計上します。

土木費、国庫補助金については、久米島縦断道路整備事業が800万円の減額、大原下線道路改良工事が2千343万円の減額となっております。

予算書の９ページ目に入ります。農林水産業費、県補助金は中山間整備事業が3千499万2千円の減額。農業水利ストックマネージメント事業が仲里中部と具志川南部合わせて4千206万円の減額となっております。

畜産振興費補助金では、肉用牛拠点産地生産強化緊急支援補助金として149万8千円を計上しております。

この事業は、こでまで目視により発情徴候の確認を行っていますが、実際、機会を誤り出産サイクルに遅れが生じ運営コストが上昇していくため本事業を導入して農家のコスト低減と出産率増加を目的とし実施します。

予算書の11ページ目に入ります。町債については、合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債の借り入れ限度額を事業の進捗状況を踏まえて変更しております。

続きまして12ページ、歳出に移ります。主な内容につきましては、障害者福祉費の久米島町福祉センター新築工事設計委託料が平成24年度に実施することから1千729万2千円を減額しております。

予算書の18ページ目に入ります。農地費の工事費については、それぞれ事業の進捗状況に応じて中山間地域総合整備事業が3千万円の減額、農業水利ストックマネージメント事業が4千500万円の減となっております。

新規事業としましては、農業体質強化基盤整備促進事業が1億円を計上しております。この事業は各地域から要望のある農道整備について舗装整備等を実施していきます。

その他の事業については、19ページ泊フィッシャリーナ浮き桟橋工事が1千181万6千円の減額。

20ページ目、大原下線道路改良工事が3千10万円の減額となります。

最後に財政調整基金に3千805万2千円を計上しております。

以上が平成23年度久米島町一般会計補正予算（第５号）の主な概要となっております。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

歳出の方でちょっと確認したいと思います。７款１項３目19節、シュガーライド久米島実行委員会100万円計上されています。

それと７項10目のプロ野球対応費でプレハブ等の使用料約224万計上されています。町が中心になって観光事業等するのは多いに賛成なんですが、評価はしています。しかしな

がらこの２つとも既に終了しているシュガーライドについては３月３日、４日で終了していますよね。どういった経緯で計上してあるのか、そこらへんの説明をお願いしたいと思います。

もし､議会承認の事項となっていますので、議会が承認しなければ財源は何処から持ってくるか､そこらへの説明をお願いいたします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

シュガーライド久米島大会の町負担として計上しております100万円ですが、これについてはシュガーライド久米島サイクリングイベントを実施するにあたっては、取り組みが十分でなくて実際に参加決定するまでに時間がかかりまして、10月に入ってやっとこの大会をシュガーライドイベントを開催しようとすることが決まりまして、それから実行委員会の立ち上げで、実行委員会の立ち上げが１月になって、その後、負担金の話が抜けておりまして、本当は12月にそれを上げて議会に提案して承認を貰うべきだったんですが、これが遅れてしまったということで大変申し訳ないと思っております。

プロ野球対応事業費の224万円、これについては、これも東日本大震災の影響で、これまで予定していた見積がプレハブが準備できないということで、どうしてもその分の経費が膨らんでしまったということで、その分が増えているということになっています。

○　議長　喜久里猛

13番　玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

シュガーライドについては対応が遅れたということですが、説明する機会は全員協議会とかもありますので、ぜひ予算に計上するときには説明していただいて議員の皆さんの承諾を得るというかたちでお願いしたいと思います。

プロ野球対応についても多いに私はこういう観光産業とか、町の政策を評価しておりますので、これからも一所懸命頑張っていただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

町税の補正若干されておりますけれども、これは調定額とみていいでしょうか。今回の補正全体の金額は調定額を押さえての増税なのか。

それと14ページ、いまさっき副町長から説明がございましたけれども、久米島町福祉センター新築工事設計委託料、これは全額24年度ですか、今回は全額繰越ということでしょうか。

それと農業体質強化基盤整備促進事業、これは農道ということで､説明がありましたが､何路線なのか、お願いいたします。

○　議長　喜久里猛

平田明税務課長。

○　税務課長　平田明

ただいまの幸地議員の質問に関して、町税の補正に関してなんですが、町税の予算に関しましては､予算作成時において去年の11月、12月の時点での予算作成になりますので、３カ年の徴収実績で平均で当初予算を作成しております。

今年の年度末の調定額や前年度の徴収率、その時点での徴収状況を参考にして最終補正

を行っております。

○　議長　喜久里猛

　山城保雄福祉課長。

○　福祉課長　山城保雄

　14ページの久米島町福祉センター新築工事の委託の減について説明をします。これについては、町の合併特例債がちょうど期限切れだということを踏まえて、今年度中にやらないといけないということを考えてやっていましたけれども、これが延長できるということで、町の財政状況等も勘案して23年度は減額にして、24年度新たに県の方に合併特例債を申請して、それで実施をしたいということで今回は減額をするということになります。

○　議長　喜久里猛

　盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

　農業体質強化基盤整備促進事業ですけれども現在のところ３路線は計画しています。ただ問題なのは、これから設計いれますが、その工事費によって２路線になる可能性があります。残りは、新年度に持ち越すということです。

○　議長　喜久里猛

　２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

　細かい設計だとか、用地とか工事については、これから調整するということですか。

○　議長　喜久里猛

　盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

　そうですね。３月中に委託をかけて、繰越になるんですが、これから工事費がどれぐらいになるのか、用地がどういうかたちでかかってくるかということに対して、これから調査に入ります。

○　議長　喜久里猛

　12番　仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

　先ほどの同僚議員と全く同じ質疑をするんですが、私なりに質疑させていただきます。

　まず、20ページの７款の19節のシュガーライドについてでありますが、これは年度途中で入ってきた事業で、当初、県の方で企画運営をするという内容の話も聞いたんですが、その経緯について、10月に決定したと、しかし実行委員会の立ち上げは、１月であったと予算が既に３月４日に事業を終えて予算の補正が今日､上がっているということについて、ちょっとこの予算の執行の仕方が適正じゃないということを、運営委員会で申し上げました。議会の決議なしの予算執行というのは、これは適正でないんですよ。

　昨年の３月議会にも僕申し上げました。楽天の医師派遣費が３月議会に計上されました。そのときも次年度からは早い時期に計上しますということで答弁がありましたが、これが全く改善されていない。

　そして、その下の方のプレハブの使用料についても平成22年度、23年度の当初予算は406万でした。今回増額になった200万円余りの理由を示してほしいということ。

　それから両方とも補正の計上の仕方が適正であるかということ、この２点についてお伺いしまうす。

○　議長　喜久里猛

　平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

　シュガーライド久米島サイクリングイベントですが、当初、県の事業に申請してやたん

ですが、まだ応募して２番目ということで、これが通らなかったということです。そのあと日本旅行の方から久米島で、ぜひサイクリングイベントを今後も続けていきたいということで、話がありました。久米島で、このイベントをやれば一つの観光誘客に繋がるということで、ぜひ支援してやりたいということで、経費も日本旅行の方でほとんど負担してやりたいということで、いろいろ調整した結果やりましょうということで、関係者と地元の受入態勢の実施の広報をやったのが、先ほど説明したとおり10月に決定したということですね。

その決定した後、この受入態勢とか、実行委員会の体制とかいろんな準備がその間ずっとありまして､先ほども申し上げたんですが、12月に本当はこの金額がはっきりして議会に提案してやるべきだったと思っているんですが、前にも指摘されたところでありますが、大変申し訳ないと思っております。

プロ野球についてもプレハブ使用料、これも事業を進めて準備している中で、この問題が出てきまして、これも東日本大震災の影響でプレハブを今までの見積通りできないということで、その調整をした結果、やはり新しいプレハブが沖縄まで回ってこないという状況がありまして、それを再度見積を調整した結果、この時期になってこれがわかったということですね。それで今回、補正で上げざるを得なかったということであります。よろしくお願いします。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

まず、申し訳ないで、これですませる問題ではないと思うんですよ。この10月に決まった時点で、11月に補正あげなければできませんよという、それだけの認識を持つべきだと思うんですね。それが間に合わなければ、この事業もできませんよと。それだけの認識を持たないとできないんですよ。議会をあまりにも軽視しているんですね。

町長にお聞きします。予算というのは、議会の議決を得て確定して執行するわけですよね。今まで非常に安易な考え方じゃないかなと、まず事業を執行したあとで補正で上げてやれば予算取れますというそんな安易な考え方持っているんじゃないかと、去年も指摘しましたこれも改善されていません。

町長これに対してどうお考えですか、決済を町長認めたんだから町長にも責任ありますよ｡この問題について町長どうお考えなのか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

今回のことについたは、仲村議員のおっしゃるとおり予算を付けてからやるということが前提でありますけれども県の事業が入る入らないということで非常に待たされてそういう背景もあったということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

今後、こういうことがないように私どもも気を付けていきたいと思います。本当に申し訳ありませんでした。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

もう２回目です。いつも今後こういうことがないようにと謝罪はするんですけれども改善されなくては、これは議会軽視だなと、議

会も今後こういう問題においては、厳しく対処すべきだと思っています。

町長もぜひ職員に対しても、これを緊張感を持って、こういうことが計上されたら町長の決済の方で、これは認めないようにしていただきたいなと思っています。

シュガーライドについては、私も開会式も参加して、そして沿道でも応援しました。１回大会ということでもあったんですが、選手の皆さんは参加者の皆さんは非常に良い雰囲気で喜んでいたという感じがします。

今回の１回大会を振り返って大きな事故があったのか、そして問題点があったのかどうか、今後の評価としてちょっと町長なり担当課の方で何かご意見があったらお願いしたいと思います。

そして時期について、これは毎年３月の第１日曜日に決定されるのか、今回、当初３月４日は工場の運搬もするということも予定していたんですが、幸いにしてというか、この工場が機械の故障で休みの期間であったということで、大会が実施されたんですが、今後とも３月の第１日曜日でやっていくのかどうか、そこをお伺いします。よろしくお願いします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

シュガーライド久米島、１回目の初めてのサイクリングイベントだったんですが、これの事業実施を進めるに当たってはコースの決定とか安全な場所のコースを何回も試走しながらやったんですが、実際やってみるとやっぱり転倒した選手が４、５名いたということで、大きな怪我はなかたんですが、転倒した方が４、５名ありました。

これはどの大会でも、このぐらいの事故はありますよということで、参加した皆さんから話がありました。次回に向けてはそういった転倒した場所とか危ない場所の対策は次回に向けてはしっかりやろうということでの取り組みを考えております。

あとシュガーライドのイベントなんですが、そのサイクリングのイベントというのは将来の久米島の観光誘客に大きな効果が出てくるんじゃないかと考えております。これはサイクリング協会が全国のネットワークがあって、大会への事前告知があると全国にそのネットワークを通じて参加者の募集ができるということです。来年からは500名規模を目標に開催する予定です。

それとその大会だけではなくて１年間とおしてそのサイクリングの各県のネットワークで、グループで１年間通して久米島にサイクリングで走りに来るという方々が増えて来るんじゃないかと、そういう期待もあります。そういうことで観光誘客にはものすごくいいイベントだと考えています。

開催時期については、３月が適当な時期ということです。全国県内も含めてサイクリングの大きな大会がある間を参加するんだということで久米島にとっては３月が観光の一番厳しい時期で、その時期に開催するのが適当だということで、第１週に決定ということではなくて、３月に開催時期を決めて取り組むということでやっておりますので、来年についてはこれから時期は決定することになります。

○　議長　喜久里猛

仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に３

回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって特に発言を許します。

12番、仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

事業執行については、計画性持ってやっていただきたいなと年度途中に入って進めていくのもいいんですが、今みたいに10月に決定して１月にやって間に合わなかったから３月に上げるよな絶対この議決前の執行は絶対やっていけないと思っております。

そして３月補正に楽天キャンプの補正予算が上がるということは、増額補正はあり得ないことなんですよ。減額か組み換え補正だと思うんですよ。もう事業終わっています。そういったところも町長はちゃんと、そこを決済の中でちゃんとよく診査していただいてやるべきだと思っております。

そういった面では今後ぜひ気を付けていただきたい。今後そういうことがあったら議会としても厳しく望むべきだということで提案をします。

○　議長　喜久里猛

これで仲村昌慧議員の質疑を終わります。

４番翁長学議員。

○　４番　翁長学議員

私は、１問、歳入の方で９ページ、４目に農林水産県補助金で肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援補助金が入っております。

そして歳出の方で、18ページその事業に関連して発情発見装置導入事業ということで、計上されております。これは導入するにあたり、農家の選定はどのようになっているんでしょうか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

この事業は牛の万歩計を付けて発情期を発見するということで効果的な事業ということで導入しております。これはまた県の事業は補助金交付の中で60頭規模以上の農家を対象にするということで事業を進めております。母牛60頭以上の農家は今３農家ありまして、今回は相談したところが、高良さんと上阿嘉の知念さんの方が前からそういう話があって進めたということになっております。

○　議長　喜久里猛

４番翁長学議員。

○　４番　翁長学議員

やはり農家の皆さんの所得向上がなされないと経営も成り立っていかないと思います。いいこういう緊急措置というかたちで、計上されて喜んでおります。他にまた何件か要望があれば随時こういう事業があれば、どんどん取り組んでいって欲しいと思います。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

プロ野球の誘致で、たいへん経済効果はいろいろあると思うんですが、よく町民があまりわからないのがあるんですね。というのは、いくら入って、球団からいくら収入があるのか、それに向けてまた町が毎年いくらずつ出しているのか。プラスマイナス、プラスになっているのかマイナスになっているのか、別の相乗効果、経済効果がたくさんあると思うんですが、実際には私が聞いているのは、球場の使用料200万円ぐらいだとか、いろいろそういう情報はあったんですが、私も実際知らないんですね、勉強不足だと思うんですけ

ど。実際この１年間の楽天が来たときに、町だけの出し入れ、入ってくるのがいくらなのか、それを聞きたいと思います。

例えば商工費でプレハブの200万とかも準備していますよね。そういうのも合わせて、ボランティアの弁当代とかいろいろあると思うんですが、実際にはどうなっているのか収支決算ですね。

それから20ページの、これも工事始まると思うんですが、阿嘉からの縦断道路、これの取り付けは何処までなのか、クリーンセンターの所なのか、そして病院のところまでいくのか、それから大原線は今回の工事でどこまでなのかお願いします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

プロ野球の事業については、今、数字的なものが準備されておりませんので、これはまとめて整理しまして後で説明をしたいと思います。よろしくお願いします。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

楽天が使用する野球場の使用料等は平成22年度の実績で、約340万だったと記憶しておりますので、使用料に関しては340万ということでよろしいかと思います。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

久米島縦断線の終点は病院までいく予定で今進めております。大原下線に関しては今回から工事が入るんですが、現在工事費の積算はしていないんですよ。その積算によって延長が決まりますので、今のところはっきりしたどこまでということは言えない状況です。

○　議長　喜久里猛

他にありませんか。

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

17ページの11節、需用費のところで修繕料のところで248万9千円と27節の重量税331万3千円とあるんですが、それを説明してもらいます。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

需用費の修繕費を説明いたします。リサイクルセンターの空き缶やペットボトルを潰すためのコンプレッサーがございまして、そのコンプレッサーが故障しておりまして、そのコンプレッサーの修繕とコンベヤーの一部修繕を今回行いたいと考えております。

車検に伴う重量税。

○　議長　喜久里猛

休憩します。（午前11時05分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前11時06分）

○　環境保全課長　佐久田等

４トン車のクレーン車、そして環境美化に使っているパトロール車、そしてゴミを収集する車、約４台です。

○　議長　喜久里猛

よろしいですか。

質問。

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

今、修繕料の話聞いたんですが、総務課とかいろんなところに修繕料が計上されている

が、その修繕料に説明のきちんと付いたところと付かないとことがあってわかりにくいですよね。

それと21ページの住宅管理費のところにも、修繕料が40万があったり、それから22ページの教育費の11節のところの修繕料には、教員宿舎、事務局費とか、きちんと説明されてわかりやすいんですが、ただ修繕料と出てきた場合は何の修繕料かわからないわけですから、もう少し、そこに空欄があるわけですから、その説明を入れて議員がわかるように、細かい方法も取ったらどうですかということです。

○　議長　喜久里猛

これは回答いりませんか。

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

この歳出の説明の設定については、システム上の問題もありますので、検討させていただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

それでは議案第２号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第５号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第２号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第５号）については、原案のとおり可決されました。

日程第６　平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

○　議長　喜久里猛

日程第６、議案第３号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第３号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の１ページから入ります。

平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出の予算額にそれぞれ1千578万9千円を増額し、歳入歳出の総額を13億2千848万7千円と定めます。

歳入歳出の計上概要としましては、共同事業におきまして、交付金拠出金額が確定し、交付金の増額及び拠出金の減額による歳入の増となることから、前年度は繰上充当を行ったため歳出におきまして予備費に計上するものであります。

以上が、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の概要となります。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

休憩します。（午前11時10分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前11時11分）

他に質疑ありませんか。

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

関連しまして、今の療養給付費国庫負担金の中で、6千700万減となっていますよね。歳出いきまして4千500万、歳出の８ページの２款１項一般被保険者療養給付費、そこで4千500万円の増になっていますよね。そのへんの数字があったもんですからちょっとどうかなということで、さっき休憩のときにみたんですがね。要するに歳入が入って歳出が減っているということなんですよね。そのへんのつじつまが予算数字全体でどうなのかなということで、先ほどから、頭をひねったんですが、何かそれに関する歳入が減って歳出が増えたんですか、そのことについて答弁お願いいたします。

○　議長　喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○　福祉課長　山城保雄

１款の方の説明のところで先ほど説明あったようにちょっとそこは説明が漏れているんじゃないかなと思いますので、後ほどまた調べて回答したいと思います。

国保については、療養給付費の決定において700万余りの増ということになりますが、これについては、国庫補助金、それから共同事業費の交付金とか、それぞれの医療費の計算がありまして、県から１月時点の決定通知があって、それに合わせて予算を調整してということになります。同じように医療費についても療養費これは丸々支出する部分ですので、その通知が来て、それに合わせて国保も計算するんですけれども、国保だけでなく県費も含めての計算方法になりますので、療養費の決定があったということで、県からの各国、県、共同事業の交付金の額の決定があって、それに合わせてやったということになります。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第３号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第３号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）については、原案のとおり可決されました。

○　議長　喜久里猛

ちょっと冷えていますので５分だけ休憩します。　　　（午前11時15分）

○　議長　喜久里猛
　再開します。（午前11時25分）

日程第７　平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）について

○　議長　喜久里猛
　日程第７、議案第６号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。
　本案について提案理由の説明を求めます。
　大田治雄副町長。
　　（大田治雄副町長登壇）
○　副町長　大田治雄
　議案第６号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）の概要についてご説明申し上げます。
　予算書では２ページになります。
　平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正（第５号）の予算概要は、歳入の１款使用料及び手数料の下水道使用料400万円の減、３款繰入金で400万円の増額により歳入歳出それぞれ2億9千199万6千円と定める。
　平成24年３月７日提出
　久米島町長　平良朝幸
　ご審議よろしくお願いいたします。
　　（大田治雄副町長降壇）
○　議長　喜久里猛
　これで、提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。
　質疑ありませんか。
　２番幸地猛議員。
○　２番　幸地猛議員
　提案理由の一番下の方に指定管理者制度から管理委託制度に移行するということですが、その違いを教えてください。
○　議長　喜久里猛
　項目違いですよね。
　他にありませんか。
○　議長　喜久里猛
　質疑なしと認めます。
　これから討論を行います。
　討論ありませんか。
○　議長　喜久里猛
　討論なしと認めます。
　これから議案第６号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）についてを採決します。
　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
　　（挙手多数）
○　議長　喜久里猛
　挙手多数です。従って、議案第６号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）については、原案のとおり可決されました。

日程第８　久米島町漁船保全修理施設条例について

○　議長　喜久里猛
　日程第８、議案第４号、久米島町漁船保全修理施設条例についてを議題といたします。
　本案について提案理由の説明を求めます。
　大田治雄副町長。
　　（大田治雄副町長登壇）
○　副町長　大田治雄
　議案第４号、久米島町漁船保全修理施設条例。
　上記の議案を提出する。
　平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島町漁船保全修理施設条例。

久米島町漁船保全修理施設条例の全部を改正する。

条例の条文について

第１条が趣旨。

第２条が施設の名称及び位置を次のとおりとする。

これは現在あります鳥島漁港保全修理施設、鳥島の漁港内にあります。

そして仲里漁港、漁船保全修理施設これは仲里漁港の真泊地区にあります。

なお条文の第３条は管理。

第４条が利用の許可。

第５条が利用の制限。

次ページに入りまして、第６条が利用権の譲渡等の禁止。

第７条が利用者の注意義務。

第８条が損害賠償の義務。

第９条が委任。

なお、附則としまして、施行期日はこの条例は平成24年４月１日から施行する。

提案理由

久米島町漁船保全修理施設について利用者が水産業者に限定されているため、これまでの指定管理者制度から管理委託制度に移行するための今回の提案理由となります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

提案理由の中に指定管理者制度から管理委託制度にする。この理由と、条文にもありますが、なぜそういう経緯になったかですね。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

まず、指定管理者制度についてご説明を申し上げます。これについては次の議案についても同じことですので、それを説明したいと思います。

地方自治法の238条の１で公有財産について規定がされております。

公有財産というのは町が保有する全ての財産が公有財産ということになりますが、その中で公有財産は行政財産と普通財産に別れています。その行政財産がさらに公用財産と公共財産２つに別れておりまして、公用財産というのは、自治体が事務や事業を執行するために直接使用するための財産というかたちになりまして、例えば役場庁舎であるとか、給食センターであるとかというのは公用財産ということになります。

それから公共用財産というのが一般的に言われる公の施設といわれるものです。公共用財産、これが公共用財産は自治体が住民の利益のために、その一般的な共同利用に寄与するとを目的として設置されているものであります。例えば保育所であるとか病院であるとか、改善センターであるとか、そういったものが公の施設、いわゆる公共財産といわれるものでございます。

今、提案のこの漁船修理施設が公共財産なのか公用財産なのかという、そもそもの議論でございます。これにつきましては公共財産、公の施設につきましては、地方自治法の244

条で公の施設についての定義がございます。244条で普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための公の施設を設けるものとする。という規定がございまして、その２項で地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。３項にさらに普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取り扱いをしてはならない。とこの２項、３項の規定がございます。その２項、３項の規定に照らし合わせてみると、これは公の施設とはいえないのではないか、そもそも公用財産ではないかということで、今回の条例改正を提案しております。

利用が漁協の組合員に限定されますし、例えば指定管理者制度というと、その指定管理を受けている団体が運営がまずければ変わることも想定されますが、今後変わることも想定されない、できないわけですよね。そういったことを含めて公共用財産ではなくて公用財産として今後運営して行った方がより効率的ではないかということで今回の提案に至っております。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

３条に管理を委託することができると、これは委託先は何処になりますか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

委託先は久米島漁協の方になります。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

使用料等については、これまでは出ていたか、それとも今後は例えば漁協に委託されたときに使用料が出るかどうかですね。

そういった維持管理は全部漁協の維持管理になるのか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

施設の維持管理は、漁協が全て一応みております。使用料も取ってやっております。一部分は漁協が負担していうということです。

○　議長　喜久里猛

他にありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第４号、久米島町漁船保全修理施設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第４号、久米島料漁船保全修理施設条例条例については、原案のとおり可決されました。

日程第９　久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例について

○　議長　喜久里猛

日程第９、議案第５号、久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第５号、久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例。

上記の議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例。

久米島町花卉集出荷貯蔵施設条例の全部を改正する。条文の内容については割愛したいと思います。

第１条が設置。

第２条が管理。

第３条が利用の許可。

第４条が利用条件。

第５条が地用許可の取消。

第６条が利用者の賠償責任。

《》ページに入ります。

第７条が運営連絡協議会の設置。

第８条が委任。

附則といたしまして、この条例は平成24年４月１から施行する。

提案理由

久米島町花卉集出荷貯蔵施設について利用者が花卉生産者に限定されているため、これまでの指定管理者制度から管理委託制度に移行する。これがこの条例を提案する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

２番喜久村等議員。

○　２番　喜久里等議員

久米島町花卉貯蔵施設には２カ所あると思いますが、どちらの施設でしょうか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

この施設は、沖縄県花卉園芸農業協同組合久米島支部太陽の花が使ってる施設です。

○　議長　喜久里猛

よろしいですか。

他に質問ありませんか。

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

先ほどの副町長の説明で施設の管理は久米島町長が行うと、その利用の許可、施設の利用をするものは予め町長の許可を受けなければならないという条文がありますが、これは前の漁船保全修理施設についても同様な内容になっておりますが、指定管理を先ほどの修理施設については漁協に指定管理をさせるため、この花卉出荷施設については、太陽の花に指定管理者をさせると思うんですが、これについて従来は太陽の花のメンバーが利用していたと他の人が利用する場合は、この条文にあるように町長の許可を受けるというかたちになるのか、管理者の許可を受けるというかたちになるのか、そのへんの説明をお願いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

休憩します。（午前11時38分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前11時40分）

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

ただいまご提案の３条の中で施設の利用の許可については町長が行うということになっていますが、もともとこの施設については太陽の花、限定された組合員が使うことを前提にしておりますので、この業務委託、管理委託契約書の中で、そういった具体的な部分は契約の中で決めていって太陽の花であれば個別の許可はいらないというようなかたちになると考えております。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

じゃあ、太陽の花以外の個人で使用する場合には管理者の許可ではなくて町長の許可が必要となるわけでございますか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

そのとおりでございます。太陽の花組合員以外の業者が、現実的にはないとは思いますが、仮にそういう人が出てきた場合は、そういうことになります。

○　議長　喜久里猛

よろしいですか。棚原議員。

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第５号、久米島町花弁出荷施設貯蔵施設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○　議長　喜久里猛

挙手多数です。従って、議案第５号、久米島花弁出荷貯蔵施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10　久米島町と畜場条例の一部を改正する条例について

○　議長　喜久里猛

日程第10、議案第12号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第12号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島と畜場条例の一部を改正する条例。

久米島と畜場条例の一部を次のように改正する。

資料の大枠の中に左側が改正前、右側が改正後となります。そのうち使用料と第５条が下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

附則

この条例は、平成24年４月１日から施行する。

提案理由

と畜場使用料を改正し肉加工室冷凍庫の使用料を新たに設定する必要がある。これがこの議案を提案する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

新たに設定するということでの肉加工施設そして冷凍庫の使用料金が設定されているわけですが、特に冷凍庫についてでありますが。この前はこの金額は徴収していなかったと今回500円という金額が示されていますが、この根拠は何なのか、お聞きしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

施設利用のほとんどが電気料金にかかる部分で、そして３項に行政が運営していると畜場で与那国島があるんですが、与那国の使用料を参考にやっております。電気料金をポイントにして設定してあります

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

と畜場の利用日は火曜日と水曜日となっておりますよね。だいたい肉を使うのが土曜、日曜日というかたちでのと畜する計画する人がけっこういますけれども、そうしますと３日、４日冷凍庫に保管して置くということがけっこうあります。料金を500円に設定すると非常に利用者にとって負担が大きいのではないかと高すぎるのではないかと思いますが、300円程度という話もあったんですが、それについて高すぎるのではないかなということでちょっと質疑したいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

と畜した後は基本的には、それぞれ持ち帰って個人で保管するというのを基本に考えています。この施設を整理して個人で利用できない施設がない所は利用料金取って施設を使わすということで施設の整備をされていますので、それを１日保管するのと、また３日、４日保管する。それぞれ利用の仕方が違いますので、１日当たりということで一応設定してあります。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

なかなか個人で保管する所ないんですよ。それでそこに預けておくんですが、住民にあまり負担がないような金額設定をして欲しいということでの、そこの設定でありますが、ほんと４日ぐらいになると2千円になってくるわけで、かなり高いと思いますので、そこの所はちょっと検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

価格については、各地域にあると畜場等を参考にしていると思いますので、ただ住民からみれば本当に何日も置くとなると、やっかいだということはあるんですが、これはと畜場の冷凍庫を長いこと置かさせないという意

味もございまして、これはどちらがいかというのはなかなか決めかねない部分でありまして、我々としてもこれが妥当かどうかというのはわからないわけで、これを使用していって、あとでまた１年、２年というなかで検討していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○　議長　喜久里猛

仲村昌慧議員の本件に関する質疑は３回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって特に発言を許します。

○　12番　仲村昌慧議員

町長、ぜひこれ今後検討していただきたいのは、これまで徴収していなかったのがいきなり500円というのが非常に町民にとって負担を感じるわけですから、徐々に段階的に上げていくのが良かったなと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これでから議案第12号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○　議長　喜久里猛

賛成多数です。従って、議案第12号、久米島町と畜場条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11　沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について

○　議長　喜久里猛

日程第11、議案第13号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第13号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について。

地方自治法第291条の３第３項の規定により沖縄県介護保険広域連合規約を次のとおり変更する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約。

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を次のとおり変更する。

第６条中「中頭郡北谷町」を「中頭郡読谷村」に改める。

附則

この規約は広域連合庁が規則で定める日から施行する。

提案理由

沖縄県介護保険広域連合事務所の位置の変更に伴い沖縄県介護保険広域連合規約を変更するため地方自治法第291条の11の規定に基づき関係地方団体の議会の議決が必要である。

以上が提案理由となります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

〇　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〇　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〇　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

〇　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第13号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第12　久米島町課設置条例の一部改正する条例について

〇　議長　喜久里猛

日程第12、議案第14号、久米島町課設置条例の一部改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

〇　副町長　大田治雄

議案第14号、久米島町課設置条例の一部改正する条例。

上記議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島町課設置条例の一部を改正する条例。

久米島町課設置条例の一部を次のように改正する。

資料の大枠の中で左が改正前、右側が改正後となります。改正内容については真ん中側にあります建設課、右の（７）公営住宅に関することが今回の改正、そして一段下がりまして（８）となります。

次ページをお開きください。

左側の（７）その他町民生活に関すること。そして（９）公営住宅に関すること。

右側に改正としまして（７）観光スポーツ関係イベントの実施に関すること等が今回の変更内容となります。

附則

施行期日、この条例は平成24年４月１日から施行する。

提案理由

町政運営の円滑化のため組織機構の一部を改める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

〇　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〇　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〇　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これでから議案第14号、久米島町課設置条例の一部改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第14号、久米島町課設置条例の一部を改正する条例についてを原案のとおり可決されました。

日程第13　久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例について

○　議長　喜久里猛

日程第13、議案第15号、久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第15号、久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例。

上記議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例。

第１条、久米島町手数料徴収条例の一部改正の中で条文としまして、久米島町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左が改正前、右側が改正後となります。

第２条についてそれぞれ変更内容が示されております。

附則

この条例は24年４月１日から施行する。

改正前、別表第１、第２条関係、下線の引かれた箇所が今回の改正、１件につき300円、改正後としまして１通に付300円となります。

提案理由

謄本の交付について、世帯人の人数に係わらず手数料を同額とするため単位を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○　議長　喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これでから議案第１５号、手数料徴収条例一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○　議長　喜久里猛

挙手多数です。従って、議案第15号、久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例については原案のとおり可決されました。

○　議長　喜久里猛

午前はこれで終わります。

休憩します。（午前11時56分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午後１時30分）

日程第14　損害賠償の額を定めることについて

○　議長　喜久里猛

日程第14、議案第16号、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第16号、損害賠償の額を定めることについて。

自動車破損事故による損害を次のとおり賠償するものとする。

１．相手方　久米島町字比嘉97番地の１
松本鉄工所
代表者　松本一也

２．自動車破損事故の概要

平成23年８月18日木曜午前11時頃久米島町字嘉手苅1796番地の36、久米島町たい肥センター敷地内において、久米島町環境保全課職員が職務上相手方より借用した車両、クレーン付トラックを運転中の過失により破損させたもの。

３．損害賠償額　2,339,050円

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

自動車破損事故による損害を賠償するため、地方自治法第96条第１項台13号の規定により、この案を提出するものであります。

なお、次ページに甲との示談書、そして３ページ目に警察への交通事故の証明書が貼付しております。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

この件につきましては、事故発生が８月18日になっております。その間に総務課長が同様な説明というかたちで全協に来ておりましたけれど、それは駄目だということで、その時点で何らかの対策を話し合ってどうすべきかということまで決めればよかったなと思っております。

また、私もこの件につきましては２月１日と２月３日に４カ所の沖縄市、うるま市等５カ所廻って見てきました車を。そしてその結果、町側が予約していた車を見ると、車両価格が消費税、運送を含めて345万9千750円というような金額になっておりました。それでこれをこのまま購入するのかということでいろいろと話し合いして、写してきた写真も提示してやったわけです。そしてこれについてはどのような措置をするのかということでありました。月日も経っておりますのでね。

私は当事者同士がやはり早い時期に物を見てどうすべきかというのを相談するのが良かったんじゃないかと、こういうふうに判断しております。この種の経験というのは、私も公務員であった時代から何回か経験していることです。そういうようなかたちで、こちらも一緒に対応してやるべきではなかったかと、こういうふうに思っております。

そして、聞いたら、先ほどの予約していた

車が345万9千750円ということでありましたけれども、今回の損害賠償費は233万9千50円ということであります。従って、この車ではないと、私が見た予約していたと思われる車ではなかったということですね。

１点目は、別の販売会社から購入したと聞いていますが、そういうような車があったのか、安い車があったのかということ。

２点目は、この機会を通して、全ての、必ずしも本件担当課だけでなく、この種のものは馴れ合いの結果こういうようなことになったと考えております。今回の本件担当課以外についてもやはり町民の税金をつかうということならば緊張をもって、先ほども同僚議員からも指摘がありましたように、予算を町民の税金をつかうならば、緊張をもって対応すべきだというふうに考えていますけれど、どういうふうに考えているか、その考えを示していただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

ただいまのご質問にお答えします。宇江原議員がおっしゃるとおり､質問ありましたが、宇江原議員が写真を写してきた車は一般質問でも答弁しているとおり、町が予約した車両ではございません。私も直にそこの業者さんにお会いして、先ほどの全体協議会で説明したとおり、近くに更に安い車両がないか、ご紹介いただいた所、平成４年式に近い平成６年式の車両がございましたので、その金額より、松本さんが頭金入れた差額分を差し引いて、示談書、そして損害賠償を提出したところ、松本さんもその金額でいいということで了解をもらってこの金額で提示しております。

そして、２番目の質問にあるとおり、今回我々も産業振興課の依頼の下にうちの職員が農業廃プラを、その車両で運搬する最中の事故でしたので、今後、事故のないものを前提としないといけないと思いますけれども、仕事を受けた我々がこういうものをまたいち早く対応するのか、仕事を依頼した担当課が、そのへんもちゃんと対応してもらえるのか、そのへん課長会議でも十分話し合って、今後速やかに対処できるように努めていきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

今回の事故を教訓に、いくつか反省すべき点があると思っております。まず１点目は、業務を執行するにあたっての安全管理態勢については、職員体制ですね、庁議で町長の方から再度注意をいたしております。それが十分じゃなかったということです。

２点目に、これまで公務の執行にあたって割と簡単にただで物を借りたり、そういったことが慣例としてあったということで、それについては絶対やるなと。リース会社を通してちゃんとした契約の元に借用するようにということで、それも庁議で注意をしております。

それから、３点目に、解決までご指摘のようにかなり時間がかかってしまったということで、今回のことを教訓にして、やはりスムーズに事後の解決を図れるように今後取り組んでいきたいと思っております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

人のやることだから事故というのはあり得るわけです。だからそういう事故があり得るということを前提にして、今言ったような馴れ合いというようなかたちで対応するんじゃなくて、しっかりとしたリースを、先だって担当課長から、これからはリースを通して車を使いたいというようなこともありました。ぜひ、そうしていただきたいということと、このリースというのは月17万円と説明を受けましたけれども、トータルとしていくらなのかということと、今後、他の担当課も自分のものとして、ぜひ、緊張をもって対応をしていただきたい。事故は人のやることだから事故というのは起こり得るものというようなもので、どういうことがあるのかということも頭に入れながら対応してほしいなと思っております。

金額について、リース代について答弁をいただいたら終わります。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

リースにつきましては補正で対応しました。補正の資料がございませんので、後で調べてご報告いたしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、損害賠償の額を定めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第16号、損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第15　久米島博物館条例の一部を改正する条例について

○　議長　喜久里猛

日程第15、議案第17号、久米島博物館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第17号、久米島博物館条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島博物館条例の一部を改正する条例。

久米島博物館条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。なお14条、改正後の中で下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。（１）、（２）、（３）が新たに挿入されます。

附則、施行期日、この条例は平成24年４月１日から施行する。

提案理由

第２次地域主権一括法による博物館法の改正により、この条例の一部を改正する必要が

ある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第17号、久米島博物館条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第17号、久米島博物館条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第16　久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

○　議長　喜久里猛

日程第16、議案第18号、久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第18号、久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例。

久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。なお下線の引かれた箇所、第１条第１項のところ、そして第５条、法第96条の４第１項、下線の引かれた箇所、そして法第88条第１項の下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

附則、施行期日、この条例は平成24年４月１日から施行する。

提案理由

第２次地域主権一括法による土地改良法の改正により、この条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第18号、久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例にについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第17　久米島家畜市場の指定管理者の指定について

○　議長　喜久里猛

日程第17、議案第19号、久米島家畜市場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第19号、久米島家畜市場の指定管理者の指定について。

久米島家畜市場の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

記

１．施設の名称及び位置

久米島家畜市場

久米島町字比嘉島川原1645番地

２．団体の名称

沖縄県農業協同組合久米島支店

住所　久米島町字謝名堂905-15

代表者　支店長　大道弘

３．指定の期間

平成24年４月１日から平成29年３月31日までの５年

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

現行の指定管理者の指定の期間が平成24年３月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要があります。これが主な理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第19号、久米島家畜市場の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第19号、久米島家畜市場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第18　久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定につい

て

○　議長　喜久里猛

日程第18、議案第20号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第20号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定について。

久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

記

１．施設の名称及び位置

阿里ゆんたく館

久米島町字仲泊841番地の１

２．団体の名称

沖縄県農業協同組合久米島支店

住所　久米島町字謝名堂905-15

代表者　支店長　大道弘

３．指定の期間

平成24年４月１日から平成29年３月31日まで

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

現行の指定管理の指定の期間が平成24年３月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要がある。これが主な理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第20号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第20号、久米島町女性・若者等活動促進施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第19　久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について

○　議長　喜久里猛

日程第19、議案第21号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第21号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定について。

久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会の

議決を求める。

記

１．施設の名称及び位置

久米島薬用作物等農産品加工施設

久米島町字上江洲288番地

２．団体の名称

株式会社久米島物産公社

住所　久米島町字上江洲288番地

代表者　代表取締役　譜久里久

３．指定の期間

平成24年４月１日から平成29年３月31日まで

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

現行の指定管理の指定の期間が平成24年３月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要があるための提案理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第21号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第21号、久米島薬用作物等農産品加工施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第20　平成24年度久米島町一般会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第20、議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算について概要を説明いたします。予算書の７ページをお開き下さい。

久米島町一般会計予算は歳入歳出の総額を73億6千118万5千円と定め、対前年度と比較しますと4億9千592万7千円、率にしますと7.2％増額となります。

平成24年度は久米島町第１次総合計画後期基本計画の４年目の年であり、将来像「豊麗のしま久米島」の実現に向けて残された課題への対応と更なる発展に向けたまちづくりを進める重要な年となります。このため、参画と責任、選択と集中を基本に、最大の行政効果を得られるように予算編成を行いました。

また、今年度から沖縄振興一括交付金のソフト事業分であります沖縄振興特別調整交付金を4億4千116万4千円を計上しております。なお、国の交付要綱が示されていないため、当初予算では概算額を計上しており、県又は

多市町村の状況をみながら補正予算で対応していきたいと考えております。

予算書の９ページをお開き下さい。まずは歳入予算についてご説明いたします。増額となった主な要因としましては、先にもありましたが、沖縄振興特別調整交付金が38事業を予定しております。主に沖縄振興に資する事業や沖縄の特殊事情等が事業採択の条件となりますので、本町では観光産業や農林水産業関連事業を中心に計上しております。

詳細につきましては、お配りしております当初予算案資料説明資料をご覧になって下さい。

予算書の15ページに入ります。その他の事業につきましては、国庫補助金が農業体質強化基盤整備促進事業が1億9千200万円。沖縄離島振興特別対策事業が1億4千111万6千円。銭田橋整備事業が1億300万円。

18ページ目になりますが、県補助金が中山間地域総合整備事業が1億8千万円。地域農業水利施設ストックマネージメント事業が1億3千200万円となっております。

続きまして、14から15ページになりますが、平成22年度から実施しています子ども手当が補助総額1億2千430万4千円となっております。平成24年度までは合併算定外で算定されます普通交付税が、平成25年度以降は段階的に減少しますので、５年経過後は完全に一本算定となり、現在と比較して6億8千万円以上の歳入減が予想されます。

平成24年度は事務事業の見直しを図りながら歳出削減に取り組むと同時に、今度予想される歳入減による住民サービスの低下を防ぐ観点から、財政調整基金をはじめとする各種基金への積み立てを行います。また、歳出の抑制と併せて町税や使用料等にかかる未収金について、債権管理条例や債権管理マニュアル等に基づき徴収対策を強化し、自主財源確保に努めてまいります。

予算書の24ページに入ります。続きまして、歳出予算についてご説明いたします。１款議会費につきましては、町議会議員年金制度の廃止に伴い、給付費負担金が1千935万4千円となっております。

予算書の25ページ目に入ります。２款総務費につきましては、対前年度3億4千373万3千円の増となっております。主な内容としましては、沖縄振興調整交付金が計上されております。また、庁舎等新改築基金に6千10万円、財政調整基金に7千236万7千円を計上しております。

41ページに入ります。民生費につきましては、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計操出金が2億803万6千円を計上しております。補助金につきましては、町社会福祉協議会へ2千100万円を計上しております。

45ページに入ります。老人医療費については、後期高齢者医療特別会計操出金3千573万6千円を計上しております。

予算書の49ページをお開き下さい。衛生費につきましては、沖縄県離島医療組合負担金が県との負担割合に基づき4千956万3千円を計上しております。また、単独補助分として3千400万円を計上しております。

51ページ目になります。環境衛生費では、公債費の繰上償還に対する一般会計操出金として、水道事業会計操出金に8千600万円を計上しております。

予算書の54ページをご覧下さい。農林水産業費の構造改善事業費につきましては、沖縄

離島振興特別対策事業1億8千614万6千円を計上しております。

59ページになりますが、農地費につきましては、中山間地域総合整備事業、地域農業水利施設ストックマネジメント事業、農業対策強化基盤整備促進事業がそれぞれ計上されております。

64ページ目に入ります。水産業振興費では継続事業の浮魚礁漁場整備事業が３千万円計上されており、65ページの漁港建設費については、漁村地域整備交付金事業1億3千660万円を計上しております。

予算書の66ページ､商工費につきましては、当初予算に離島空路確保対策負担金を3千803万円を計上しております。各種補助金については、久米島紬振興を目的に200万円、商工会育成補助として250万円計上しております。観光費については、補助金ではバーデハウス久米島健康づくり推進事業としまして1千500万円を計上しております。観光対策推進事業として、観光協会への補助金に1千万円を計上しております。

69ページ目に入ります。プロ野球対応事業につきましては、昨年度と同様に経常的に予算化が必要な経費として810万7千円を計上しております。

予算書の69ページに入ります。土木費につきましては、道路新設改良費で銭田橋整備事業が1億2千875万円を計上しております。

74ページ目になりますが、昨年度から継続事業として公園事業費に防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用して、久米島町多目的公園整備事業公共駐車場整備事業に1億1千700万円を計上しております。

予算書の79ページ目になります。教育費につきましては、主な内容としましては、スクールカウンセラー、特別支援教育支援委員等の配置となっております。その他につきましては、幼稚園が６園、小学校６校、中学校３校の施設整備や備品購入等の予算を計上しております。

公債費につきましては、元金償還分として9億6千402万2千円、利子償還分として1億3千34万9千円を計上しております。

以上が平成24年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては後日予定しております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大まかな質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第21　平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第21、議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてを申し上げます。

予算書の１ページをお開き下さい。平成24年度久米島町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億510万1千円と定める。

５ページ目をお開き下さい。歳入歳出とも前年度と比較すると4千365万6千円、率にしますと3.5％の増額で、共同事業拠出金の見込額が大幅に増額となる見込みであることから、予算総額の増と見込んでおります。

予算書の７ページをお開き下さい。歳入の主な概要につきましてご説明いたします。１款国民健康保険税につきましては対前年度マイナス411万4千円、率にしますとマイナス2.3％の減で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の７月本算定後に調整してまいります。

８ページをお開き下さい。５款国庫支出金で充当財源である療養給付費が軒並み減額見込みとなっておりますが、高額医療費共同事業負担金の増額見込みにより、充当財源として各経費とも微減として計上しております。

財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案し算出した結果、増額見込みとして計上しております。

予算書の10ページをお開き下さい。10款共同事業交付金の減額につきましては、沖縄県国民健康保険連合会からの共同事業拠出金額を基に負担割合等を過去の伸び率等に基づいて算出し、対前年度マイナス416万1千円、率にしましてマイナス2.0％の減額を見込み計上しております。

12款繰入金におきましては、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般繰入金が4千272万5千円の増額見込みとしております。

予算書の12ページをお開き下さい。歳出におきましては、２款保険給付費、１項療養給付費において、対前年度2千160万円、率にしまして3.7％の増を見込んでおり、各年度において流行の病気等が蔓延した場合に大幅な増減が出ることから、過去の実績を踏まえて算出した結果、若干の増額見込みとして計上しております。

16ページをお開き下さい。７款共同事業交付金の増額につきましては、沖縄県国民健康保険連合会からの共同事業拠出金額を基に負担割合等を過去の伸び率等に基づいて算出し、対前年度比4千127万4千円、率にしまして18.9％の増額を見込んで計上しております。

以上が平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、その場においては大まかな質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第22　平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第22、議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明をもとめます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の１ページを開き下さい。平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千377万9千円と定めます。

予算書の６ページをお開き下さい。１款後期高齢者医療保険料におきましては、年金保険者から国保連合会を通じ、75歳以上で年額18万円以上の年金を受給している者のデータが市町村へ送付される。そのデータを被保険者と突合し、合致した者を特別徴収対象候補として抽出する。その抽出結果を基に特別徴収、普通徴収として3千782万円、対前年度マイナス147万8千円、率にしましてマイナス3.8%の減と見込んでおります。

３款繰入金では、事務費等繰入金として89万4千円。保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県が４分の３、2千613万1千円、町が４分の１、871万1千円が支援するもので、特定財源分の一般会計の県・国分を含んで負担金として収入後、町負担分を含め、3千484万2千円、対前年度マイナス70万6千円、率にしましてマイナス２％を後期高齢者特別会計へ繰り出す予算となっております。

予算書の７ページに入ります。歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合会で平成24年度後期高齢者医療保険料決定後に町で徴収したものを広域連合会へ納付する額及び保険基盤安定として、国・県分に町負担分を合算した繰入金を２款後期高齢者医療広域連合負担金として予算計上しております。

以上が、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要となっております。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大まかな質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第23　平成24年度久米島町水道事業会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第23、議案第10号、平成21年度久米島

町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算概要をご説明いたします。

予算書の１ページをお開き下さい。第２条、給水戸数3千825戸、年間吸水量104万332立方メートルを予定しております。

第３条、収益的収入及び支出の第１款収入水道事業収益は2億1千627万円を予定し、第１項営業収益は前年度の実績を基に積算して2億1千600万7千円で、主に給水収益となっております。

右側の欄をご覧下さい。第１款、支出の水道事業費は2億1千525万6千円を予定し、第１項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第２項営業外費用は主に支払い利息と消費税となっております。水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い修繕費と材料費に費用を要すると見込み、予定損益計算においては461万2千円の純利益を見込んでおります。

第４条の資本的収入及び支出では、当年度は資本的収入においては1億609万円、資本的支出は1億6千400万7千円を予定し、主に儀間ダム建設負担金企業債償還となっております。今年度は繰上償還金による他会計補助金が8千600万円となっております。

収入額が支出額に不足する5千791万7千円は過年度分損益勘定留保金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定です。今年度も安全な水を安定的に供給することを最大の責務として業務を行って参ります。

資料としまして、平成24年度水道事業会計予算実施計画と予定損益計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大まかな質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第24　平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第24、議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　副町長　大田治雄

議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の１ページをお開き下さい。平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出2億9千646万円と定め、対前年

度388万円の増額予算となっております。

これから歳入予算をご説明します。予算書の６ページをお開き下さい。１款使用量及び手数料におきましては2千689万円で、内訳として、下水道現年度分が83％見込みで2千320万6千円。農業集落排水事業分が82万8千円。滞納分の６割の285万6千円を過年度分として算定しております。

２款国庫支出金では、平成24年度下水道建設費1億2千500万円の10分の６補助率で7千500万円となっております。３款の繰入金は1億4千456万9千円となっております。６款町債は5千万円となっております。

以上が歳入の主な概要となっております。

７ページ目をお開き下さい。歳出予算内容についてご説明いたします。歳出につきましては、１款総務費、１項総務管理費、１目下水道事業費1億7千424万円。

８ページ目になりますが、５目農業集落排水事業費179万2千円。２款公債費1億1千942万8千円となっております。平成24年度工事においては、美崎地区、字真謝地内、管敷設工事延長約700ｍの工事と詳細設計業務、銭田地区詳細設計、自家発電設備詳細設計及び公共下水道長寿命化事業詳細設計業務を予定しております。

平成24年３月７日提出

久米島町長　平良朝幸

ご審議よろしくお願いします。

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大まかな質疑に努めていただくよう、ご協力お願いいたしす。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算について。議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算について。議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか

（多数の「異議なし」の声あり）

○　議長　喜久里猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○　議長　喜久里猛

以上で、全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

４月９日から12日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長の安村達明委員に、副委員長に建設経済委員長の島袋完英委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○　議長　喜久里猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長に島袋完英委員を選出することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会　午後２時25分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

久 米 島 町 議 会 議 長　　　喜久里　　　　猛

署名議員（議席番号11番）　　　山　里　　昌　輝

署名議員（議席番号12番）　　　仲　村　　昌　慧

平成24年（２０１２年）

第２回久米島町議会定例会

２日目

３月８日

平成24年第２回久米島町議会定例会
会議録　第２号

招集年月日	平成24年３月８日　（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時及び宣言	開会	３月８日　午前10時00分	議長	喜久里　猛
	散会	３月８日　午後４時25分	議長	喜久里　猛

応招議員 出席議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	１番	棚原　哲也	８番	島袋　完英
	２番	幸地　猛	９番	崎村　正明
	３番	平良　義徳	10番	饒平名　智弘
出席　14名	４番	翁長　学	11番	山里　昌輝
欠席　名	５番	宇江原　総清	12番	仲村　昌慧
	６番	安村　達明	13番	玉城　安雄
	７番	喜久村　等	14番	喜久里　猛
（不応招）欠席議員				
会議途中退席議員	11番	山里　昌輝	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	１３番	玉城　安雄	１番	棚原　哲也
職務のため会議に出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原　秀雄		
	書記	大城　良乃		

地方自治法第１２１条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良　朝幸	教育課長	田端　智
副町長	大田　治雄	環境保全課長	佐久田　等
教育長	比嘉　隆	建設課長	盛本　實
総務課長	仲村渠　一男	産業振興課長	平良　朝幸
町民課長	真栄平　建正	農業委員会事務局長	上江洲　勝志
プロジェクト推進室長	中村　幸雄	上下水道課長	又吉　敏雄
税務課長	平田　明	消防長	上里　浩
福祉課長	山城　保雄		
会計管理者	仲地　泰		

平成24年 第２回久米島町議会定例会

議事日程 〔第２号〕
平成24年３月８日（木）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名	頁
第１		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	53p
第２		一般質問	53p
		散会	117ｐ

（午前10時00分　開議）

○　議長　喜久里猛

儀間昌清さん、安里辰憲さんから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。二人には議会傍聴規則を守っていただいて傍聴していただくようようにお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○　議長　喜久里猛

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番玉城安雄議員、１番棚原哲也議員を指名します。

日程第２　一般質問

○　議長　喜久里猛

日程第２、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は会議規則第56号第１項の規定によってこれまでどおり30分以内とします。

なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答式で行います。

それでは、順次発言を許します。

11番山里昌輝議員。

（山里昌輝議員登壇）

○　11番　山里昌輝議員

トップバッターは俊敏さが求められてくるわけですが、後がつかえてるためになるべく早く終わりたいと思うんですが、これはもちろん納得のいく答弁が得られたら早めに終わりたいと思います。

それでは、通告書に従って順次質問をさせていただきます。

福祉分野ですが、久米島那覇間の航空路線で機種変更が決定的になっているようですが、その後の対応について伺いたいと思います。

２点目は、障害者、取り分け３障害者を取り巻く環境整備について、どのような計画を進めているのか、その内容を伺いたい。

１点目についてですが、町長まさに政治家としての踏ん張りどころです。今回の久米島路線機種変更決定はまったくもって一方的な決定であり、利用者無視のなにものでもありません。今や格安運賃が出回っている時にあり他社では様々なプランが打ち出されております。現にＪＴＡも競合する路線では、去った２月26日、宮古、那覇間なんですが、これは特別プランが打ち出されています。これだけの体力があるんであれば久米島路線に対しても配慮して良かったんじゃないかなとすら思っておるわけですが、町民の強い要望で実現した空港拡張その機能が活用されるどころか、尻すぼみの状態になってきております。諸々の要因はあるでしょうが、この状況は決して看過できるものではありません。他航空会社への要請行動をスピード感をもって取り組んで行かなければなりませんが、今後の予定を明確にしていただきたと思っております。まず１点目の答弁を求めます。

○　議長　喜久里猛

休憩します。（午前10時04分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前10時05分）

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

おはようございます。11番山里議員の質問にお答えいたします。航空路線の機種変更に対する対応について、日本トランスオーシャン航空の経営構造改革の一貫として行われている久米島航空路線の最終ジェット便廃止による機種変更については、ＪＴＡをはじめ県や県議会にも要請を行ってまいりましたが、ＪＴＡの方針どおり３月25日から運行されることが決定されております。ＪＴＡ側から、その報告を受けて１月25日に地元関係者と対応策を検討いたしました。その結果、他社導入の可能性がないか、他社航空会社に打診していくようにする。

２点目にＲＡＣの現機種、更新時には大型機種を導入していくように要請していくように確認しました。このことを踏まえ今後は関係者からの情報収集を行いながら対応していきたいと考えております。

２点目の障害者福祉対策について、宇嘉手苅にあります久米島町地域活動支援センターさくらの施設が老朽化していることと、３障害に対するためのバリアフリー化をしなければならないこと。また作業スペースが狭いことから新たな施設が必要となっています。そこで仲里改善センターが老朽化していること、改善センター機能を具志川改善センターに一元化していることから、仲里改善センターを取り壊して、その敷地に地域活動支援センター機能と久米島町社会福祉協議会の事務所及び相談、多目的ホールを備えた久米島町福祉センターとして整備することを計画しております。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○　11番　山里昌輝議員

再質問させていただきます。これはけして言葉遊びではありません。多分に答弁資料、担当課長が作られたからだと思っておるんですが、１点目、他社導入の可能性がないか、他社航空会社に打診していくようにする。

２点目、ＲＡＣの現機種、更新時には大型機種を導入していくように要請していくことを確認しました。このことを踏まえ今後は関係者から情報収集を行いながら対応していきたいと考えている。いくようにする。いきたいと考えている。これでは全くもって答弁になっておりません。

それでは、５点ほど、どうなっているのか明確にしていただきたいと思う件があります。他社導入、そういいながらＲＡＣの機種変更等について、また要請していくということは他社導入については、もう後回しだといわゆる全ての２点目の答弁で否定しているわけですよね。非常に消極的です。そこまでＲＡＣにこだわる必要があるのか、ＪＴＡにこだわる必要があるのか。その可能性、他社導入の件は打診していくようにするというその可能性はいかがなものか。

まず１点目ＲＡＣの現機種変更時、大型機種の要請ということですが、大型機種をＲＡＣは保有しているのか、他社への要請の可能性は極めて低いとしか判断せざるを得ないんですが、そこどうですか、これ１点目ですね。

２点目、関係者から情報収集を行いながらという関係者は誰を指すのか。

３点目、現機種の変更時はいつ頃になるの

か、ＲＡＣのですね。

ＲＡＣが機種変更をした場合に一定の条件は満たすのか、いわゆる各種産業にしわ寄せがこないような程の大型機種が見込まれるのかどうか。この４点を伺います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

まず１点目の他社導入の可能性ですが、先だって２月23日ですか、離島振興法の継続改正の決起大会に参加してまいりまして、国交省の職員とお会いしまして、航空路線あるいは船舶の航路等の調整する方ですが、その中で他機種の導入の可能性というのをいろいろ相談しましたら、まず現状のキャパでは他社参入というのはちょっと難しいということも言われています。もちろん不可能ではないということですが、それをお聞きしました。

ただ東京、久米島に関しては少し可能性があるんじゃないかという情報を得ております。明らかに諦めてＲＡＣを導入しようということでは全くございません。

そして、今、島民が４月１日から往復9千800円になるという運賃軽減のこともありますが、ただリピーター、あるいは島外者の運賃については非常にもちろん当日だったら2万400円とか非常に高いですね。これにつきましてはホテルパックを利用すると今1万2千800円という商品をＪＴＡさんから出しております。極端に安いということではないんですが、ただそこらへんも何時乗っても安いという運賃にする必要があるということは、我々としても最大の要望であります。それと１つ、ＲＡＣの大型機種というんですが、これについては以前にＪＴＡの役員が訪問した際にＲＡＣの導入機種は次は70名乗りを考えているということをお聞きしましたので、それにそういうふうに答えております。それと関係者といいますと、もちろん航空会社、あるいは県会議員、国会議員。あるいは他社航空会社ということであります。

○　議長　喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○　11番　山里昌輝議員

ＲＡＣも機種変更をして大型化されるんであれば、それについても検討していくと。また、ＪＴＡ以外、社名を上げればスカイマークとか、ＡＮＡとか最近はピーチというんですか、これは久米島路線にはないわけですが、そういったいろんな争奪合戦をしている中でＪＴＡにこだわるということは私は決してあってはいけないことだと思っております。

もう一度、他航空会社への要請を誠意をもって本気度を確認したいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

今後のスケジュールとしましては、空港ターミナルの常務と一緒に５月に他社航空社に要請をする。あるいは相談をするという予定を立てております。

我々が今ジェット便からＲＡＣに変わって人輸送は特に問題ないということをいっているんですが、大型のツアー客を運べないということと、我々の特産物であるクルマエビの輸送に非常に支障をきたしているということから様々な方向から、その輸送方法についても考えていきたいというふうに思います。もちろん他社航空社に対しても我々も望みを捨てているわけではないということご理解いた

だきたいと思います。

○　**議長　喜久里猛**

11番山里昌輝議員。

○　**11番　山里昌輝議員**

答弁資料を産業振興課長が作成したんですか。この答弁の仕方ですが、これ漠然とした答弁資料を作って、そこで無駄な時間をついやすることはやめてほしい。こうです。ああです。明確に答えるようにしてください。私、去年、一昨年ですか、指摘したことがあります。お互いはただ単にここに座って時間を潰しているんじゃないですので、早め早めに議会を進行させるためにも明確な答弁をしてほしいと思っております。出来ないものはできない、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、この一件に関して関連質問させていただきます。

最後に航空路線の維持に繋げる関連質問をさせていただきますが、今や我が町は海洋深層水の件では全国的に話題となってまいりました。国、県関係機関も積極的に動き出していることもあり、町にとって極めて大事な年であります。流動人口も今年は変化が生じてくるものと思われますが、行政は万難を排して取り組んでいく必要があると思います。

その反面、執行部の方にも大変な苦労は付いて回るわけですが、そこで町長、先だって新報社に連載されていました。マスコミ報道、町民は期待感を持って見守っているものと思われますが、町長発言の体制の強化をして取り組んでいく、夢ではなく必ず実現に向けて取り組んでいきたいと。その思いは変わらないのか伺いたいと思います。

昨年、同僚議員からも専任発令の強い要望がありました。このことは言うまでもなくグローバルな動きを念頭においてのことであり、国内外の研究者、企業関係者の往来の頻度を高めていくことにも想定してのことであります。

聞くところによりますと、担当課では、島外、県外に出向いて役場の職員が講師になって海洋深層水の講演活動をしていると聞いております。町長、非常に良い事じゃないですか。これは町にとっても島の久米島町の知名度を高める良い機会だと思っております。

時を逸すれば事を逸します。事を逸すれば久米島町の人口減少、そして少子化現象は永遠のテーマになりかねないですので、そのことも念頭において、いろいろずばり申し上げて、プロジェクト推進室の海洋深層水に関する分野の体制強化、私は個人的な意見として２名ほどの専任職員を配置してでもそのことは、どんどん進めていくべきではないかと思っております。最後に町長にこの意見に対しての答弁を求めます。

○　**議長　喜久里猛**

平良朝幸町長。

○　**町長　平良朝幸**

海洋深層水、関連につきましては、これは４年程前から取り組んでやっと実現に向けて具体的に動き出したという経緯がございます。我々としても農業水産業、あるいは視察観光、観光含めたあらゆる産業の起爆剤となるというのは、私の夢ではありましたが、それが着々と進んでいるということに今非常に喜びを感じている次第であります。これからも単なる夢で終わらせないためにも、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

もう１つ、プロジェクト推進室の人事配置

ですが、実際25年度から人員を強化しようというふうに私は考えております。

今回については、県の事業で実証実験が始まる計画から、あるいは実施は25年度以降になりますが、それについて現有の人員で取り敢えずやって、あと25年度から人員を配置して諸々の農業であるとか産業である、あるいはエネルギーに関する部分について取り組む人間を配置したいというふうに考えております。

○　議長　喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○　11番　山里昌輝議員

今25年度からいろいろフォーメイションを立て直して取り組んでいくということですが、これは確約にとらえてよろしいですね。最後にもう１件。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

私の計画では実際に県の事業が入ったらその中でどうしても関係者の協議というのが非常に多くなってくる。それだと現有の人員では対処できないということから25年度からは人員を強化して配置をしたいというふうに考えております。

○　議長　喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○　11番　山里昌輝議員

それでは、２点目の障害者福祉について再度質問させていただきます。

障害者自立支援法というのが、平成17年に立法法化されまして、18年４月１日から施行されました。それを受けて、これまでの嘉手苅にありました、あけぼの共同作業所というのが、さくらという命名替えをしまして、今、20数名の障害者のみなさんが、作業に頑張っております。

この作業所なんですが、今回、答弁資料を見ますと、ほぼ前進したそういった経過で進められているということは、これでは確認できるわけですが、しかしまだまだ足りない部分があります。聞くところによりますと、かつて取り組んでいた障害者、当初は精神障害者でしたが。この３つが一元化されて、いわゆる身体障害、精神障害、知的障害、この３つの障害を抱えた方々が今一緒になってやっているわけですが、これはあくまでも、この作業内容、サービスの統一化を計っているということが、目的になっておりまして、非常にいいことではあるわけですが､このことが、今後予測されるのが、今、久米島町出身で島外にも在住しておりますが、120数名の療育手帳手帳保有者がいるといっています。

この療育手帳手帳を保有する療育知的障害については、これは定義はないそうですが、こういった方含めて本島の島外の養護施設に入居している。または授産施設に入所している方々、こういう方々から私直に話も聞きました。島に受け入れてくれる施設が有れば島に帰りたい。特に養護学校にいる若い子たちが、将来は久米島に帰りたいんだというふうな本当に純真な気持ちでそういうふうに話しているのを直に見ると何としてもそれを成就してあげたいなと、施設を整備してあげたいなと思っております。

先ほど、福祉課長から今後の予定として、平面図をいただいて私もこれならいいのかなと思っておりますが、近くに予定されている改善センターの側に公共施設がございます。

これは保健婦の、ケアー保健婦の住宅でしたか、そこも一部改修をしなければいけないということになっているみたいですが、そういった既存、施設も活用して精神障害者のグループホームとか、諸々のものを取り組んで、そこに包括的な福祉分野の拠点として、これはやる必要があるんではなかろうかと思っております。そういうことで今後また議論の余地も残されております。

今回、幸いに委託料も上げられてきておりますので、綿密に計画を立てて、担当課長、ぜひ、頑張っていただきたいなと思っております。ということで、まだ時間は半分残っておるんですが、皆さんの誠意が確認できましたので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

（山里昌輝議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで11番山里昌輝議員の一般質問を終わります。

次に12番仲村昌慧議員の発言を許します。

（仲村昌慧議員登壇）

○　12番　仲村昌慧議員

12番仲村です。３点質問させていただきます。まず葬祭場建設について、久米島町第１次総合計画の中で葬祭場建設については、平成23年度を目標に検討するとしていますが、建設計画はあるのかお伺いします。

次に、硫黄鳥島の利活用について、硫黄鳥島の登記手続き完了したことで、「次年度以降利活用について検討する。同島との往来がしやすいように港の整備なども検討している」とのことでありますが、利活用についてはどのような組織で検討していくのか、また港の整備について町の考え方をお伺いします。

次に、県道街路灯の修理及び道路沿いの除草についてであります。県道の街路灯が数カ所において長い間、点灯をしていない状態が続いています。また字仲地から字具志川間の歩道がない区間で雑草が繁茂しています。このような状況は歩行者にとって非常に危険であり早急に対応すべきでありますが、県の対応はどうなっているかお伺いします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

12番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。葬祭場建設について平成21年度におこなた久米島町墓地整備計画のアンケートにも斎場の要望があります。現在、該当する補助事業がございませんので、起債や一括交付金で建設できないか検討をしております。

硫黄鳥島の利活用について、硫黄鳥島の利活用を検討する組織については、字鳥島を含め検討する必要があると考えています。

港の整備については、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点 施設の整備等に関する法律第３条第３号に定める特例離島に指定したうえで同法第８条の規定に基づき国において港湾施設を建設するよう調整を進めてまいりたいと思います。

３点目、県道街路灯の修理及び県道上の除草について、県に確認しましたところ街路灯については、３月中に補修をするという返事をいただいております。

次に字仲地、字具志川間の雑草対策については平成23年度において歩道設置工事の発注

準備を進めていましたが、１部潰れ地が発生したため地権者と用地買収の交渉をしてしておりますが、地権者との折り合いがつかず現在工事の未発注状態であり引き続き交渉を重ね早期に工事着手できるよう最大限の努力としていきたいとのことであります。

今後、地権者の交渉が長引くようであれば雑草除去などの維持管理を行い歩行者の安全を確保していくとのことでした。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

葬祭場について再質問をさせていただきます。町長久米島町の人口今8千500名ちょっとの人口の中で本当に葬祭場の建設が必要なのかというのが、ちょっと疑問であります。この計画の中では、アンケートでこれの要望がありますが､いままで久米島町の葬儀の仕方、久米島町のやり方がありますので、本当にこれが効果的に貢献度が高いのかどうかというのが、疑問でありますので、ちょっと質問させていただきます。

町長は一括交付金でできないかという建設の方向で進めていますが、これは今、施政方針でもありました25年度から29年に向けて、この５年間で交付税が6億8千万円が減少していくという中で本当に必要なものを十分チェックしてやってかないといけないなと思っていますので、慎重に進めていただきたいなと思っております。29年度には単年度で３億円の財源不足が見込まれているという中で、毎年6千万円を行政改革で行っていくという中でこれを進めていくのはどうかと思っておりますので、これまで23年度を目標にしてきました。しかし目標にしてできなかったそのいままで目標として検討してきたのかどうかまずそれからお伺いします。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。町内の葬儀の現在の方法としまして、自宅で行うのが約75％と圧倒的な数、パーセントが出ております。もし町が葬祭場を建設した場合はそれを利用するかということで、アンケートでもお伺いしたところ、利用したいとお答えした方々が約49％いらっしゃいました。また反面、利用しないとお答えした方々も約18.4％いるのも事実でございます。町内3千860世帯アンケートを出しまして約954世帯、約25％の回答率でありましたが、このような状況になっております。そして環境保全課でも必要ではないかということでいろいろ検討をしてまいりまして、平成16年の５月に金武町が葬祭場を建設いたしましたので、当時の課長と担当で事業のメニューやどういうものなのかということで視察も行ってきて、いろいろ事業メニューがないか調整してきたところですが、該当するメニューがなくて、23年度までに建設できない状況でありました。本当に建設が必要かどうか、またアンケートも21年度のアンケートですので、今後は再度町の財政も含めまして、アンケートが必要であれば早急にそのようなアンケートも実施し、今後一括交付金も利用し建設できるのか。それで進めてまいりたいと思います。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

まずこの建設にどのぐらいの予算が必要なのかというのも示して、その予算ではたしてこれで必要なのかということも町民に問いかけてほしいなと思っています。

まず49％が利用したいと、しかし建設して利用するかどうかはわからないですね。今まで町長のこの結婚披露宴助成金、あれについても町長の思惑は島からお金を島外に出さないように、島民の負担を軽減するために、非常にユニークで取り組みだったなということで新聞にも紹介されて、僕らも非常に期待したわけでありますが、この改善センターにも約8千万、9千万近くの予算を投じて設備したわけですが、その町長の思惑どおりの効果が出ていませんですね。町長ね。どうですか、町長。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

結婚披露宴助成金につきましてですが、これは全部が全部そこでやりなさいということで最初やったわけではありません。ただもしそういう助成があれば１件でも２件でもここでやってくれたら島から2千500万、2千万の金が流れていくのを止めることができるという最初の思いから作ったわけです。これはそれぞれ事情がありますから、強制的にもやるわけにはいかないんですが、ただ、実際に何件か実績があったということだけでも私は成功じゃないかなというふうに感じております。

そして改善センターの改築についてもコンベンション的な役割をする施設がなかったということで、あの改築も我々今までやってみた限り、非常に有効的に活用されているというふうに私は考えております。

そして先ほどの葬祭場ですが、これまで葬祭場に対する補助事業というメニューがなくて、なかなか独自でやるわけにはいかないということで、これまで延び延びになっておりますが、ただこれは以前にアンケートを取った分と現在といろいろな考え方が違ってくると思いますので、いろいろな方々の意見を聞いて、もし建設決定するんであれば計画をちゃんと示して、みなさんの同意を得てやりたいと思います。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

結婚披露宴の助成金については確かに僕もあれは非常に評価はしてはいました。しかし改善センターにこれだけの多額の予算を投じて、それが期待どおり利用されていないというのが、それは町長答弁では評価しているんですが、住民からの評価はそうではない部分が僕たちの耳に聞こえるんですよ。これは議会責任でもあるということで相当の批判が私たちにもありますので、そういったのも耳に入れてほしいと思います。そういったことから非常に貢献度がどうなるかということも心配されますので、ぜひ決定する前に、決定してからじゃないですよ。決定する前に議会とも議論してこれを進めていただきたいなと思っております。

次に硫黄鳥島の利活用についてであります。硫黄鳥島はこの質問、実は取り上げたのは以前に鳥島射爆場の代替地として硫黄鳥島の島の名前が上がったことに対して非常に危機感を覚えていました。またショックでした。早めにこの島の利活用を考えて絶対にこの島

は米軍に使わせていけない。

そして以前鳥島射爆場で自衛隊のミサイル試験の申請がありました。あのときに僕らは非常に抵抗しましたが、自衛隊にミサイルの訓練なんか絶対させていけないと思っておりますので、町として町長いかがお考えですか。またその後、心配でありますので、その後この硫黄鳥島について米軍そしてまた国から何かその話があったのかどうか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

硫黄鳥島につきましては、以前に防衛大臣発言で非常に心配をおかけしましたが我々としてもあの島を有効に活用したいという思いがあります。これにつきましては何があっても我々の土地でありまして、民間レベルあるいはいろんなものに有効に使おうというふうに思っております。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

今の町長の答弁で、自衛隊それから米軍には絶対使わせないということでご理解したいと思います。

僕も33年ぐらい前に、この硫黄鳥島に行きました。硫黄鳥島の利活用は港の整備から始まるものと思っております。

大型船で行ったんですが、港に着岸できなくてボートで行ったんですが、まず港の整備を早めにしていただきたいなと思っております。港の整備について今後どのようにどういう時期で、どのように進めていくのか、ちょっとお伺いします。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

硫黄鳥島については、港を整備しないと通常どおりの行き来が出来ない状況にありますので、まずは港の整備が第一だろうと考えています。その港を整備する場合、無人島なわけですから費用対効果という問題、どの補助事業を使うにしても必ず出てきます。そういう意味からして、町が事業主体になって既存の補助事業を使って港を整備するというのは非常に難しいかなというふうに考えております。

そういうことで一次答弁にもあるようにこの島を排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律に基づいて特定離島にした上で国の方に国の資源保全あるいは国防の問題も含めて、その拠点として港を整備していただきたいというふうに考えて町長が早速そこらあたりの口頭での要請の段階なんですが、口頭で国交省の役人に要請をしているところでございます。これについても、いくつかの国際問題になりかねない問題も含んでおります。

例えば日本国政府が、その周辺の名の付いていない離島に名前を付けるだけで中国との国際問題に発展するような微妙な地域でございますので、そのあたりも含めて簡単にはいかないかと思いますが、一歩一歩そういった問題解決して、早めに港を造って島民が簡単に行き来できるように整備をしていきたいと考えています。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

利活用するにあたっての、そこから生じる利益についての利益配分は字鳥島との覚え書きがされていると思いますが、この検討委員会、当然これは鳥島の部落の人たちも交えてやるべきだと思っています。検討委員会の設置はいつ頃になるのか、早めに進めていただきたい。これは迅速にやっていただきたいと思いますが、その点についてもご答弁願いたいと思います。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

検討委員会ですが、あまり早めに設置しても具体的に中身をどうするのか、中身の問題がございますので、ある程度、その方向性ができた段階でやってもいいのではないかと考えております。それから字鳥島とは旧具志川村長と交わした覚え書きがあってこれを町で引き継いで同じような内容で結んでおりますので、元々字鳥島の土地であったものから、発生する収益については今ご質問のとおり向こうとの協議が必要ですし、そういった手続きを踏んで地元の理解を得ないとできないことでありますので、そういった面は、これまでの経緯を踏まえて対応していきたいと思っております。その設置時期については様子を見ながらある程度の可能性や方向性が出てきた段階で、やっていきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

硫黄鳥島は温泉が湧いて、魚が豊富に取れた島だなと僕は33年前の印象があります。その島の特性を生かした利活用方法を検討して、ぜひ、早めに進めていただきたいなと。また繰り返しますが、絶対この島爆弾で傷付けることないように進めていただきたいと思っています。それについては終わります。

次に、県道の街路灯の修理及び道路沿いの除草についてでありますが、昨日回ってきたんですが、まだまだ修理されておりませんでした。雑草も苅られておりませんでした。これまでこのような状態で放置していた県に対しては、どのような働きかけをしてきたのか、まずお伺いします。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

この件に関しましては、以前から気づいていまして、県の方に補修の要請はしてきておりますが、なかなか県の方がアクション起こさず、今日まできています。先だって確認したところ３月中には補修するという回答を得ております。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○　12番　仲村昌慧議員

先月、南風原町で議会の研修がありました。会場が南風原となっておりましたので町長の南風原町長が挨拶しておりましたが、その中で南風原町長も嘆いておりました。沖縄県は観光立県でありながら、県道の草が生えて見苦しいと沖縄と本土とは違いますよと、沖縄は暖かくて草が伸びるのが非常に早いと、本土のような考え方ではいけませんよということで、これも県で対応してほしいなということの挨拶がありました。県にもっと県道沿いの整備を強化して貰いたい。もしそれができなければ、町でそれをやるべきだと僕は思っております。県ができなければ。そういった

状況が長く続かないようにしていただきたいなと思っておりますので、町長のお考えをお伺いいたします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

以前から県道の整備については、非常に問題がありました。各自治体、財政状況が 非常に厳しい状況になって南部地域でもそうですが、草は生え放題、街灯は切れたら切れっぱなしということが、これまで各市町村長集まったときに、その話をしておりましたが、ただこれについて県が県道につての予算配分を各市町村にやってくれたら久米島町でも喜んでそれをやっていきたいというふうに考えております。今、県との調整でも、いろいろどうにもならん状況の時に、私どもは環境保全課を使って除草をしたりとか、これまでいろいろやってまいりました。これからも、これは自分たちで使っている道路だから自分たちでやろうという意識でありますが、とにかくこの管理を移管してくれれば、問題は解決できるのですが、これについては県にまた再度いろいろとお願いをし、要請をしていきたいというふうに思います。

○　議長　喜久里猛

12番仲村昌慧議員

○　12番　仲村昌慧議員

ぜひ、観光立県として沖縄県全体でも、この県道の維持管理については強化して頂きたいと思っております。また今おっしゃっているように、もう県がどうしてもできなければ、町でやっていただきたいなと、その昨日見た地域は非常に真っ暗で暗くて、草がぼうぼう生えていてハブが出る非常に怖い所なんですよ、早く対応して頂きたいなと思っておりますのでよろしくお願いして、私の一般質問を終わります。

（仲村昌慧議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで仲村昌慧議員の一般質問を終わります。次に５番宇江原総清議員の発言を許します。

（宇江原総清議員登壇）

○　５番　宇江原総清議員

５番宇江原総清であります。私は３点質問をいたします。

第１は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。私は久米島町の観光産業やこれから進めようとしている海洋深層水利用による温度差発電を含む多角的活用の阻害要因は、鳥島射爆撃場だと考えております。昨年３月11日の東日本大震災時の福島第１原発事故以来、島への来客数が激減しております。昨年中の船と飛行機の利用者は、一昨年に比べ船の利用者が1万3千735人減少。飛行機は1万1千876人の減少となっております。特に観光客が減っているということです。沖縄本島や宮古、八重山の観光が回復に向かっているというのに、人口もここ４年間で505人減少をしております。

そこで町長に伺います。１つ目、鳥島射爆撃場は海洋深層水の多角的利用や観光産業の障害になると考えますか。

２つ目は、嘉手納弾薬庫に貯蔵されていると言われる40万発の劣化ウラン弾の一部が米軍によって再度打ち込まれる可能性はあると思うがどうか。

３つ目は、米軍は劣化ウラン弾は放射能ではないとか、内部被曝も認めていないが、こ

れについてどう思うか伺います。

第２は、コンクリ護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。（河川）も含みます。本年２月21日の久米島町景観計画原案に関する住民意見交換会が宇根公民館で開催されました。私は同計画案に賛成する者であります。これを具体的に早めに推進していただきたい。同計画の中に畳石の階段式コンクリート護岸を撤去して以前ウミガメが多く生息していた環境に戻すことができないか、ということであります。

また、奥武橋の両サイドの埋め立て部分を下駄履き方式にするよう県に強く要望する考えはないか伺います。

第３は、業者から借り入れたユニック車の事故補償と公正公平な入札措置についてであります。平成23年８月18日、本町職員の起こした事故の被害車両は平成４年式の４トンユニック車で保険会社査定で60万円であります。私は２月１日と３日にユニック車を販売する本島にあるＢ社へ見聞に行きました。町が補償予約中のユニック車は平成10年式で十分改装された車で消費税等船輸送代込みで345万9千750円でありました。

事故のユニック車は下取り金30万円を頭金として交渉中ということでありました。町側はユニック車の補償金として288万3千円の町民の税金を使うとしております。

これまで町は、ユニック車所有の町内Ａ社から、慣例として、ユニック車を借り入れてきた経緯があります。また、町民からは町所管事業等の入札随意契約が公正公平ではないとの苦情があります。町長および所管課長は本件および町民の苦情に対し、どう対応するのか伺います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

５番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。鳥島射爆撃場について、鳥島射爆撃場が海洋深層水やあるいは多角的利用の阻害要因になるかという質問ですが、鳥島射爆撃場が海洋深層水の多角的利用の阻害要因になっていることはないものと考えております。

観光産業については、同射爆撃場が返還された場合、釣りやダイビング等の利用が期待されますので、その件につきましては、障害があるというふうに考えております。

米軍の劣化ウラン弾が再度打ち込まれると思うかどうかということですが、米軍による日本国内での劣化ウラン弾の使用については、禁止されておりますので、基本的には無いものと考えております。

３番目の劣化ウラン弾について、米政府は湾岸戦争での劣化ウラン弾による健康被害を否定しています。劣化ウラン弾を使用する当事者からは化学兵器の残留物質説、油田破壊による化学物質説、対化学戦用のワクチンの副作用説等があり、劣化ウラン弾による健康被害説を含めいずれの説も健康被害との因果関係を証明が十分でないという指摘があります。

しかしながら、一定の条件下での健康被害はあるものと考えております。

次、コンクリート護岸に伴う潮害防備保安林等の植栽についてですが、久米島町の景観計画原案において自然海岸の保全に努めるとしていますが、今後、新たに施設して計画していくものが対照となりますので、環境部局

と調整を図って参りたいと思います。業者から借り入れたユニック車について、４トンユニック車は町が補償予約金および頭金としての交渉中ではございません。

議案提出のとおり賠償金233万9千50円で示談書を交わしました。各事業の入札の執行については、地方自治法や久米島町契約規則等に基づき適正に執行されているものと考えています。

しかし、このことについて町民からの苦情があるならば、入札についての情報開示や説明が十分行われていない可能性がありますので、精査をしていきたいと考えております。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

第１の鳥島射爆撃場の早期返還について再質問をいたします。町長は鳥島射爆撃場が海洋深層水の阻害要因になっていることはないものと考えていますと答弁をしていますが、これは私から言わすれば希望的観測に過ぎないと思っております。米軍は沖縄県民に対して、これまで嘘をついてきたし、今でもやりたい放題のことをやってきた歴史があるからであります。

次のこともあります。私は４年前の2008年に知り合いに対し、鳥島は潜在的環境汚染が懸念されると、こう話しますとこの人は「宇江原さん、劣化ウラン弾の怖さ等がブログにだいぶ出ていますよ」そこで持ってきたのが、こういった大量の資料ブログから取り出して私に渡しております。

このブログには、知られざる被曝者米軍鳥島射爆撃場に1520個発射、貫通体回収まだ16％。1995年12月と96年１月に計３回劣化ウラン弾が打ち込まれたとしています。

また当時の矢ヶ崎一馬琉大教授の談話として米国アームストロング研究所がまとめた鳥島周辺への放射能汚染は無いとしたこの報告書、これについて同教授は、信用できないとしています。また同教授はエアーゾール化した劣化ウラン弾の放射能により長期的にみれば原爆に劣らない環境汚染になると言っているんです。

町長は、また私の質問に対して劣化ウラン弾と健康被害との因果関係の証明が十分でないという指摘がある。という答弁をしておりますけれども、劣化ウラン弾が使用されたイラクあるいはボスニア、コソボ等の地域においては、白血病の罹患率や奇形児の出生率が増加したなどと主張する健康被害が報告されているんです。

私がここで言いたいのは、劣化ウラン弾が鳥島射爆撃場に打ち込まれ、その大半が回収されないまま大型爆弾が米軍によって投下されていること。劣化ウラン弾による健康被害状況が詳しくブログで公表されていることです。また海洋深層水利用による温度差発電が国内や外国から注目されて多くの方々が、視察に来られたとき久米島本島からわずか28キロ近くの鳥島射爆撃場で劣化ウラン弾が打ち込まれたことを知ったら、多くの人は久米島から引くと思いますよ、私は。そして観光客もこのことを知ったら久米島に来るんでしょうか、このことを町長はどう認識していますか伺います。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

この劣化ウラン弾の健康被害についてはこの間の議会の中で答弁したとおりでございます。まあイラクにおける劣化ウラン弾の使用に対する健康被害については、ＷＨＯ世界保険機構やＩＡＥＡ国連原子力機関そういった公的機関からの調査報告書も出されていまして、いずれにしてもまだ科学的な検証が十分でない、非常に幅広い意見があるということは、この前の議会でも答弁したとおりであります。

本町としても放射能の測定というのは今後とも定期的にやっていきます。

それと併せて町民の健康状態の監視についても住民検診やあるいはいろいろな検診をとおして、あるいは町の疾病分類の分析等をとおして注視して、注意を払らってまいりたいと考えております。これまで国が毎年文科省が行っております。毎年定期的にずっとやっています。今年度も４月にはその報告書が出る予定でありますので、その結果やあるいは町で独自に計った結果からしても放射線の異常は見あたっておりません。健康状態についても特に放射能による健康被害というのは現在のところ認められておりませんので、現在のところ劣化ウラン弾による健康被害は無いものと考えております。

ただ、どういう状況下でこれがまた今後拡散していくのかという部分も含めて確定的なことは申し上げられませんので、今後とも放射能測定や町民の健康状態の監視といったら語弊があるかもしれませんが、注意深く見守って行く必要はあると思っております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

未だに福島第一原発の事故によって国内はもちろん国外においても放射能物質についでは非常にシビアになってきています。そして皆さん方はＷＨＯ、ＩＡＥＡについては、今言ったような信用をしていると思いますけれども、このＷＨＯ、ＩＡＥＡというのは内部被曝というのは認めていないんですよ。内部被曝が一番怖いといっているんです、私は。

そして、これは顕正（けんしょう）新聞というものでありますが、これは冨士大石寺顕正会総幹部会における浅井会長が原発の放射能問題についての講演内容であります。

抜粋しますと、１つは、人のＤＮＡを破壊、放射能は目に見えない、臭いもしない、味もない、我々の五感には感じられない。しかし、この放射能が人間のＤＮＡを破壊する、といっています。

２点目は、しきい値はない。では低線量被曝なら問題はないのか。アメリカ科学アカデミーの中に放射性の影響を検討する委員会ＤＥＩＲがあるが、この委員会は長期にわたる検討の結果として、被曝のリスクは低線量に至るまで直線的に存在し続け、しきい値はない。最小限の被曝であっても人類に対して危険を及ぼす可能性があると結論づけている。しきい値とは、この量以下の被曝なら安全という数値です。つまり低線量被曝でも害はあるということですと、こういうことをいっております。

３つ目に、放出量の放射性物質の核種、福島第一原発が現在放出している放射性物質の主たる核種はヨウ素、セシウム、ストロンチウム、プルトニウム等です。

こういう核種をいっていますが、これは私が言ってきました、あるいはこれまで何回も

説明しました劣化ウラン弾と原発の核種というのは違いありませんと。これは私がこれまで参考にしてきました数冊の学者の著書にも載っているわけです。

そして、たくさん挙げますけれども、プルトニウム239、これも前回の時にプルトニウムはどういうものかということもセルビアの核研究室においても劣化ウラン弾からプルトニウムが検出されたという学者の報告があるということを紹介しました。これを読んでみますと、プルトニウム239ですが、これは人類が遭遇した最強の毒物といわれており、その毒性は青酸カリさえ遠く及ばない。その上、半減期が2万4,000年と極めて長いので恐れられているのです。ところが、東大のいち御用学者はプルトニウムは飲んでも大丈夫と公言した。これを聞いてあの児玉龍彦教授が怒っていましたと。このように説明をしております。

そして、この中にセシウム137は人間の体内に取り込まれると全身の筋肉、生殖器などに蓄積され、ガンや遺伝子障害の原因となる。これは半減期は30年と長いので長期間土壌や海底の泥にとどまり、農作物や魚介類を汚染する。そして、ストロンチウム90、またストランチウム90はセシウム137と同じように半減期が29年と長く、骨に蓄積して骨のガンや白血病を引き起こすと、こういうようにたくさん集まっている幹部の皆さん方に講演をしているわけです。

私がこの顕正新聞を紹介したのは、放射性物質とは何かを、この講演で聞いた人たちが、国民の皆さんに広く早く伝えていくであろうということ。そして講演内容は劣化ウラン弾と原発について私が先ほども申しましたように参考した数冊の本とほとんどいっしょだったということであります。

町長は、それでも米政府は湾岸戦争での劣化ウラン弾による健康被害を否定しているということを信じますか、伺います。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

まず、劣化ウラン弾の放射能につきましては、天然ウランの約65％しかないんです。それと併せてＷＨＯやＩＡＥＡも劣化ウラン弾による健康被害を全て否定しているわけではないです。一定の条件の下での健康被害はあるということです。一定の条件の下というのはどういう状況かといいますと、劣化ウラン弾が発射されて、戦車の鉄鋼板を撃ち抜くとき、その時1,200度以上に燃焼して、その時点でエアーゾール化すると。そのエアーゾール化した劣化ウランを吸い込むと内部被曝を起こすということで一定の条件の下での内部被曝を認めているということでございます。そういった条件から、現在の久米島射爆撃場の中に起きているのかというようなことから踏まえて考えていただきたいと、こちらは考えております。

それから、エアーゾール化したものがどこまで影響があるのかという部分についても、その範囲内は極めて限定されているということであります。

それから、福島の放射による健康被害を全て否定するということではございませんので、かなり福島の原子力発電における健康被害は深刻なものがあると考えております。それと同レベルの比較は適切ではないのではないかと考えております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

米国もそうですが、日本国政府も今まで広島・長崎原発、あるいはこれまで水俣病関係とか、そういったものは学者も含めて認めてなかった。何十年かたったあとにこれを追加、追加というかたちで認め、未だもって認めてないところもあるわけです。そういうような状況下の中で信用しろというんですか。米国と日本政府がこれまでどんなに沖縄県民に嘘をついてきたかわかりますか。沖縄返還の密約、核持ち込みの密約、そして枯れ葉剤問題、この枯れ葉剤問題についても米国はこれを否定してたんです。その後、本年２月16日のタイムスは、沖縄の米軍基地に勤務していた退役米軍人２人に米国の退役軍人将は枯れ葉剤補償をしたと報じております。このように米国はまず否認をするという国柄であります。私も長年の警察勤務の中で、米軍の地位協定によってどれだけ沖縄の人たちが泣かされてきたか、身体をもって覚えております。そして米国を町執行部は丸ごと信じていると思います。

また、米軍によって劣化ウラン弾が再度打ち込まれると思うがという私の質問に対し、町長は米軍による日本国内での劣化ウラン弾は禁止されていますので基本的にはないものと答弁していますが、私は気休めかといいたい。これまでも米軍はやりたい放題のことをやっています。沖縄は今でも米国の植民地同然ですよ。

町長、私たちは、町民の生命、身体、財産の保護の任にあるわけです。放射性物質に対する危機管理を認識して、鳥島射爆撃場の早期返還を実現すべきですよ。このまま射爆撃場として契約を続けると天につばをしたのと同様、これは必ず久米島の身に降りかかると私は心配しております。

もうその徴候は冒頭に話しましたように、島の人口と観光客の減少という数字に表れています。また、町長が鳥島射爆撃場の危険性を知りながら20年間も契約したということであれば、不作為による犯罪的行為だといわれても仕方がありません。このままでは北海道の夕張みたいに財政破綻も考えられます。我々議員もあの福島の矢祭町みたいに日当制の給料になるかもしれません。これについて町長はどう考えますか、伺います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

以前からおっしゃっていますが、まず、福島原発、あるいは核爆弾の爆発という放射能と、この劣化ウラン弾というのは全く違うということで、そこから議論を始めないとなかなか話が進まないと思うんです。劣化ウランというのは自然界にある重金属です。これは今まで例えば戦車とか装甲車を撃ち抜くためにはタングステンを使っていた。それよりも固い劣化ウランを使ったということで、これは核爆発する弾薬ではないということを、ぜひ、頭に入れておいてもらいたい。つまり砲弾でいうと弾頭ですね。タングステンよりも固い弾頭が装甲車を撃ち抜くということで、それを機能を持ったのが劣化ウラン弾というものです。核爆発するわけでもないし、そしてセシウムとかまき散らすわけでもないということをまず根本においてから議論しないと、福島の原発が放射能を発生させている状

況、あるいは核爆発して放射能を発生している状況とは全く状況が違うということから議論は発生しないと、いつまで経っても食い違うと思うんです。

先ほどありましたけれども、部分的には非常に影響があるかもしれませんが、実際に核爆発を起こした領海、あるいは福島の原発みたいに臨界状態になってそれが核融合を起こして放射能をまき散らすという状況とは違うということをぜひご理解いただきたいと思います。

それと鳥島射爆撃場については、これは一自治体がどうにもならないという状況もぜひご理解いただきたいと思います。

これについては我々も今まで返還については努力してまいりました。軍転協の最優先事項に普天間と並んで最優先事項に入れさせてきたのも我々は今まで行動を起こしたからそういうふうになっております。これも実際は日米の協議のテーブルの場についたということも、皆さんにもお知らせしましたけれども、それだけでも私たちとしては大きな一歩をやったと思います。これからも引き続き鳥島射爆撃場の返還については積極的に努力していきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

先ほど宇江原議員から米軍を信用してということでしたが、我々100%信用しているわけではございません。それは先ほどの使わないことになっているというのは国と国との約束、米国と日本政府の約束事でございまして、それは100%鵜呑みにしているわけではございません。その対策として、先ほどお話したとおり文科省による年１回の放射能検査測定がございます。それ以外に町で簡易測定器を購入いたしましたので、それでもって定期的に町内の放射線の測定はやっていきたいと考えております。その中でもし少しでも異常が見当たれば町独自で、例えば琉大とか、あるいは県の公害衛生研究所あたりに委託をして、町独自の調査も行うような態勢で島内の放射線の監視には当たっていきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

米軍基地を抱えている他の市町村、自治体と久米島町の置かれている立場とは全く違うんです。この米軍による実射訓練というのも韓国から住民運動によって追われて久米島にきているわけです。そういうような歴史も知らないということと。それから劣化ウラン弾を含む放射性物質がいかに危険であるかということの多くの研究者の著書も読んでみて下さい。私が危機管理とは何かというのは、いい方向に物事を進めるということで、この実態と全く違うことをしている、ということです。そういう認識を持って今後対応していただきたい。私は鳥島射爆撃場が返還されるまで、この質問は続けていきたいと思っております。

第２のコンクリート護岸の撤去に関する再質問であります。町長は久米島町景観計画案において、自然海岸の保全に努めるといいながらも、今後新たに施設として計画していくものが対象となると答弁しております。奥武島橋は両サイドが埋立てで、水路は３分の１となっているために台風の度に水路が埋めら

れております。数年前に確か水路の浚渫が確か1億5千万円かけた工事を行っております。またこれが台風で埋まってきていると。これは税金の無駄だということを思っておりませんか。

奥武橋は町の所管だときいておりますが、県と話し合って早めに下駄履き方式を実現させていただきたい。県の担当部署も国からの一括交付金の一部を活用し、農業、漁業を支える自然再生を図るとしています。県との連携をとって、町の景観計画案を積極的に説明していただきたいと思っております。決意があれば意見を伺います。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

奥武島の橋の件ですが、県と調整していきながら対応していきたいと思っております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

ぜひ積極的に進めていただきたいと要望いたします。

それから、３点目のユニック車の件と町の入札時の公正・公平な措置をということで伺いましたけれども、まず、車両について、私はＢというユニック販売会社に行った時に、だいぶ高額ということで、写真も撮ってきて担当課にあげてあります。これについては当初の写真にある車と違うということと、補償金額が、補償というよりも示談金額が233万円になった経緯を説明していただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

経緯につきましては、昨日朝の９時35分からの説明でしたとおりですけれども、同じように説明いたしますか。

12月議会に当初の金額を上程しましたけれども、我々の対応も不十分ということで取り下げをいたしました。その後12月の下旬と１月29日からの出張時にやはりそれよりも安いユニック車がないかと私も北部から中部、南部と探しに行きましたけれども、やはりそれよりも安いユニック車は見つけることができませんでした。また、２月23日、24日の出張時に宇江原議員もお伺いしたその会社に私も直接行って社長にお会いして、今の状況を説明して、そして近くにもまたユニック車がないかお願いしたところ、社長から西原と中城にもあるということで、その他の中古車店をご紹介いただきましたので、そこに行ってみますと、平成６年型のユニック車がありました。ユニック車が当時議会に上程した金額よりも安い金額で展示されておりましたので写真も撮って、松本さんにお見せしました。平成４年型の事故車両に一番近いのが探した範囲内の平成６年型のユニックが、この金額ですよとご説明したところ、その金額でも別に問題ないですよと本人の了解を得まして、昨日の議案16号の賠償金に至って、経緯もこの金額に提示したとおりでございます。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

こういうような措置行動について、昨年の事故発生時の８月の時点で皆さん方と被害当事者が一緒に行ってどうするのかと、どういう車が妥当なのかと、こういうことを話し合

っていけば僕はもっと安い、というよりは町民の税金を多くつかわないで済んだんじゃないかなと、こういうことを考えて対応していただきたかったなと思っております。

加えて、人間というのは完璧ではないが故に事故というものがあり得ると。こういう車を借りたらどうなるのかと、各種保険が十分に入っているのか、そういうようなものを十分勘案して、金を出してリースをすると、こういうような処置を、説明にもありましたように、今後はとっていただきたいということ。

それから、必ずしも今、本件の担当課のみではなくて、あるいは本件のこういった交通事故のみではなくて、各種において馴れ合いというものを断ち切っていただきたい。私も警察を35年やってきましたけれども、そういう馴れ合いでもってやってきた経緯があります。そしてこの馴れ合いというのが長じて癒着というかたちになってしまって良からぬ方向に行きかねない。こういうことからも町民の税金を無駄につかわない。そして今後、入札についても公正・公平と町民に判断されるよな措置をしていただきたいということであります。

総務課長でもいいです。今まで馴れ合いの職員の体質といいますか、そういうようなことを断ち切って、緊張した対応をしていただきたいというふうに考えておりますが、答弁をお願いします。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

ただいまご指摘の点については今後の業務に生かして行きたいと思っております。公務の執行に当たって、個人的に知り合いだからということで個人的に車を借りたり、物を借りたり、そういうことがないようにやっていきたいと。既にこれは指示が出ております。基本的にはリースを活用するということで、事故直後に課長会議で指示を出しておりますので、徹底していきたいと考えております。

それから、入札について、随意契約については、確かに特殊な部分で島内に業者が３者しかいない状況において、見積もりを取って相手方を決定するという方向でやっているわけですが、そこらあたり結果の説明と申しますか、そこらあたりがまだ足りないところがあるのかと感じておりますので、そこらあたりのしっかりとした説明責任を果たすという観点から、随意契約のマニュアルがございますので、そこらあたりの見直しも図っていきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

５番宇江原総清議員。

○　５番　宇江原総清議員

事故の被害に遭った業種のみじゃなくて他の業種についても入札、随意契約についてはぜひ公正公平であるというようなかたちで措置をしていただきたい、対応していただきたいということを強く要望しまして、私の質問を終わります。

（宇江原総清議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで５番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

５分間休憩します。（午前11時35分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前11時42分）

１番棚原哲也議員の発言を許します。

（棚原哲也議員登壇）

○　１番　棚原哲也議員

議席番号１番棚原哲也でございます。私の方からは４点ほど質問いたします。私が12年漁協組合長、久米島漁協の組合長を務めておりました。それと平成15年から20年まで５年間、沖縄県の漁協組合長会の会長を務めておりまして、その観点から鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場、沖縄本島東海域にありますホテル・ホテル訓練水域の返還に携わってきた経緯がございますので、今回、第１点目に鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の借地契約について。

それから県道謝名堂､泊線の整備について。

次に、海岸に放置されているコンクリート片の撤去について。

４点目、無縁仏の収骨奉納について。４点ほど質問いたしてまいります。

まず、第１点目に、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の借地契約についてでございます。町長は平成18年３月、町議会定例会での鳥島、久米島の両射爆撃場の返還要請決議以降、町議会での質問やマスコミ等の取材に対し一貫して契約更新を拒否する姿勢を示してきました。しかし、昨年３月29日、総合的に判断して苦渋の選択をしたとして、議会への説明もないまま借地契約の予約に合意している。同年６月の議会定例会での同僚議員の質問に対し、「下地代議士には相談した覚えはある」と答弁し、総務課長の答弁では１月から３月末までの交渉期間があったが議員全員に対する相談の機会を失したと陳謝しています。一方で合意づくりの仕組みが全くの議会無視ではなく、議長、副議長が入って意見交換する場はあったと答弁し、手続き面で不備があったとしています。

そこで４点お伺いします。まず、１点目に、鳥島射爆撃場については戦後60年余の実弾射爆で消失の危機にあり、借地契約の期間が民法上の規定で国が上限の20年としており、次回の契約時までに町有地である島の消失が危惧されるため、町民へ契約に至った経緯の説明が必要だと思うがどう考えるか。

２番目、予約に応じる決断をする前に漁協及び水産団体へ相談したか。

３点目、早期返還に向けて協力要請をした県知事、県議会及び南部町村議会議長会へは予約に応じつつ返還要請を求めていく旨の説明をしたか。

４点目、契約条件が納得できなければ単年度毎の借地契約を拒否する考えはあるか。これについて答弁をお願いします。

全体を質問してから答弁をお伺いしたいと思います。

次に、県道謝名堂、泊線の整備についてでございます。謝名堂、泊間の道路は、学生の通学路として、また地域の生活路として事故が起きない前に早めに整備が必要だと思うが、町として県へ要請しているか伺いたい。

次に、３点目、海岸に放置されているコンクリート片の撤去についてでございます。イーフ旧ＢＧ財団施設の東方、謝名堂川下流域の湾の奥部に放置されているコンクリート片の山は、泊漁港や謝名堂川下流域の水門付近からも目視され、またイーフビーチからの観光客や町民の散策路でもある。環境保全の面からも早期の撤去が必要だと思うが町の考え方を伺いたい。

４点目、無縁仏の収骨奉納について。イーフ地区の保安林の中で確認されているだけでも５体の埋葬痕があるが、町として収骨奉納

すべきだと思うが町の方針を伺いたい。

○　**議長　喜久里猛**

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　**町長　平良朝幸**

１番棚原哲也委員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の借地契約について。町民への説明については、町議会での審議やその他町民との意見交換の場を利用して説明に努めてまいりたいと思います。

２、久米島漁協との話し合いですが、久米島漁協の組合長とは、鳥島射爆撃場についての意見交換をしております。

３番目に、県知事が会長を務める沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会事務局へ早期返還を求める方針に変更はないことを説明し、その後の国に対する返還要請行動にも参加をしております。

４番目、予約の同意にあたっては、条件を付していますので、その条件が守られない場合は、単年度契約の拒否もあり得るものと考えております。

２点目、県道謝名堂、泊線の整備について。質問にあります区間の整備については、以前から度々県へ要請を行っています。県の回答としては、現在久米島の県道整備計画の中で対応したいとの事です。

海岸に放置されているコンクリート片の撤去について。約30年ほど以前、台風時に字泊集落に、波が超波してくるので、地元より、その対策の要望があり、当時仲里小学校の校舎改築のコンクリート殻を、消波ブロック代わりに設置しようという話し合いが行われて設置された経緯がございます。撤去に関しては、予算の面も含めて検討してまりたいと思います。

無縁仏の収骨奉納について。無縁仏の収集奉納につきましては、字イーフからの要望もありましたので、現在納骨堂の入札の準備をしております。完成後収集奉納してまいりたいと思います。

（平良朝幸町長降壇）

○　**議長　喜久里猛**

１番棚原哲也議員。

○　**１番　棚原哲也議員**

ただいま町長の答弁で、町民への説明については町議会での審議やその他町民との意見交換の場を利用して説明に努めてまいると答弁がありますが、意見交換の場の持ち方、それと時期についてはどのように考えるか。

次に、町有財産でありたいへん重要な島の消滅にかかる借地契約であるため、賛否を問う住民投票を行う考えはないかお伺いいたします。

○　**議長　喜久里猛**

仲村渠一男総務課長。

○　**総務課長　仲村渠一男**

まず、１点目の意見交換の場につきましては、わざわざそのために意見交換会を開催するということは考えておりません。いろんな行政懇談会やその他の場がありますので、そういった場所でやっていきたいと考えております。

住民投票については、これもちょっと住民投票にかけるには内容的にそぐわないのではないかと考えております。かけてその後どう対応できるのということがありますので、住民投票にはそぐわないと考えております。

○　**議長　喜久里猛**

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

予約に応じる決断をする前に久米島漁協の組合長とは意見交換していると答弁しておりますが、そこで組合長１人との意見交換会というふうに受け取っております。これにつきましては漁協の理事会、それから漁協の通常総会等での説明が必要だと思いますが、これについてお伺いいたします。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

組合長との意見交換は確か２回ほどもっております。その時１人だったか２人だったかですが、理事会については、それぞれは組合長の責任でもってやるべき部分であると考えております。町は町としての貸地契約の問題を抱えていると。組合は組合としての漁業権の契約の問題を抱えておりますので、それぞれの立場と課題があって、意見交換しながら最終的には貸地については町長の責任の下で、漁業権の更新については組合長の責任の下で決断をするというのが筋だと考えております。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

ただいま鳥島射爆撃場については組合長と意見交換していると答弁されております。久米島射爆撃場についての意見交換はされてないんでしょうか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

意見交換は両方含めてやっておりますが、議題の中心になるのは鳥島の方でございます。久米島も含めて全くやっていないということではございません。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

久米島射爆撃場についても好漁場であり、またオーハ島から東約５㎞に位置し、久米島の観光の一番の売りであるはての浜や中の浜の約８割が射爆撃場の域内にあり、今日のネット社会において久米島の観光名所が射爆撃場内にあると配信された場合に、久米島の観光は壊滅的な影響を受けると思うが、この件に関しては観光協会長を兼務されております副町長にどのように考えるかお伺いいたします。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

お答えします。先ほど町長からもいろんな答弁がありましたが、私どもとしてもこの水域については今おっしゃるようにはての浜が観光として非常に島外からの皆さんにも人気スポットとして活用されております。いま黙認状態でレジャーについてはやっておりますが、今後含めまして軍転協の中でもここの返還についても継続してやっていきたいという考えであります。

そして、いろんなかたちではての浜の利活用についてはいろんな案、計画等がありますので、そのへんを意見収集しながら今後に生かしていきたいと思っております。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

次に、水産団体への相談はしたかという質

問をしましたが、これについての回答がなされておりません。久米島漁協との協議をしたという回答のみしかありません。制限水域の返還につきましては県漁連、沖縄県の組合長会、地元漁協も一緒になって要請行動をこれまで続けてきております。平成20年に政府各省庁への要請についきましても県知事、町長、県漁連会長、組合長会長と各団体のトップが一緒になって要請活動をしております。その点からしても今回の契約に至ったことについては説明する必要があるんじゃないかと思いますが、これについてお伺いします。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

棚原議員がおっしゃる水産団体というのは組合長会のことでしょうか。

（「県漁連、組合長会併せて」の声あり）

今回の予約はいたしましたけれども、返還を求める方針は全く変わりがないわけでございます。それと予約は、返還を求める方針を変えるということであれば当然説明は必要かと思いますが、その方針を全く変わるわけではございませんので、致し方なく、現在の法律、制度の枠内でしかたなくやったということでありまして、返還を求める方針というのはいささか変わりはないわけでございますから、そういった部分の説明は従来どおりでございますので、特にそういった団体への説明は必要だとは思っておりません。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

県知事が会長を務める沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会事務局へ早期返還を求める方針に変更はないことを説明し、その後国に対する返還要請行動にも参加しているとしておりますが、この件については軍用地転用促進基地問題協議会事務局への説明、これは何年何月頃行なわれたのか。それとその後の国に対する返還要請行動、これにつきましては、平成20年度知事に同行して要請した以降についても国に要請したのかお伺いします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

ただいまの軍転協への説明ですが、ちょっと日程は忘れたんですが、軍転協の総会がありまして、その場でやった覚えがございます。そして、我々返還要求、いま普天間基地と並んで鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場、ホテル・ホテル地域は最優先事項として今軍転協で取り上げております。普天間基地の問題につきましても、普天間基地は返還は決まっているがじゃあ契約しないのかと。普天間基地も契約はして返還を求めてまいっております。ですから、我々返還を求める意思というのは全く変わりはございません。そこらへんは、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。

それと国への要請は、あれから２回ほど行っております。具体的な日程は日程表がないので覚えておりませんが２回ほど行っているということです。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

説明なんですが、県議会及び南部町村議会へもこの件に関しての説明はされたのかお伺いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

先ほども申しましたとおり、返還に変わりはないということは決まっておりますので、我々がもう返還を求めないというのでありましたら説明しにあがらないといけないと思っております。返還を求めることには変わりはございません。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

鳥島射爆撃場は、久米島町のたいへん重要な財産であり、射爆の継続により島が消失した場合に、皆さんに資料を配ってありますカラーの資料がございますが、「鳥島を中心とした領海線」という資料、カラー刷りのものがございます。この中で鳥島が消失した場合にはグリーンで示された部分の領海、それと経済水域が縮小されることになります。これは今から読み上げて説明します資料として配付してございます。

島が存在することにより設定できる漁業権も消滅することになり、現在、久米島漁業協同組合が設定している漁業権も失われ、他の地区の漁業者や遊漁者に対する優先権もなくなります。久米島の漁業者の経済的損失はたいへん大きなものになります。また島の消失によって日本の領海の縮小、排他的経済水域の縮小と国益上も多大な損失となります。

制限水域の返還要請については平成７年鳥島近海における米軍ハリアー攻撃戦闘機の墜落事故や、平成７年、８年に鳥島で使用された劣化ウラン弾の問題、米軍ヘリによるパヤオでの操業妨害、制限水域外のパヤオ付近の爆弾投下等、事故が起こる度に水産団体で抗議、返還を求めてきましたが実現されず、平成19年に当時の防衛大臣石破大臣に要請に伺ったときに、制限水域の返還要請は沖縄県知事、県議会等、沖縄県全体として要請するような助言があり、町議会での決議以降、県知事、県議会へ要請を行い、現場の視察も県知事、県議会等にしてもらい、現状を認識してもらっております。

その後で、平成20年11月に県知事、町長、県漁連会長、県漁協組合長会で政府各省庁へ、鳥島・久米島の両射爆撃場及びホテル・ホテル水域の一部解除について要請をしております。

平成22年２月には政府が米側へ３施設の返還解除を提起したが、ホテル・ホテルの一部解除は日米間で合意し、鳥島・久米島射爆撃場については継続協議することになったのは一部前進し、結果については県知事、県議会決議、南部地区町村議会での決議、水産団体の長期にわたる要請活動が功を奏したと思うが、早期返還に向けての町としての今後の取り組み方針をお伺いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

ただいま棚原議員からこれまでの経緯について詳しく説明があったとおりであります。この鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の返還問題が日米交渉のテーブルに乗ったことはこれまで棚原議員も組合長としていろいろ取り組んできた、そういった関係者の皆さまの積み重ねのたまものだと考えております。一旦テーブルに乗ったんですが、この射爆撃場の返還については、今後米側と協議していくということで、具体的な方向性についてはまだ見

えておりませんが、基地問題については非常に腰を据えて一歩一歩積み重ねていかないと、なかなか前進しないということもございますので、粘り強く今後政府への交渉等を通してやっていきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

これまで返還の経緯の中で、我々は実は、先ほど申し上げました久米島射爆撃場については議員の皆さまからも言われましたけれども、那覇から久米島への航空便がまっすぐ飛んでいかないのは、この久米島射爆撃場と入砂の射爆撃場があるということで、これまで渡名喜村といろいろ話し合ったがなかなか乗ってくれなかったということがありましたが、最近、渡名喜村長といろいろと返還についても協議を始めたばっかりです。もちろんどう展開になるかというのは分かりませんが、久米島射爆撃場についても住民サービスの観点から積極的に鳥島もひっくるめて取り組んでまいりたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

ただいま随時説明しましたけれども、もう１枚のカラー刷りにつきましては、大きく色塗りされています三角の部分、これが今回日米で合意して返還されるホテル・ホテル水域の一部でございます。左側に鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場がありますけれども、これについては継続して協議するということで、取扱注意文書でありますので、これは出しておりませんけれども、これは日米安全保障協議委員会での共同発表の文書でございます。前岡田外務大臣、北沢防衛大臣、クリントン国務長官、ゲイツ国防長官、４者による共同発表の文書の中に、訓練区域、両政府はホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部を解除決定し、その他の処置についての協議を継続することを決議したと文書で正式に発表しております。

ただいま町長から返還については今後継続して要請していくということでございますので、引き続き早期返還に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

棚原議員、２番、３番、４番再質問ありますね。今日１時からの予定なんです。これをやりますとまた時間がずれますので、取りあえず午前中のはこれで終わって休憩して、再開したいんですが。

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

謝名堂、泊間の県道の整備について、答弁では以前から県への要請を行っており、県の回答としては現在久米島の県道整備計画の中で対応したいとありますが、本地区につきましては宇根、真泊、泊、謝名堂地区の子どもたちの通学路であり、字民の生活道路でもございます。道路には電柱や防犯灯が歩道に設置されていて、人１人がようやく通行できるぐらいの幅しかなく、排水口の上を歩いているのが現状でございます。子どもや高齢者は危険な状態で歩道を使用しております。なおガードレールも９割型未設置の状態であり、優先して整備するよう県へ町の意見を付して要請できないかお伺いいたします。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

この区域に関しましては、以前に行政懇談会、それから地域からの連名の要請書もきております。それを受けて町は何度も県の方に要請してしているんですけれども、県としては最近イーフの前の道路を採択し、去年から設計入って、平成23年度から一部関連工事も入っております。同時に島尻の橋の箇所が急カーブになっているところが危険だということで、２年後ぐらいから橋も手がける可能性があります。

現在、阿嘉の橋などもやっており、久米島に多額の予算をつぎ込んでいるという中では、やはり県全体のバランスも必要なので、そのへんの調整も図りながらこの区間に関しては取り組んでいくという回答を得ております。いずれにしても現状からすると危険な状態でございますので、事ある度に要請はしていきたいと考えております。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

この謝名堂の県道につきましては、先ほども説明しましたように高齢者の方々が生活物資の買い付け、年金受給、郵便局、役場への往来、それからＡコープへの往来と、こういう状況を見てみますと、押し車をして歩道の上を側溝の上を歩いていると、非常に危険な状態にあるのを確認しております。そういう意味から久米島町内では農道部分の県道についての整備がだいぶ進んでおります。優先して集落内を先に整備する必要があるんじゃないかと思いますので、優先順位を町の方でしっかりとまとめて県の方へ要請をしていただきたいと思います。これについては回答の方はよろしいです。

次に、コンクリート片の撤去についてでございます。コンクリート片の撤去につきましては、30年ほど前、仲里小学校の校舎改築のコンクリート殻を消波ブロック代わりに置いた経緯があると。撤去に関しての予算の面を含めて検討しますとありますが、現在、久米島町におきましては、町の景観計画の策定、それから景観条例も６月議会で提案するという計画もございます。その点からも早期に担当の方で現場確認をしてもらって、この撤去に向けての改善策をお願いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

環境保全の文言も一般質問に出ておりましたので、さっそく我々も現場へ行って調査してきました。やはり約50、60ｍの広範囲の長さに渡ってコンクリート殻が積まれている状況が確認されました。予算がどのぐらいかかるかという積算もしながら予算の計上もして、もし認められましたら、実施に関しましては課長同士では建設課で行うということで２人で調整しておりますので、まずはどのぐらいの予算がかかるかを調査していきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

次に無縁仏の収集奉納についてでございます。無縁仏の収集奉納につきましては、字イーフからの要望もありましたと答弁されております。３年ほど前に字イーフの区長に提案しまして、町への要請をしたと思いますけれ

ども、現在、納骨堂の入札の準備をしていると、完成後収集奉納していきますとの答弁であります。納骨堂の建設場所がどの場所になるのか。それと入札の予定時期はいつ頃なのか、お伺いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○　環境保全課長　佐久田等

建設場所につきましては、町長、副町長、担当、私含めてどこがいいかということで検討しました。今の火葬場の後ろに環境保全課が資材を置いている場所がございますので、その後ろの方にすぐ着工できるように、うちの臨時職員で重機を入れて全て片付けて更地にしておりますので、今週か来週には入札が終わりますので、すぐ着工できるように準備しております。今月の、今週か、来週に契約いたします。

○　議長　喜久里猛

１番棚原哲也議員。

○　１番　棚原哲也議員

この無縁仏の収集奉納につきましては、字イーフの方で保安林のモクマオウの前の育苗といいますか、そういうものをしながら保安林内の整備をして、将来的に観光客、住民が散策できるような、そういう方向でいま字のほうでも一生懸命取り組んでおります。その中にこういう無縁仏の塔があるのは非常に遺憾な状況だと思いますので、早期に取り組んでいってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

（１番棚原哲也委員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで１番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

休憩します。（午前12時20分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午後１時30分）

13番玉城安雄議員。

（玉城安雄議員登壇）

○　13番　玉城安雄議員

こんにちは。13番玉城です。私の方から２点ほど質問したいと思います。まず最初に、公共工事の最低制限価格について質問いたします。国の施策により公共事業が縮減され全国的にきびしい状況の建設業界ですが、本町も例外ではありません。10年前までは50社近くあった事業所も現在では20社近くまで激減してきております。工事量の減少のため業者間の競争も激しく、また工事入札も低入札が続いている状況を伺っております。以前は、県、町も最低制限価格を予定価格の約80％を基準とし、入札が行われていたと認識していますが、県では昨今の建設資材の高騰など100分の90前後に引き上げ入札を執行しているようです。本町では最低制限価格を100分の85前後の最低制限価格を設定し、入札が執行されているが、低入札を防止すると共に、業者の健全な発達、品質の向上、低入札価格により下請等へのしわ寄せ、労働条件の悪化を防ぐためにも沖縄県並みの100分の90前後に最低制限価格を設定する考えはないか伺いたい。

次に沖縄県議会議員選挙の選挙区について質問いたします。

現在、久米島町は、県議会議員選挙において与那原町、南風原町、八重瀬町および南部周辺離島を中心とした島尻郡区に属していますが将来的には久米島を中心とした南部周辺離島は、那覇選挙区に選挙区の変更の要請が

可能か伺いたいと思います。

理由として第１番目に宮古、八重山は選挙区があり、県議員が在籍していますが、島尻地区では候補者を擁立しても選挙人人口の面で厳しい状況である。

第２番目に国選は那覇市、南部周辺離島を中心とした沖縄第１区に属しています。

第３番目に教育行政、沖縄本島へのアクセス、交通手段等など様々な面がありますけれども、那覇市と密接な関係にあるわけです。各離島郷友会等を中心とした様々な活動も期待できます。このようなことから近い将来を見据え、南部周辺離島の振興発展のため、各離島首長と連携し、那覇市区に選挙区変更の提案はできないものか伺います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

13番玉城安雄議員の質問にお答えします。公共工事の入札に関する最低限制限価格について、本町の最低制限価格については、久米島町契約規則第24条の規定により予定価格の100分の70から100分の90までの範囲内と定められており、個々の事業の最低制限価格の設定においては、国土交通省通知に基づき、直接工事費の95％、共通仮設費の90％、現場管理費の70％、一般管理費の30％と調整額を組み合わせて設定しています。ご質問の件については、国の制度、県や他の市町村の制度等を早急に調査し､検討したいと考えています。

次に沖縄県議会議員の選挙区について、県議会議員の選挙区については、公職選挙法第15条第1項の規定により、郡市の区域によることが定められています。例外措置として、同条第４項及び第５項の規定により飛び地の場合、地勢及び交通上これに類似する状況にあると認められる場合、一つの郡市の区域が２以上の衆議院小選挙区に分かれている場合は、例外規定が認められています。これらの例外規定を適用するかどうかは、沖縄県の判断になります。ご提案の件については、周辺離島の首長や議長とも意見交換をしたいと考えています。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄委員

それではまず最初に、公共工事の最低制限価格について再質問いたします。なぜ、私がこのような質問をしたかというと、公共工事は昔から、農業、観光産業とともに久米島の経済を担い、現在に至っている状況があります。しかしながら最近では、公共工事を担う建設業は長い経済不況とともに非常に厳しい状況であります。もちろん建設業協会だけが厳しいといっているわけではありません。町としても第一次産業、観光産業の振興に、力を注ぎさまざまな施策を展開しているのは、十分評価いたしております。建設業においては公共事業の減少も踏まえ業者間の競争も激しく、数年来厳しい状況下にあると見ています。町としても事業の確保について、誠心誠意努力をしているのを十分評価していますが、しかしながら公共工事の入札については最近、この数年来、低入札が続いている状況です。特に、等級でいえばＡランクの業者はもうずっと数年来続いている状況ですね、その結果として、業者の体力が低下し、事業所の淘汰等によりも雇用の減少､引いてはまた、

人口の減少の一因もなっていると私は考えますが、町長、どう思いますか。

○　議長　喜久里猛

　仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

　まず、沖縄県においては、電子入札やあるいは一般競争入札の普及によって、かなり低入札が進んできています。それに伴って、建設業の企業収益もかなり悪化し、その緊急的な対応策として、最低限制限価格の引き上げが８月に行われています。その前に本町の状況はどうかと申し上げますと、本町の23年度の２月までの執行工事、35件の平均落札率が92.7%ということで、その最低制限を下回るのは３件となっていて、それほど低価格入札が多いというわけではございません。

　ただ、法律の制度との兼ね合いが、ご指摘の建設業の経営状況とも勘案しまして、町の制度じたいは県と同じなんですよ。契約規則の100分の70から100分の90の間という規定はまったく同じで、その設定の仕方に制度上の違いがございますので、そこあたりの運用状況をちょっと細かく調べて対応したいと考えています。

○　議長　喜久里猛

　13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

　平均すると落札率が平均すると九十何%ということを伺いました。しかし、厳しい状況の中で15%というのは、業者にとってはも厳しい状況だと思うんですよ。資料は提供できないんですが、各業者の意見も聞いてみますと、県の方ではほとんどの工事が100分の90でやっているという。久米島地元に関する工事に対してという話も聞いています。ぜひ、そういう方向に、いろんな入札参加資格等いろんな面で県に準じているという話も聞いていますので、そこらへんまで、県に準じてほしいということまでお願いしたいと思います。

　その中で、先ほどご答弁の中で直接工事費で100分の95という回答がありますが、本来直接工事費というのは直接この工事にかかるお金でありまして、1千万かかるとしたら1千万、すでに100分の95にしたら実際この原価が1千万としたら50万引いて設定するということになりますよね、その時点でその分は赤字ということになりますよね、私が調べた限りでは、この直接工事費に関しては100分の100で対応しているみたいなんですよ。直接工事費は100分の100というかたちでやっているみたいなんです。そこらへんどう考えますか。

○　議長　喜久里猛

　仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

　まず、県の方と制度の違いがございます。本町の方は予定価格があって、最低制限価格があると、２段階になっているわけです。その最低制限を下回ると失格というようなかたちになりますが、県の場合は低入札価格の基準というのがあって３段階になっているんですよ、予定価格があって低入札価格の基準があって、最低制限価格があるということになります。この低入札価格の基準を下回るとこの会社が本当にこの金額でこの工事を最後まで執行する能力があるかという調査に入るわけですね、調査に入って、それが仕組み上は、それがオーケーであればそれで落札が決まるということになっているんですが、事実上、業者の方から辞退届けを出してもらうような

かたちで運用しているわけです。

そういう３段階になっているという制度の違いがあります。この低入札価格の基準が直接工事費を100％になっております。そして、失格基準の方は、直接工事経費は逆に10分の7.5ということになっておりまして、この２段階の違いがあるということです。緊急措置として、当分の間はその部分を全額にするような特別措置を講じているところでありまして、おっしゃるとおり、結果として、90％にほぼ近くなるようなかたちで、設定されております。この制度を見ている限りと実際の運用とどうなのかという部分も細かく調査して、前向きに検討したいと思っております。

○　議長　喜久里猛

玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

先ほど、県の制度の違いということがありました。多分、一般競争では総合評価式ということで90％前後に価格を設定し、制限価格を設定してもそれ以下でもヒヤリング等いろんな面で事情聴取して主観点、またいろいろの配点があり、それで落札できるという話は聞いておりますが、それでも最低制限価格内の業者で一番最低の業者が落札しているというのが大幅なんですよ。ほんとにヒヤリング対象の価格ですね、最低制限設定したので、この間ヒヤリングしますけれども、やっぱりもう、落札させないような方向でやっているみたいではあります。そこらへんも踏まえて、私が質問したのはいろいろ県並にしてくださいという要望ということでこういう質問をしていますので、次に、この入札、最低制限価格を設定した場合に、足切りというのがありますよね、県の方では100分の１％の範囲内で減じることができるということもうたわれています。町の方ではどうですか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

今、一般的に歩切りと言われている部分については、本町も零点何％しかやっていません。99.0％から100％の間でしかやっていませんので、そこは県と同じだと思っています。

○　議長　喜久里猛

玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

そこらへんは私がお聞きした情報とは違っている方向もありますのでそこらへんは持ち帰ってもう１回聞いて担当課にお伺いを立てたいと思います。それと、入札によって生じた入札残金とかありますよね、補助金も踏まえてですが、そこらへんはどのように処理をしているか、大体はわかっていますけど、詳しくお願いいたします。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

入札残に関しては、継続事業であればその次の工事に充てます。ただそれが完了事業となれば、その余った金というのは国に返還というかたちで行っています。

○　議長　喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

低入札が続けば、やっぱり落札した業者も落札した分また経費なしでこの範囲内の工事をすることになります。その影響を被るわけですから、ぜひそこらへん、談合とかを防ぐために悪いとは思いませんけれども、ぜひ県

並みにしていただきたいということで質問しています。

それから、近年、県発注の工事で５千万円以上の工事はほとんどが一般競争というかたちで、地元優先ではなく南部土木事務所、南部農林土木管轄は、島尻郡一円から応札できるようになっており、必ずしも地元の業者が落札できるという状況ではないんです現在は。22年度、23年度も複数の島外の業者が落札しています。確かに久米島からも南部管轄に応札はできますけれど、一般競争になった場合には30社ぐらいの応札があるわけで、なかなか厳しいということで考えております。また、入札の形態が総合評価式というかたちをとっており、厳しい状態であるということも聞いています。

町としてもそれらの点も踏まえ、地元優先の発注を訴えていくべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

入札については、これまで度々県を訪れて、地元優先でやってくれというお願いはしてきております。特に離島という特殊性上、地域の業者を優先してつかってくれということもお願いしておりますが、県については入札させるからには何社以上という規定がございまして、なかなか久米島にいる業者全部で賄えないという現状もありますし、そこらへんも踏まえてこれからも県の工事は久米島町でやるときには久米島町の業者を優先的につかってくれということはこれからも要請してまいりたいと思います。

○　議長　喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

確かに、先ほどおお話したように、一般競争の場合は30社以上の業者、指名競争でも県の方は18社ということで指定されて、久米島の地元の業者はＡランクで７社、Ｂランクで７社、半分以上が島外の業者が指名入るわけです。そこらへんを踏まえて地元優先というのをどんどん県に訴えていくべきではないかと考えますので、よろしくお願いします。厳しい財政状況の中ですが、ぜひ現在の状況を考慮いただき、地域の経済を支える基幹産業としての役割を担い、町産業の重要な雇用の場としての建設業の発展のため、早急に県、国、他市町村の制度を調査し、バランスのよい対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。沖縄県議会議員選挙区についてですが、答弁の中にもありましたとおり、私も公職選挙法第15条を確認いたしました。それを踏まえて先ほどの質問をしたわけですが、飛び地　地勢及び交通の面からも15条の５項に島尻の南部周辺離島は該当すると考えています。現在の島尻郡区は与那原、周辺離島から３名の県議員が選出されていますが、３氏とも離島の振興については一生懸命取り組んでいるのも十分理解はしております。しかしながら離島が故の悩み苦しみ等は離島出身者でなければなかなか細かいところまでは理解できないと思います。様々な問題の解決には政治力が必要だと考えています。

そこで、どうにかして久米島もしくは周辺離島から県議員を県政の場に送り出したいとの思いから今回の質問をいたしました。そこで町長の見解を伺いたいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　**町長　平良朝幸**

ただいま提案のありました事項ですが、これは以前から久米島町民にとって悲願の問題でございます。以前は内間清六氏が南部から選挙に当選したということがございましたが、しかし、これはもうこれで最後だろうと言われております。なぜかと言いますと、我々の生活基盤というのが那覇市とくっついているということで、郷友会の皆さんも那覇市に大多数住んでおられるということから、なかなか南部とは縁もゆかりもないという状況の中で果たしてこれでいいのかということは以前から指摘されてきております。

我々久米島町で有権者数約７千名、それを考えると那覇地区に組み入れた方がもしかすると１人や２人当選する可能性が非常に大きくなってくるということがあります。これは２、３年前から私自身県議会議員の皆さん、あるいは周辺離島の首長の皆さんとお話したんですが、残念ながら周辺の離島の皆さんはあまり関心がないという部分がございます。ただ、これについては不可能じゃなくて非常に可能性はあると思います。引き続きこれに対して積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○　**議長　喜久里猛**

13番玉城安雄議員。

○　**13番　玉城安雄議員**

私がなぜ那覇地区に拘るかという理由は、町長の答弁からもありましたようにほぼ同じ意見であります。久米島もしくは、島出身者を島尻郡で擁立しても有権者数、知名度の面で非常に厳しい状況である。周辺離島も同じ状況であると考えます。ただ、那覇地区だと郷友会のつながりがあり可能ではないかということと、また那覇市議には島出身の議員が数名在籍もしております。島出身及び関係議員が数名在籍していることも踏まえて、また必ずしも島内から立候補者を擁立できなくても那覇市議あたりに打診してそういう方向もできるんじゃないかということで一応提案というかたちでしております。これからも、さっき答弁にありましたとおり実現に向けて動いてほしいと思います。

答弁の中でまた周辺離島の首長や意見交換とかしているけれど、やっぱり関心が薄いということがあります。他にもこういった意見交換の場があったということは今の答弁で分かっております。引き続きそういう面も各周辺離島の首長に訴えていただき、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

人口の減少が慢性化している本町はじめ南部周辺の振興は、お互いの自助努力も必要ですが、やっぱり代議士、県議の政治力も大きな力になります。大いに利用はすべきだと思います。また、離島の苦しみは離島出身者じゃなければなかなか理解できません。周辺離島の中では人口の多い我が本町が中心となって積極的に取り組んでもらいたいと思います。質問の中では10年、20年後というかたちで質問をいたしましたが、出来れば早急に４年後の実現に向けて取り組んでいただきたい。それと同両議員の皆さまにも共通認識として意識することをお願いしたいと思います。

最後になりますが、先ほどの同両議員の中からもありましたが、答弁でいろいろ検討するとか考慮する、努力する等の答弁をいただいております。その事項に踏まえて進捗状況、

どうなったかという結果とか、我々に執行部は答える義務があると思いますので、こういう議会の中で質問して答弁の検討するとかやっていますよね、これを次期の定例会で検討する、考慮する、努力すると返答したものを、次期定例会の冒頭に進捗状況を報告することをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

（玉城安雄議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に、４番翁長学議員の発言を許します。

（翁長学議員登壇）

○　４番　翁長学議員

４番翁長です。私は１点、簡潔に質問したいと思います。質問事項は道路整備についてなんですが、比屋定地内ですが、比屋定町営住宅前の道路が現在コーラル敷となっていて、地域住民がこの道はよく利用する道路です。この道路をアスファルト舗装できないか伺いたいと思います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

４番翁長学議員の質問にお答えします。道路整備について。比屋定町営住宅前の整備につきましては、平成23年度第４次補正「農業体質強化基盤整備促進事業」の新規事業としての採択に向けて作業に取り組んでおります。

（平良朝幸町長登壇）

○　議長　喜久里猛

４番翁長学議員。

○　４番　翁長学議員

この道に関しては、ちょうど土地改良内農道になっていて、そういう関係で以前から整備ができなかったのかと思っていますが、この道路は比屋定地域内、まずは比屋定区長などから要請はなかったかどうか伺います。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

この道路に関しては以前から地域からの要望はございました。これまでできなかったことにつきましては、我々としては町一円の中でいろいろ調査しまして優先順位等々も含めて検討して、この部分が今日まで先送りになったという現状がございます。

○　議長　喜久里猛

４番翁長学議員。

○　４番　翁長学議員

地域を廻って見ると、やはり地域の皆さんが、この道路は集落に向けての中央線にあたる道路なんです。ですから、やはり子どもたちも周辺にいっぱいいることだし、通学路としても使っております。ぜひ地域の要望に応えてちゃんとした道路を整備していただきたいと思います。

回答の中で、23年度の第４次補正「農業体質強化基盤整備促進事業」で取り組んでいくということで返答を受けておりますが、これは実現できるでしょうか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

この事業は聞き慣れない事業名だと思いますが、昨年末に国の方で４次補正がありまして、その中でこの事業が出てきました。町と

しても以前から要望がある地区を選定しまして優先順位をつけました。今、申請をやっていますが、今月末ぐらいに指令がきます。年度内で設計発注できるかどうか微妙なんですけれども、いずれにしてもこの事業はほぼ出来る状態にありまして、新年度で設計を入れて工事をするかどうかは非常にタイミング的に微妙なんですけれども、取りあえずほぼ出来る状態にあります。

○　議長　喜久里猛

４番翁長学議員。

○　４番　翁長学議員

建設課長の答弁でたいへん嬉しい返事をいただきまして安心しております。この道が地域の皆さんの要望どおり採択できるという方向に向かっているそうですので、ぜひこの道を整備して欲しいと思います。

簡潔に私の質問はこれで終わります。

（翁長学議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで４番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、３番平良義徳議員の発言を許します。

（平良朝幸町長登壇）

○　３番　平良義徳議員

平良です。１つだけご質問いたします。パソコン教室の開設について。現在久米島空港内において、本土の企業が運営しているパソコン基礎演習科コースの職業訓練が実施されています。久米島では初めての職業訓練で、現在120名が資格取得や技能向上、また就職に向けて勉強しています。訓練期間が平成23年９月から平成24年３月までとなっています。その後も継続してパソコン教室を開設して欲しいという地域住民及び当該訓練生から多数の要望があります。本町は年々人口減少にあり、雇用問題も深刻です。仕事をする上でパソコンは必要不可欠です。行政としても人材育成は推進していかなければいけません。その様なことからパソコン教室を開設する意義を強く感じ、次の項目を挙げて要望いたします。

１つ、現在の訓練生が終了後、中級へのレベルアップ。２つ目、職業上パソコンを使う頻度が増えており、自己流の勉強では限度があります。本格的な基礎知識が必要であります。３つ目に、パソコン利用による情報の共有化、その他多々の目的があるということです。以上の様なことを踏まえ、パソコン教室を開設し人材育成に取り組む考えはないか、町長の見解を伺います。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

３番平良義徳議員の質問にお答えします。パソコン教室の開設について。久米島空港で開催されているパソコン教室は、国の事業として民間会社が国から委託を受けて実施しているものであり､平成23年度は沖縄の離島（久米島、宮古、石垣）を含めて全国７府県で実施されています。このパソコン教室は、職業訓練として実施されており受講者には日当が支給され、終了後には使用しているパソコンが貰えるという条件で実施されています。このような条件で島内で120名の方々が基礎的な訓練を受けているということでありますので、訓練終了後は、それぞれの努力で技能向上を図り、就職活動に活かして貰いたいと思います。

町としては、国、県事業による職業訓練的なパソコン教室の開催は出来ませんが、町民からのニーズが多ければ検討してまいりたいというふうに思います。

（平良朝幸町長降壇）

〇　議長　喜久里猛

３番平良義徳議員。

〇　３番　平良義徳議員

先ほどの答弁内容では、ニーズが多ければ検討するということですが、ニーズが多いから要望しているわけです。当初の質問事項の中では理解しずらかったと思いますが、再質問の中で具体的な内容を説明していきたいと思います。

今行っている職業訓練は緊急人材育成支援事業として国が行っているものです。訓練のみと、それから一定の条件を満たせば生活支援給付金を受けている方もいます。それから土日以外毎日昼の部２クラス、夜の部２クラスそれぞれ５時間ずつ行っております。それもまた出席日数が８割を満たさないと給付金返還という厳しい条件の中で一生懸命訓練生が技能を磨いている次第です。

次に、パソコン教室当該訓練生たちからの要望をまとめたものを紹介いたします。パソコン教室開設依頼について。まず目的ですが、人材育成と生涯学習の提案ということで、１つ目に、現在空港内教室で学んでいる訓練生の中には中高年生も結構います。その方々の勉強意欲が強く、これから町としてパソコン教室の開設をお願いしたいということです。

２つ目に、以前はパソコン教室が開催さいれていましたが、現在は教室がなく独自の勉強には限度があり、ぜひ教室で勉強させてあげたいという思いがあるということです。以前に久米島高校と清水小学校、それから簿記パソコンでは商工会の中でやってきた経緯があります。その後長らくやってないものですから復活してほしいという要望です。

それから､離島であるが故に情報の共有化、ネットを通じて勉強させてあげたいという、本島、県外、外国ですね。現在またハワイのコナ市とも姉妹提携を結んでおりますよね、海洋深層水関係で。そのへんネットをつかった情報交換とか、そのへんも後で質問したいと思います。

それから、今後パソコン教室を開設する前提として申し上げます。パソコン教室中級コースをつくり、レベルアップを図るよう、指導者クラスの指導員養成、それから120名の訓練生の中からは必ずや講師が誕生することが期待できます。

次に、先ほどの目的の方と重複する面がありますが、今後、町がパソコン教室又は講習等を行う、先ほども申しましたが前提としたものであります。１つ目に、訓練生がいま受けている初級コースを中級編にもっていくと。現在パソコン教室に通っている方々が上のレベルに進むことでより高度な知識や使用法を身に付けスキルアップを目指す、受験したい検定試験に対応して勉強を行う。

２つ目に、初級クラスの導入。初級編の設置により、パソコン教室に参加できなかった方々、パソコン未経験者が初歩の知識や使用法を学ぶ。

３つ目に、実情に合わせたレベルの講座。現在仕事上でパソコンを使う頻度が増えていますが、個人での勉強では限りがあります。この機会にぜひ教室でパソコンを基礎から学習したいという方々に対しての講習。

４つ目に、社会人マナー講座の導入。科目の中に自己理解、職業意識、表現スキル、人間関係スキルに関する科目等、それからビジネスマナーも含めて勉強の場を導入したいという。これは今現在訓練校でもこういったマナー教室は科目の中に入っております。

それから、久米島は離島である上での情報の共有化、台風時、災害時の安否確認の必要性、このような状況を踏まえ人材育成の強化に力を貸していただきたいと思いますので、久米島パソコン教室の新設要望を強く推進したいという訓練生たちからのメッセージがあります。

このような内容ですので、強く要望して、町として出来る範囲で努力していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

パソコンにつきましては生活の一部ということで全国どこでも各家庭でパソコンが使用されております。そういった面においてはこれからの離島である私たちの久米島町の情報発信で、そして外部からの情報ということにおいてもパソコンというのはなくてはならないものということ認識しております。

教育委員会におきましては生涯学習の一環として平成17年度頃に現町長が２階の会議室でパソコン講座を開設しております。そして平成18年、19年におきましては久米島高校、当時イントラネット整備事業というのがございまして、その一環として久米島高校の方でパソコン教室、それからまた《曽根和歌子》さんを招へいしてのパソコン講座を開設しておりますが、ただ、その時におきましてはあくまで初歩的なパソコン教室でございまして、年賀状の作成、そういったかたちでの初歩的なコースのパソコン講座をやっておりますが、いま議員がおっしゃる就活のためのレベルアップしたパソコン講座というのが今後いろんな場所とか、機器の問題、講師の問題、そういった諸々の観点がございますので、そのへんまた今回のパソコン教室に行かれている方といろんな意見交換しながら、また町の産業振興課の方としてどういったかたちでの事業があるのか、そのへん意見交換をしながら図ってまいりたいと思います。

○　議長　喜久里猛

３番平良義徳議員

○　３番　平良義徳議員

後で教育委員会の方にも聞こうかなと思っていたんですが、今、町長の方にお願いしましたが教育長の方に説明していただきました。インターネットも含めてなんですが、パソコンはいろいろな分野で活用されています。皆さんがよくご存じだと思います。その活用法として各課の助言をいただきたいと思います。

まず産業振興課に伺いたいと思います。例えば、青色申告などでも農業従事者でも自分たちでパソコンを使って申告の書類を集めてやっている人も何名かいるんですよね。そういったかたちのパソコンの活用法を助言いただきたいと思います。

それから、所管が産業振興課であります観光ですね、そのへんは観光協会副会長もいらっしゃいますので、大田治雄副町長にお願いしたいと思います。

それから、プロジェクト推進室、先ほども申し上げましたが、海洋深層水関係でハワイ

と交流していますね、そのへんをどういうふうにインターネットを使ってやっているのか、今後やっていくのかという活用法を助言してくれればいいと思います。

それから、教育委員会は関連しますが、今ハワイとの姉妹校で近々教育関係も交流を行っていくという話は聞いていますので、そのへんもう一度教育委員会からの助言をいただきたい。

それから、具志川、仲村渠の上の方にお店がないんです。ある人から買い物に行きたいけど特に独居老人とか苦労していると。そのへん買い物サービスできないかという、そのへんの観点からいいますと福祉課が担当課と思っております。将来的には、高齢者はなかなかパソコンは難しいと思いますので、各公民館でインターネットをつないで、公民館に行けば買い物の相談ができると、区長さんを中心にして、そのへんの観点の助言をお願いしたいと思います。その活用法です。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

先ほど教育長からお話がありましたが、私がパソコン教室を開催した第１号としてお話したいと思いますが、パソコンを習うというのは正直な話、導入、パソコンを初めて使う、あるいはどういう使い方があってと導入だけでいいと思うんですよねパソコン教室というのは。その後自分が使いたい分野で自分で勉強しながら、現に私の生徒もみんなそうやってパソコン自然と自分の仕事に生かしてきたわけです。ですから、その中で例えばステップアップして中級とか何とかというのはよっぽど職業に即した、例えば画像を使っていろいろなものインターネットに流したりとか、そういう部分でも特殊性の部分というのは、やっぱりなかなか町ではやりにくいという部分があります。町でやれるのは、まずパソコンに親しんでもらって、そのパソコンを自分がどう活用するかを見いだす段階までが私は町としてのパソコン教室の役割じゃないかと思います。あとステップアップしていくのは自分で、そして仕事に使うかたは金を出して自分で教えてもらうという方法が一番いいんじゃないかと思います。あと付け加えるのがございましたら。

○　議長　喜久里猛

産業振興課長、ありますか。

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

農業分野では農業簿記、ゆんたく館の方で農業簿記を指導しています。10台ほどパソコンを備えて、そこで指導をやっております。１年か２年ということでこれから継続してやる予定をしております。簿記教室をしながらまた確定申告とかそこまでもっていける段階まで指導はしていきたいと考えております。

観光関係では、いま情報プラザの方にインターネットを備えたパソコンが設置されていまして、年間100名ほどが利用されています。後は民間の喫茶店とかホテル内にもインターネットを備えたパソコンが設置されていて、それを活用できるような態勢まではできています。

○　議長　喜久里猛

平田明税務課長。

○　税務課長　平田明

申告の面でパソコンをどういうふうに利用されているかというのを説明いたします。実

は２月１日から３月15日までの間、税務署の方で確定申告を行うわけですが、離島の利不便さを考慮して、税務署の方にその期間だけを本庁の税務課の方で申告できるようにということで権限をもらいまして、こちらで申告の指導をしているんですけれど、その中では自宅でも国税庁の確定申告コーナーというところがありまして、そこから入り込むと自宅でも申告できるようになっております。そして電子申告で一切の書類を省いて電子データだけを送ることもできます。それは基礎認証付きの住基カードをもらいまして、パスワード等を町民課の方で登録して、自宅にいながら電子データで申告できるようになっております。

その他に青色申告会の方では加入者300名前後の方々が青色申告会を利用してｅ-Taxで申告しております。

商工会の方も商工業の方々を中心に指導して申告相談を行っております。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

観光の分野の立場で回答したいと思います。さっき産業振興課長からもありましたが、観光協会としてもいろんな取り組みをやっております。２つのパターン、逆に我々が島外を調べるにはパソコンインターネットを使って旅行先を探すとか、また航空券の予約をする場合にも今はインターネット予約が主流になってきています。今の若い世代はそれに対応できるんだが、高齢者の皆さんがどうできるかというのが今後の課題かと思っております。そのへんの今後の教室等があればそれを活用して、そういう方向付けをするというのも大事なことと思っております。

そして、外部からのアクセス、久米島町のホームページ、それから観光協会のホームページもありますがまだまだ不十分なところがあるかと思っております。よくいわれることは、久米島は分かるんだがどこの場所にあるかも分からないというのが今回のサイクリングレースの皆さんからもそういう意見がありました。そしてホームページがもう少し充実すれば、例えばふるさと納税の呼び掛けについてももう少しできるんじゃないかというような提案もあります。いろいろなかたちでインターネットを活用したこれからの行政の取り組みが非常に大事かと思っておりますので、観光協会としてもいろんな連絡網をつかって、これから外部に発信するような努力をしていきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○　プロジェクト推進室長　中村幸雄

プロジェクト推進室の方では、いま海洋温度差発電を含めた深層水の複合利用ということで、その複合利用をハワイ郡と連携していろいろ研究しようということで推進していますが、そのハワイ郡との国際会議をインターネットを使って常時実施しましょうということで、そのようなネットの活用計画を予定しております。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

学校現場におきましては、各小学校や中学校にパソコンを導入いたしまして、子どもたちのパソコン、将来のおける子どもたちの情報の学習ということで図っております。先ほ

ど税務課長の方からもありましたが、いま税の申告もパソコンでできるという本当に画期的な情報社会になっているわけですが、教育委員会としましては先ほども申しましたがあくまで初歩的な分野、これはいま仕分けを必要ですが、そしてサンシン教室等いろんな教室が開校していますが、あくまで初歩的な教室を開設していますので、議員がおっしゃるこれからの人材育成ということでの位置づけとしてのパソコン講座というのはまだやったことがございませんが、先ほど申し上げましたとおりいろんな財源等が伴います。そしてまた場所、講師等もいろいろ調整を図りながら、どういったかたちでまたその教室が開設できるのか皆さん方と意見交換をしていきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○　福祉課長　山城保雄

基本的には先ほど町長が答弁したようなことだと思います。福祉分野で敢えてどうのこうのというのは活用できるのはあまりないんですが、仕事で、例えばエクセルとかワードとか基本的なものを自分のものにして仕事で活用するというのがやはりパソコン教室じゃないかと思うんです。先ほど言ったような交通の場所の遠いところで買い物どうのこうのというのもそれは商売としてやる人が使えるのであって、弱者の人たちは電話で注文するとかいろんなことができるんじゃないかと思います。そういう意味ではパソコン教室というのは基本的なものをマスターして、そしてパワーアップしてインターネットを利用するというのは使いながら出てくるものじゃないかと思います。

○　議長　喜久里猛

３番平良義徳議員。

○　３番　平良義徳議員

これまでいろんな助言をいただきました。活用法がたくさんあります。それほど今はパソコンは町民の必需品となっております。ですから、ぜひ人数も多いので、必ずしも中級レベルどうのこうのじゃなくて、なかなか１人２人ではできないんです。沖縄本島みたいにパソコン教室が有料でもいいですのであれば通えるんですが、こちらにはパソコン教室という本格的な教室がないんです。人から習ったりするのもなかなかできないということで、ぜひそのへんを考えていただきたいと思います。この条件等については役場の方で考えてやればいいんじゃないかと考えております。

パソコン教室は、先ほども言いましたが町民の必需品。観光は今は低迷ですよね。手段としてこういったインターネットを使って町民に浸透していけば、結構いまインターネットをつかっている人がいるんです、島でも。自ずと発信して行くと思うんです。こういったものを活用して観光のリピーターとかを考えていくとか、いろんな手法があるわけですパソコン、インターネットにはですね。このへんぜひ考えてもらって、パソコン講座でも講習でもやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。最後にコメントお願いします。実現できるかどうか。これは何百名という方々の要望だと思いますので。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

パソコン教室をぜひやってくれという要望

がございましたが、先ほど申し上げましたとおり、例えば専門性に即してそのニーズがあれば我々も事業を探して、例えばそういう講師を呼んでやってみたいということは考えております。例えば画像処理、写真を撮ってその写真を小さく切ってインターネットに載せるためにはどうするかとか、そういう専門的な部分を１つずつやっていかないと、大まかに中級というと非常に幅が広いんです。例えば表計算をつかう、あるいはワープロをつかう、あるいはフォトショップという画像処理ソフトをつかう、様々な分野にわたっているものですから、その中で本当に必要な分野を必要としている人たちが集まってそれをやりたいということであれば、我々もまたそれに対する事業などを探して、それは可能かと思っております。

全く否定するわけではございませんが、パソコン教室というとパソコンにとっかかりを与える、あるいはそのパソコンをどう使うという目的を示すというのがパソコン教室の役目だと思うんです。そうなったら自分で後は独学、あるいは友人と切磋琢磨しながら自分で勉強していくのが本当のあれじゃないかなというふうに思います。

パソコン自体は文房具として使うということがありますので、是非ともそこらへんまたご理解いただきたいと思います。もし要望がございましたら我々も検討していきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

３番平良義徳議員。

○　３番　平良義徳議員

町長がおっしゃったエクセル、ワード、表計算からグラフをつくったり、これは今の訓練生たちは大まかできております。画像処理も例えばサクラがあってシーサー２つあってその中に組み入れたり、これも終わっています。簿記も含めて、訓練生たちの中の話ではグループを組んで、町のために地域のために何かやってあげたいと、そういう思いの人たちがいっぱいいます。今おっしゃったようなことは準備しておりますので、ぜひ開設に向けて取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

（平良義徳議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで３番平良義徳議員の質問を終わります。

次、７番喜久村等議員の発言を許します。

（喜久村等議員登壇）

○　７番　喜久村等議員

７番喜久村等です。私は２点ほど質問いたします。まず１点目に、久米島一周線の街路樹の一部撤去について。歩道に植栽されている樹木で、場所によっては歩行者の妨げになり歩けない状態にある。特に、泊から宇根に向けての赤平通りは子どもたちの通学路でもあり、とても危険である。また、集落内においては路地から出る際に右手からの通行者や車が見えにくい場所がある。このような危険な場所の整備を県に要望する考えはありませんか。

２点目、ＬＥＤ防犯灯の設置について。現在ある防犯灯は耐用年数が過ぎており、だいぶ劣化している。修理代等で費用がかさみ、各字の負担加重となっている。町としてＬＥＤ防犯灯に変更する考えはないか。

以上、２つの質問します。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

７番喜久村等議員の質問にお答えいたします。久米島一周線の街路樹の一部撤去について。県としては、現場を確認し歩行者及び車両の通行に支障があれば対策を講じたいとの事です。

ＬＥＤ防犯灯の設置について。町としても、将来防犯灯を全てＬＥＤ化する目標で進めており、一部については平成24年度の一括交付金事業を利用し整備を実施したいと思っています。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

７番喜久村等議員。

○　７番　喜久村等議員

県としては現場確認をしてからということでありますが、この現場確認はいつどのようにして行うのかお願いします。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

時期の話はしていなかったんですが、先だって確認したところ、とりあえず現場を確認したいということでございまして、時期についても後日確認をしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

７番喜久村等議員。

○　７番　喜久村等議員

この赤平通りは、部活帰りの学生が夕方、歩道ではなく車道から歩いているのが頻繁に見受けられる非常に危険な場所であるので、早めの対策をお願いします。

建設課長にお聞きしますが、各字の集落内においては、久米島一円ですそれは路地から県道に出る際に右手から通行者や車が見えにくい危険な場所、各字の区長さん　にお願いして、その報告をさせることが出来るかどうか確認したい。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

この件に関しては我々としてもあちこち回ったところ危険な箇所が多いんですね。この箇所については事故も起きています。そういうことがあるもんですから、県の方にはその旨の整備といいますか、要望をしています。問題なのは、植栽がかなりあってその左右見通しが悪い所の財産の処分は、国庫補助入れている関係上、県の判断だけでは難しいということがあって、１本や２本であればそれはそれで何とか出来るというのがあるらしんですが、けっこう大がかりな整備になると国との調整も必要だというのもあって、なかなか進まないというのが現状です。しかし、安全上どうしてもやらないといけない部分に関しては、こちらとしても強く要望はしていきたいと思っています。

○　議長　喜久里猛

７番喜久村等議員。

○　７番　喜久村等議員

今の報告によりますと、これは生活をしているのは町民ですので、ぜひ町民の立場で県の担当者に報告できるようにお願いします。

また次の質問に移ります。ＬＥＤ防犯灯の設置についてなんですが、平成24年度の一括交付金で、整備するというとのことですが、その予算はいくらで何灯ですか。お伺いしたい。

○　議長　喜久里猛
　仲村渠一男総務課長。
○　総務課長　仲村渠一男
　4千万ちょっとだったと思いますが、確認しますので、ちょっとお持ちください。
　当初予算の一括交付金の中で4千946万7千円を計上しております。
　灯数につきましては数によってかなり単価が違ってきますので、現在確定はいたしておりません。
○　議長　喜久里猛
　７番喜久村等議員。
○　７番　喜久村等議員
　その計画は25年度も継続して予定しているんですか。
○　議長　喜久里猛
　仲村渠一男総務課長。
○　総務課長　仲村渠一男
　出来れば継続して３年ぐらいでできればと考えております。
○　議長　喜久里猛
　７番喜久村等議員。
○　７番　喜久村等議員
　出来れば一括で設置して欲しいんですが現在利用している防犯灯は当時の防衛庁予算で確か出来たと思いますが、今後も防衛庁の予算で一括に設置することはできないのか。
○　議長　喜久里猛
　仲村渠一男総務課長。
○　総務課長　仲村渠一男
　今、モデル的に元々の支柱はそのままにして頭だけを変える方法でいくつか変えています。それを試験的に見てやっていくわけですが、やはり予算的に全部変えるとなるとかなりの額が掛かりますので、基本的にはその支柱をそのまま使って頭の部分だけを取り替えるという方向で考えています。単価がまだ高いものですからいっきにということはなかなか難しいかと思います。他の事業との兼ね合いで難しいかと思いますが、先ほど申し上げたとおり３年位を目処に各部落ごとに灯数がありますので、同じ割合で灯数していくようなかたちで考えております。
○　議長　喜久里猛
　盛本實建設課長。
○　建設課長　盛本實
　一括という話がございますが、補助事業なものですから、物には耐用年数というのがございまして最近新しく設置した物もありますので、そのへんは所管課と調整しながらじゃないと３年間で全部ということができるのかどうかを含めて、そのへんは検討させていただきたいと思います。
○　議長　喜久里猛
　７番喜久村等議員。
○　７番　喜久村等議員
　できれば早めに対応していただきたいと思います。現在、久米島町は各字では人口の多い字と少ない字がありまして、字費も1千円から1千500円、2千円とまちまちです。字費が2千円の小さい字では予算の大半が防犯灯の整備や電気料金の出費で四苦八苦している各行事にも支障をきたしている状態である。その小さい字でこれからの負担加重となって目に見えない住民サービスが不公平になっているんですよ。町民は皆公平であるべきではないかと思いますが町長の考え方をお伺いしたい。
○　議長　喜久里猛
　平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

ＬＥＤに変えるという光熱費を減額するという目的がございます。確かに小さい字、大きい字でいろいろな会費を集めて光熱費を負担したりとか、あるいは行事を持ったりするというのが非常に厳しい状況がございますが、その中で、実際、地域で整備するのは地域でやるというのは基本ですので、そこらへんは各地域で節約するものは節約する。あるいは修繕費に投資するものは投資するというふうに各字でそこらへんのところは考えてもらえば僕らとしても非常に助かります。もちろん全体的な部分の節減については、町も全面的にバックアップしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○　議長　喜久里猛

７番喜久村等議員。

○　７番　喜久村等議員

早めに新しいものを設置して各字の負担軽減をできるようにして、そして久米島一周線の街路樹の一部撤去についても実現できるよう、町長の施政方針にもあるように子どもたちが明るく元気で若者が将来に夢をもってお年寄りが安心して暮らせる街づくり、その実現が出来ることによって新しい村づくりが出来ると思いますので、ぜひ実現できるようにお願いしまして私の質問を終わります。

（喜久村等議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで７番喜久村等議員の一般質問を終わります。

次に２番幸地猛議員の発言を許します。

（幸地猛議員登壇）

○　２番　幸地猛議員

２番幸地猛です。今回の一般質問は、電柱の地中化について、それから公立図書館の建設について、その他、施政方針の中からいくつか質問をさせていただきます。

まず１点目に電柱の地中化について、これまで旧仲里村の議会でしたか、合併後の議会でしたか、何名かが取り上げていました。今回の電柱の地中化について町としてどう考えているか、検討会議をして可能性調査をする必要があるのではないかということでございます。

電柱を地中化すると、台風の多い我が久米島では必ずといっていいほど停電が起きます。その対策にもつながるものと思います。それから景観も良くなり環境に優しい島づくりにつながると思います。それから、新たな公共工事として雇用対策にもつながるものと思いますが、どうでしょうか。

２点目、公立図書館の建設について、実は新庁建設計画、それから第一次久米島町総合計画の基本構想、それから前期基本計画、後期基本計画、既に走っていますけれども、具体的なところが、文章として出てきていません。これまで具体的な計画はなかったのか、また町民から要請が出てこなかったのかを質問いたします。

３点目に施政方針の中から４点ほど質問いたします。

まず１点目に地方財政改革の推進とあります。その中の公共施設の統廃合は具体的にどこか。

２点目に交通の確保、航空路、海上航路の運賃低減についての状況について具体的にどういった提言がされるのか。

それから高速船導入検討委員会の発足につ

いて。

３点目に観光産業の振興について、観光客の減少、歯止めの対策ということで常々言われておりますけれども、具体的にどういった歯止め対策をするのか。

それから４点目基盤整備について、いま町道、農道整備されておりますが、しっかりした計画に乗っ取ったものなのか、それも含めて、以上質問をいたします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

２番幸地猛議員の質問にお答えいたします。電線類の地中化について、私としましてもライフラインの確保および景観、環境保全の面から電線類の地中化については早期に進めるべきだと思っております。しかしながら、事業導入については電力事業者や個人の負担がかかる可能性があるため、電力事業者や町民の理解を得ることが先決条件となります。今後、国や県または民間などあらゆる方面から情報を得ると同時に地元での事業導入の可能性を調査しながら電線類の地中化推進事業の導入を進めてまいりたいと思います。

公立図書館の建設について久米島町後期基本計画において整備方針は盛り込まれていますが、財政的側面から現状での具体的な整備計画はございません。町の人材育成を図る観点からも図書館は必要だとの町民、団体等からのご指摘もありますので現在の図書館を活用しながら整備に向けて協議を図ってまいります。

次、施政方針の中の公共施設の統廃合について具体的な公共施設の統廃合については、これから行政改革推進本部会議、行政改革推進委員会等で議論し決定しますが、第一次行政改革においては、幼稚園、小学校、中学校、役場庁舎、福祉施設などの統廃合の検討が行われています。

交通確保で航空路、海上航路の運賃低減について、現在のところ会社から県に運賃改定の申請を出しているところであり、４月１日から実施することになっています。離島割引カード保持者を対象に航空運賃が往復9千800円、船運賃が往復3千600円になるということで確認をしております。

観光産業の高速船の導入について、高速船導入については、これまで事務レベルで船舶の情報収集を行ってきました。来年度から利用者、事業者等を含めた検討委員会を発足して具体的な船種の選定及び導入方法について議論する予定であります。

観光産業の進行につて、全国的な不況が続く中、東北大震災の影響で観光入域客が減少している状況にありますが、これ以上観光客が落ち込まないように観光協会を中心に関係者で観光誘客やイベント開催などで歯止めをかけている状況であります。また、中長期的には観光協会の事務局態勢の強化や観光受入態勢の再構築を図り、関係団体と連携協力を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

基盤整備について、町道及び農道の整備計画は策定されておりません。本町の道路の整備手法としましては、議会、区長会及び町民からの要望によって必要性、緊急性、可能性等を考慮し、優先順位を決めて整備に取り組んでいるのが現状です。

今後の整備方針として、長・中期、短期計

画を立てて進める方法、または、現状どおりの方法どれが良いのか検討し、今後の町の整備方針としたいと思っております。

（平良朝幸村長降壇）

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

無電柱化、電線地中化の事業の基本方針は主に町中の幹線道路について整備されているのが現状であります。都市景観に加えまして防災対策、緊急輸送路、避難路の確保、バリアフリー化等の観点からも現在整備が推進されております。良好な都市環境住環境の形成や歴史的街並みの保全等が特に必要な地区においては、主要な非幹線道路も含めた全面的な整備を実施するとあります。

電線地中化は無電柱化とそれから地中化以外による無電柱化がありまして、裏配線事業といっております。無電柱化したい主要な通りの裏通り等に電線類を配置し、主要な通りの沿道の需要家への引込みを裏通りから行い、主要な通りを無電柱化する手法と、それから軒下配線無電柱化したい通りの脇道に電柱を配置し、そこから引き込む電線を沿道家屋の軒下または軒先に配置する手法であります。

これから無電柱化を検討するにあたって、久米島においてどの手法がいいのか、地区によっていろいろあると思いますが、意見が分かれるところだと思っています。　実は去った２月28日に町から久米島町景観計画策定にかかる住民意見交換会が私の地域仲里小学校区域を対象にして開催されました。

その説明の中で久米島町景観形成重点地区が４カ所位置付けられておりまして、イーフリゾート地区、新興通り地区、そのほか２地区ございますが、重点地区に位置付けられております。

この地域には建物、あるいは垣根植栽の景観もさることながら、この際思い切って電柱の地中化事業も含めて検討されたらと思いますが、どうでしょうか。

それが実現すれば、実に時期を得た事業でありまして、景観計画の目玉事業になると思います。町長、答弁お願いします。

○　議長　喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○　プロジェクト推進室長　中村幸雄

ただいまの幸地議員の質問にお答えいたします。現在、電線の地中化については、景観計画の中で電線が露出して電柱がたくさんあるところは、かなり景観を壊しているということで、地中化に向けて、景観計画の中に盛り込もうということを進めています。

景観計画に電線の地中化ということを入れた場合、重点的にそこに財政的な支援ができるといわれています。県からも、ぜひ、景観計画を作って条例化まで結びつけてほしいということです。モデル地区としてでもいいですから、電線地中化については、ぜひ、進めていきたいと思っています。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

町長の答弁の中に電力事業所や町民の理解を得ることとありますが、町民の理解を得ることとは具体的にどういったことでしょうか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

例えば事業入れて道路沿いに電線の地中化すると思うんですが、これが補助対象になるのが、あくまでも道路敷内だけです。道路敷を外してしまうと個人負担になります。ですから例えばこの通りにしても電線を埋めました、じゃあ、その道路敷内でしか配線はしない。それから自宅に引き込む場合には個人負担か、もしくは町が面倒をみるかになります。新興通りの部分で、いろいろ検討したんですが、個人の負担が１軒あたり30万円ぐらい掛かるんですよ。そこの部分に関してはいろいろ町も含めて負担しようかという話も進んできたんですが、いろいろな状況の中で今のところ進んでいない状況なんですが、個人負担をいうのはそういうことなんですね。その道路敷の中には県と電力事業者、基本的には電力事業者が賛成しないと県もやりませんよという制度になっています。補助率もそんなに高くないので、電力事業者にかなり負担が掛かってきます。電力事業者としても電力需要が大きいところじゃないとなかなか加担できないという部分がございまして、沖縄県でも地中化が進まないのは電力事業者の問題といわれているぐらいのものもありまして、それが久米島町となるとどれだけの電気を使っているかということで、沖縄電力さんの方がそこに事業参加できるかという一つの問題もございます。

先ほど景観条例を制定する中で特例というか支援がありますよという話もございましたが、そのへんはっきりすれば、かなり進む方向にはいくんじゃないかと思います。ただそれが先が見えない部分があって久米島町としても今後どうするかと、じゃあ、重点地域に指定したときに、指定はしたんだけれどもどれぐらいの支援ができるか。県、国含めて、それが見えてくればある程度の方向性を見つけられるんじゃないかなというふうに思っております。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

確かに負担の問題は必ず出てきますね。事業進める中、しかしながらせっかくこういった条例制定しますので、ぜひ前向きにお互いもまた町民上げて支援をしていけたらなと思っています。

宮古地区で実施されていますが、宮古地区においてもいろいろ町民の盛り上げといいましょうか、町民と一緒にむらおこししようということで実は前に出張がありまして、そこで講演がありました。どういった講演かといいますと。宮古島地区「ほら吹き大会」というのがありまして、そこで地中化のことを話していた人がいました。そのあと全国の「ほら吹き大会」も宮古島に誘致して、そういったかたちで地域を盛り上げていって、これが「ほら」から実現したということを後で聞かされました。負担は出てきます。当然、お互い確保しなくてはいけませんが、しかしながらお互い景観、すばらしい島を作るんだということを、これから頑張るためにはそういった盛り上がり、何かのかたちで、久米島を一つにまとめて盛り上げて行く方法もいんじゃないかと思いますが、町長一言。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

電線類の地中化につきましては、先ほど建

設課長が述べられたとおり、新興通りの整備計画の中で地中化しようということで県に要請したことがございます。しかしながら計画の途中で個人負担が大きいということと、あと歩道にトランスが乗っかるということ、大きく２つ問題が出まして、歩道が益々狭くなるということと、個人の負担にはとても耐えられないということで、結果電線は目立たないように設置するということに落ち着いたんですが、ただ将来的に地域を限定して、そこからまず一つずつ始めていくように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

この際､一括交付金せっかくありますので、どうでしょうか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

本町の一括交付金3億9千万円でございます。3億9千万で電線を地中化するというのは大変厳しいかと思っております。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

町の方としても前向きに考えています。いろんなかたちでお互い良い島を作っていきましょうということで、次に移りたいと思います。

２点目の公立図書館の建設について、実は答弁では、久米島町後期基本計画において整備方針は盛り込まれています。とありますが、盛り込まれていますか。

82ページになると思うんですが、教育環境の充実の中にあります。ここでいう後期計画の中でいわれているこの図書館というのは学校図書館の整備だと理解していますが､普通、公立図書館になりますと、生涯学習の中の図書館整備だと思うんですが、ここでいっている82ページの教育環境充実の中の図書館整備というのは、学校図書館のことではないでしょうかということで理解しておりますが、どうでしょうか。

○　議長　喜久里猛

田端智教育課長。

○　教育課長　田端智

これはつい最近の新町建設計画の一部改正についてということなんですが、その中で教育関連施設整備事業ということで、その中に図書館も盛り込んでいます。図書館という文言はございませんが、教育関連施設の整備ということで入っております。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

いろいろ紐解いてもなかなか文言が出てこなかたもんですから調べてみたら教育関係、普通ですと生涯学習ですが、盛り込まれているということで理解をいたします。

実は先だって「沖縄県21世紀ビジョン基本計画」というのが配布されましたが、その中でもしっかりした文言が載っているんです。

離島における定住条件の整備の中で、その中の教育文化という欄がございまして、その中段に生涯学習については、地域コミュニティー再生のための拠点として市町村等と連携のもと遊休化した公共的施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進すると。県の方でも答申の一貫として取り上げてきてい

るんですね。ですから先ほど町長の昨日の施政方針の中にもありました。「21世紀ビジョン」を云々ということでありましたが、町としてもいろいろ財政的に厳しい面があるかもしれませんが､ひとつ博物館がございますが、図書館については、島の人たちには必要じゃないかなと思っていますが、教育長、再度答弁お願いいたします。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

図書館につきましては、合併以前の大田昌秀元県知事の方からもお話がありまして、ぜひ大田文庫を造ろうという平成12年から13年年ぐらいいろいろ動きあったんですが、いろいろ土地の問題とかがありまして、頓挫した経緯がありますが、公立図書館につきましては、いろいろ町民、去った３月３日の久米島郷友会総会が沖縄本島の方でございまして、そういう交流会の中でも沖縄本島在住の方々も、ぜひ、久米島町はこういう図書館が必要ではないかという話をいただきました。

また商工会でもいろんな話の中においてもぜひ図書館が必要だという話がございました。私たちも今の島の子どもたちなかなか人前に出て、表現力が乏しいということがあります。これは島の子どもたちがシャイな部分というのもあるんですが、やはり本を読むことで、思考力、想像力、そして表現力という一つの学習の和というのが本を読むことで、そういった力が培われていくと思いますので、ぜひ、私たち教育委員会としましても公立図書館。これをひいては今久米島町はスポーツがけっこう多いんですが、そういった文化面においては、少し寂しいということがございますので、教育委員会としましても、ぜひそういった図書館を整備していただいて、そこで子どもたちの学習をして、そして大人がもう少し本を親しむようなそういった環境づくりができれば良いと思っているわけなんですが、教育委員会におきましては、今、給食センターの改築から学校校舎の改築と、そして公立図書館という、いろんなハード的な要素がございますので、そのへんは財政といろいろ考慮しながら図かっていきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

先だって、町長、議長、教育長、県の方に久米島高校の園芸科廃科について要請しています。その中で新聞切り抜きですが、比嘉教育長は県外からも生徒を募集する構想を明らかにしたと、これ確かですね。今回いろいろ園芸科、高校問題あります。島外から生徒を受け入れるにあたっては、学校だけの図書館だけじゃなくて地域にもそういったしっかりした図書館が必要ではないかと思っているんですよ。

そして公立図書館を中心にして各図書館と学校の連携しながら、島の子どもたち、我々も含めて生涯学習の一貫として、いろんなかたちで、そこを利用する。あるいはまた島外から訪れる観光客のみなさんも島のことを知りたい。例えば、雨ふりでなかなか外に出られない。そのときは図書館を利用するとか。そういったかたちでいろいろ考えて、ぜひ僕はこれからは町としてしっかり取り組んでいってもらいたいと思いますが、もう一度お願いいたします。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

今ご指摘のとおり、久米島町は、だんだん子どもたちの在籍数が少なくなっていく中におきまして、ぜひ島外からの子どもたちも久米島の方で学習して欲しいという気持ちがございます。久米島町におきましても複式学級が比屋定とまた美崎小学校ということがございますので、そういったかたちで島外の子どもたちが増えることでまた島の活性化ということも考えられますので、そういった分野においては、ぜひ島の環境そのものももう少し学習面に力を入れて、また公立図書館というそういった指摘もございます。

今の図書館ございますが、お客様が島民の方々が足を運びにくいという、そういったこともございますので、もう少しオープン的な、そういった公立図書館の整備を図って島の活性化に向けていければということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

図書館の役割は地域住民の多様な生涯学習活動を推進していくうえで、もっとも重要な役割を果たすことができ多種多様な資料や情報が集積できる拠点として公立図書館は必要、不可欠な施設ではないかと思っております。

公立図書館ができることによりまして、ビジネス支援や行政情報提供、それから医療関連情報提供、地域の教育力の向上支援、子育て支援、地域情報提供、地域文化発信、また学校校図書館との連携等これまでにない島づくりが出来るかと思っております。ですから関係団体を網羅して委員会を設置して、ぜひ島においても公立図書館を建設に向けて進めていってもらいたいと思っています。

次に、公共施設の統廃合で、今、廃止されている施設で利用していない施設がございますか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

撤去しました施設を除いて、ほとんど転用されています。

例えば美崎保育所が介護保険施設、あと西銘保育所が紬の工場といったようなかたちで活用されています。それと真泊のターミナルは出荷場、選別場です。そういったかたちで現在のところ活用されていまして、遊休施設というのはございません。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

十分確認をしていませんが、比屋定中学校はどうなっていますか。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

比屋定中学校につきましては、小学校と同じ敷地内にあるもんですから、そこに他の利用者を入れて使うということは学校管理上無理な状況で、今有効に活用されていない状況にございます。

○　議長　喜久里猛

田端智教育課長。

○　教育課長　田端智

旧中学校の校舎につきましては、小学校が

いろんな活用をやっていまして、福祉関係の方から介護の有効活用にできないかという打診もあったりしましたが、比屋定小学校につきましては、古い校舎の取り壊しもやらないといけない状況ですので学校施設として、有効活用していくことで、他の利用は今のところ考えておりません。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

施設を使わないと、だんだん老朽化していきますので、ぜひ上手く使うようにやってもらいたいと思っております。

次に、交通の確保、航空路先ほど金額がありました。これは離島割引カード保持者だけですよね。島外についてはどういったかたちで取り組んでおりますか。そういった要請等もなさっていますか。ＪＴＡに。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

私から今のご回答をしたいと思いますが、ＲＡＣの取締役会が先だってありまして、今、宮古、石垣については早割セールの商品とかがあるんですが、そして南北大東については、島外の高校、公立病院とかがない地域については島外の皆さんも該当するということになっていますが、久米島についても、この早割制度、その商品を造成してくれということは、この間の取締役会の中では要望しております。これはＪＴＡも含めての話で要望をしております。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

これは島外の方々から私個人だけじゃなくて、いろんな皆さんにも話があると思いますが、島に帰りたい、久米島行きたいんだが、なかなか航空運賃が高くていけませんよということなんです。例えば最近は旧盆とかそれから十六日お墓参りだとか、島の冠婚葬祭なかなか家族揃って来れないですよね。よく目にしていますが、宮古は走っていますので、我々も議会も含めて町も一緒になりまして要請をしながら、もっともっと島に人を呼べるように、安い航空運賃で来れるように特に宮古がどんどん、走っていますので、よけい我々焦りますが、ぜひ、その面で一緒に要請をしていけたらと思っておいます。船運賃については、島外の人も同じでしょうか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

船運賃は会社の方から県の方に、今、申請している途中でありますが、具体的な金額はまだ決まっていませんが、島外、島内は同じ値段ということです。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

次は、観光産業振興について、今、大変観光業者といいましょうか、島になかなか観光客が来ないということで、よく話を聞きますが、すみません、ちょっと戻ります。高速船の導入についてこれまで以前にもいろいろ調査をされていると思いますが、これは具体的に、例えば導入に向けての検討委員会になりますでしょうかということです。

○　議長　喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○　プロジェクト推進室　中村幸雄

高速船の導入については、数年前からどのような船舶がふさわしいのか、久米島の海域にあった船ということで、情報収集をしてきました。ある程度、町の方では、この船が良いんじゃないかというふうに固めている船があるんですが、実際、事業者とまた利用者を含めて協議会を立ち上げて素案というかたちで、この船の種類を提案して議論していきたいと思っています。

また県の方でも一括交付金で船舶の建造費に対する補助を考えているようです。ぜひその制度も活用しながら具体的な導入年度を決定していきたいというふうに思っています。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

久米島町過疎地域自律促進計画、これ議決されていますね。その中の事業計画の中で平成22年度から27年度、７番目渡船施設、高速船の導入事業ということで30億、これが26年に10億、27年度20億。これを想定しての今の委員会の進め方でしょうか。

○　議長　喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○　プロジェクト推進室　中村幸雄

今、幸地議員が説明しました過疎計画に載っているとおりのスケジュールで、ぜひ、進めたいと考えています。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

続きまして、観光産業の振興について、よく観光客なかなか増やせませんですよね。その中で町長の答弁の中に中長期的に観光協会の事務局体制の強化をするということですが、具体的にどういったことなのか、人員的な強化なのか、予算的なものなのか。

○　議長　喜久里猛

ちょっと待ってくださいね。回答の前に産業振興課長から訂正がありますので。

○　産業振興課長　平良朝幸

先ほどの船運賃の件で、島内、島外同じということで説明したんですが、これは離島割引カードを持っている、離島カード保持者が3千600円で会社から要請しているということですね。島外者は料金は今までどおりということです。訂正したいと思います。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

観光協会の事務局態勢の強化についてなんですが、今現在、男性職員として、正職員として事務局長が一人しかおりません。これでは今までのお互いがいろんな運営してきての反省からすると、やっぱりそれでは今後の十分な対応は出来ないんじゃないかと年齢的にも今の事務局も55歳に近づいております。あと４、５年ではお互いと一緒で定年の年になりますので、将来を見すえた場合には、今から将来の事務局長となるものを養成していかないと手遅れになるんじゃないかということで、内部としていろんな検討をしております。

早い機会に公募するなり、それなりの人選がおりましたら、その後継者を作る意味でも男性職員をあと１人抱えたいというふうに内部で検討をしております。女性職員についてもコンベンションビューローの予算で今１人、これが３月いっぱいで期限切れで終わりますので、あとは楽天の事務局と観光協会か

ら半年分の人件費を出して、今、１人抱えているのとか、空港の案内についても行政からの補助で今２人態勢でやっているんですが、そのへんまた現行のままでやるべきかどうかとか、いろんな検討をしながら、とにかく態勢をもう少し強化したいということで我々協会の理事のみんなと、今、検討中であります。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

すばらしい人材を全国公募では、どうでしょうか。考えたことございますでしょうか。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

それも一つの思案だと思いますが、私的に考えれば地元に根付いた、将来的にも本当に腰を据えてやれる人材が望ましいと思っています。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

年限打って、例えば3カ年計画とか、しっかり提言してもらうと、そういった手法もいいのかなと思っていますが、そういったところは検討してみませんでしょうか。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

検討したいと思います。先だって東京のある大学の教授、沖縄県の観光ビューローのアドバイザーをしている方が、この島にも見えました。また県の方にもいろんな人材がたくさんいらっしゃいます。そういう皆さんの力をお借りして、いろんなアドバイスをいただいてやることも一つの手法かと思っています。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

私は、先だって沖縄本島の在住、この方本土の方ですが、沖縄本島でホテルそれから石垣でもホテルを経営してますが、たまたま島に来る機会がございまして、島を見て何とか助言してくれという話で、一杯飲みながらの話でしたが､いろんなかたちで言われたのが、やはり島をまだまだ売り切っていないんじゃないのかなということなんですね。一例がコーラルウェイでございますね。なかなか久米島のことが載っていない。小浜島が５ページにまたがって載っているとか。そういった話題性がなかなかなくて、これではなかなか島をあんた方、発信できていないんじゃないかというお叱りも受けました。

あと一つは、もっともっと島が一つになって取り組めば素材はたくさんありますよということなんです。

例えば一例が日本一のクルマエビですね。日本一のウミブドウ、それから日本一の久米仙、泡盛ですね。要するに安い料金で島に行ったらクルマエビが腹いっぱい。ウミブドウが腹いっぱい｡それから島でしか飲めない酒。こういった物を売りにして、そしてキャッチフレーズを作ったりすればもっともっと島に人が呼べますよという提言を受けましたが、そういったかたちの島が一丸となった、人を呼ぶ、集める、人が来れば何とか、アイディアが出まして、次なる手が打てると思いますが、そういったことも一つは、今後は良いのかなと思っています。どうぞ副町長。

○　議長　喜久里猛

大田治雄副町長。

○　副町長　大田治雄

まさに議員がおっしゃるようなことかと思います。これもこの間、提案がありました例えば、ハテの浜をユーチューブで発信すると世界的にお客さんが入ってくるとか、いまいう久米島の名産がいろいろ100選にあります。それをホームページ上で掲載すれば、それを見た皆さんが島に駆けつけて来るというような、いろんな提案等もありました。今後まさにそういうことを研究しながら発信していきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

最後に基盤整備について、今、町長の答弁を見ますと、例えばせっかくこういった総合計画、基本構想、基本計画ありますが、この答弁を見ますと具体的にちゃんとした計画がないような感じですが、そういったかたちで受けてよろしいでしょうか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

内部ではある程度もっています。ただ公にしているのはないんですが、一時これをやろうとしたんですが、いろんな場面で議会とか区長会とか個人から整備要望があって、現場を調べて見ると、地域に住んでいる方々はしっかりそういう現状がわかっているんで、行ってみたら我々が持っている計画と若干違っていた。緊急性があるとか。必要性があるねという部分でひっくり返して整備したりしているもんですから、なかなかちゃんとした計画を立ててやるということになると、要するに地域の声を無視していいのか。議会の声を無視していいのかという部分がございますので、それを含めて今後いろいろ検討します。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

これまで行政経験をした中で、しっかりした構想の中では計画はちゃんと備え付けるべきだと思っているんですよ。要するに第三者的にみますと行き当たりばったりというか。要望があるものはやるけど、ないものはしないよというようなかたちで、そういったかたちで判断されるのはどうかなと思っていますが、二者択一になるかもしれませんが、しっかり計画を立ててやるべきではないかなと思っていますが、もう一度答弁お願いします。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

我々が持っている資料というのは、地域の要望も取り入れながらはやっております。

基本的には、幹線的なものに関しては、そういう方法でも良いのかなと思うんですけれども、そうでない部分は、地域がどれぐらい必要としているか。緊急性があるか、それも含めて検討はしていきますが、基本的な計画はあった方がいいのかなと思います。ただその時々の地域からの声が無視できない部分があったりしているもんですから、それを含めて検討する必要はあります。議員がおっしゃっているように基本的にベースがないとおかしいという部分は確かにそうだと思いますので、今後それを含めて検討していきながらやっていきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

今後検討をお願いいたしまして私の質問を終わります。

（幸地猛議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで幸地猛議員の一般質問を終わります。

10分ほど休憩します。（午後３時22分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午後３時32分）

６番安村達明議員の発言を許します。

（安村達明議員登壇）

○　６番　安村達明議員

６番安村です。久しぶりの一般質問で一問だけ質問したいと思います。

真謝部落農道の整備について。昨年、真謝区長より直接要請があった農道の整備について、現在の進捗状況と今後の整備計画について伺いたい。

農道、クサトウバルと交差する道路、クシバルの路面状態も最悪で、住民が苦慮しているが、舗装道路にして住民の安全を確保してはどうか、伺いたい。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

６番安村達明議員の質問にお答えします。真謝部落道路整備について、同道路については、平成24年度農林水産省事業「農業体質強化基盤整備促進事業」の新規事業としての採択に向けて取り組んでおります。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

先ほど同僚議員の質問からも全く同じような回答があったんですが、この道路については、去年建設課長と真謝区長が直接会ってお話があったと思うんですが、どういうふうな状況のお話をしたのか。雨が降ったとかなんとかの道路状況の考慮をしながらという話があったんですが、どういうお互いの状況的なことをお話されたのか、お話聞かせてもらえれば。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

直接会っての要望ではないです。いろいろ職員から話を聞いて現状は確認はしております。

○　議長　喜久里猛

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

町長の答弁で基盤整備事業の一貫として、採択に向けて取り組むとありますが、新規事業にこの２カ所の農道は同時整備と受け取ってよいのか。そして事業として採択とあるんですが、今から選別するということなのか。どうですか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

先ほどの比屋定地区の事業と同じ事業ではあります。23年度の予算がかなり少なかったものですから、町としても状況確認して、事業費の問題工事費の問題と優先順位でいろいろ検討をして今回の真謝の地区に関しては次

年度で取り組もうということで、これから新規事業というかたちになりますが、県へ要望としてはエントリーはしていますので、ほぼ大丈夫じゃないかなという気はしております。あくまでも気ですけど…。

○　議長　喜久里猛

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

真謝部落の住民の方々から話しを聞いてのことなんですが、これはちょっと後回しにして…。

とにかく何年も待ち続けている人々のためにも早めにも農道の整備をして、その農道の側には河川もあり、川魚さえ生息していそうな場所でもありますので、整備を早めにして住民の安全な生活を確保して欲しいということと。住民からのクレームみたいなことなんですが、担当者が変わるごとにたらい回しにされ、町の方針は一貫性がなく大変不本意だと。こういうふうな方もいらして、戦前戦後と一生懸命働いてきたが町の発展とか、村の発展とか、そういう諸々の気持ちから頑張ってきたんだが、このままいくと自分たちが元気なうちに、この道路は完全なアスファルト舗装道路に出来るかというのがとても心配だということを言っているわけですね。

今、建設課長の話、町長の話、僕は良い方に取っているわけですが、まずは大丈夫だというふうな気持ちで聞きますが、町長施政方針に産業振興基盤整備事業とあり道路整備が強調されていますが、因みに久米島の県道、町道、農道何％ぐらいの整備状況なのか。わかりましたら。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

細部承知しておりませんので、建設課長に。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

整備率はかなり高いと思うんですが、細かい数字が手元にないんで、今、お答えできないんですが、県全体からすればかなり上位の整備率になって、農道にしても町道にしても、そういう状況でございまして、細かい数字に関しては今議会中に報告したいと思います。

それから先ほどの道路の件ですが、私も先だって確認しました。やはりちょっと厳しい部分がある。そういう中でいろいろ現在コンサルタントに概略設計させて検討しておりますので、この箇所につきましては優先的に採択できるように努力していきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

６番安村達明議員。

○　６番　安村達明議員

これ以上、何を聞いてもあんまり意味ないと思うんですけど、そろそろ僕は終わりたいと思いますので、ぜひ、そのへんで生活している農家の人たちの生活行動のためにも、ぜひとも町長、執行部の皆さん方の温かい気持ちでもって町民の幸せを達成させてください、お願いします。これで終わります。

（安村達明議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで６番安村達明議員の質問を終わります。

次に８番島袋完英議員の発言を許します。

（島袋完英議員登壇）

○　８番　島袋完英議員

24年度の町長の施政方針から質問させていただきました。まず１点目に合併してからのことなんですが、行財政改革の達成度これをお聞きしたいと思います。具体的に示していただきたいと。

１番目、財政収入等歳入確保ですね。２番目、職員定数。３番目に事務事業の見直し。４番目に公共施設の統廃合。

次に、農業の振興についてお願いします。基幹産業である農業従事者の高齢化と担い手不足は深刻な問題です。一つに担い手不足の解決方法はどう考えているか。

それから栽培技術、経営技術の向上等、農協とのＪＡさんとの連携、農林水産部だと思いますが、どのように取れているか。「農業は土づくりから」と言われます。本町も堆肥センターが完成して稼働しておりますが、その可動状況をお示しください。　３番目に漁業の振興です。漁業も農業と一緒で基幹産業であり、後継者育成や漁場確保にもさらに施策を講じなければいけないと思います。見ますと漁港整備はだいたいすんでいるかなというふうに感じますが、その関連設備の整備が遅れているような気がいたします。

それで一つに鳥島から大田地区の製氷設備、以前は一農家の方に貯蔵庫を置いて、そこから取っていたようですが、それが無くなりまして、非常に不便であるということですね。港の近くに製氷所または冷凍庫を設置する考えはないかどうか。

それと儀間から鳥島前、これは大原の前までになるんですが、このイノー、この海は埋め立てする以前は、私が高校ぐらいに埋め立てやっているんですが、それ以前はガラサー山といいますか知仁御嶽、一般にガラサー山と言っていますが、その近辺はウニがいっぱいだったんですよ。ウニとかサザエ、もちろんモズクですね。それが埋め立てのためにヘドロが広がってしまって、今ほとんどウニは見えません。モズクはありますが、もちろんサザエもいません。しかし一着島という所、それから空港の南の滑走路の端近辺には、まだウニもいるんです。向こうではウニもまだ取れます。ですからここは一つの牧場ですね。海洋牧場ちょうどリーフも満潮になっても埋まらないというふうなことで、上手く利用できる海洋牧場になるんじゃないかなというのを考えたわけです。

それで水質検査とかやりましてサンゴの移植、サンゴもその適度の温度とかゴミがなければほとんど生きるんですよね。サンゴみんな一回死んだらだめだというんですが、海がきれくなれば、それと18度以下に水温が保たれていれば、サンゴは絶対生きるんですよ。そこで根付くんです。ですからそういうふうな調査をしてもらえないかと。

最後に観光産業についてであります。久米島観光は先ほど町長は幸地議員の質問の中で東日本大震災から落ち込んだというふうな言い方もしていましたが、私はそれをさらに落ち込んでいるわけであって、久米島観光はそれ以前からずっと落ち目だと思うんですよ。観光協会が８万から９万台維持していると言っていますけど、これ本当にその数字であっているのかどうかですね。私もそう思うし、他の観光関係の人たちもおそらく下がっているだろうと、絶対９万いないだろうという見方をしているんですよ。それで横ばいであるということは全く、８年、10年来、横ばいということはおかしいと思うんです。

町長、就任して今１期４年で、５年なんですが、町長の考えとして、どうしてこういうふうな横ばいなのか、あるいは減って、要するに観光客が、増加しないのかと、町長の考え、どこが原因だと思っているのか、お聞きしたいと思います。

８年前に高里町長の時に、関東、関西に営業マンをおいたらどうかというふうなことを提案したことがあります。

要するにいろんなイベントとかもありますが、誘客の方法として、まずはキャリアでいうと、ここはけっきょく日本航空、ＪＴＡ、日本航空が担当というか。なっていますので、この日航の退職者とかＪＴＡの退職者だとか、そういう方をお願いして、向こうで観光の専門に旅行社をずっと回ってもらうというようなことを提案したことがあるんですが、実現しなかったんですが、これを改めて町長にお伺いしたというふうに思います。こういうふうに営業マンをおく考えはないのか。

それからこれまでの誘致活動、具体的にどういう方法をやってきたのか。

それと３番目に景観条例の取り組みが最近、校区ごとに説明会が行われております。私はむしろ遅すぎるというようなことで、この取り組みは非常に歓迎するものであるんですが、まずこういう条例が作られますと、どういうふうな村、どんな町を作っていきたいのかをお伺いします。あまりにもブロック塀が多すぎますよね。皆さんも感じていると思うんですが、空港からブロック塀も多いし、それから鉄パイプ、ガードレール、それから危険な所に畑の所にも鉄の策が多すぎるんですよね。人間がヤギ小屋に住んでいるような感じのややもするとそんな感じにもなるんですよ。あまりにも鉄で囲まれていると。

これは名桜大学の観光学科の教授が、何年前でしかた久米島で講演したことがあります。あの先生もずばりこれを言っていたんですよね。空港から降りて鉄柵、鉄の構造物が多すぎると。何でこんなに緑の松とか緑の多い島なのにどうして、ああいう鉄柵で道路とかをみんな囲むかというふうなことを言っていました。私もこれは同感なんですよ。ですからこういうのも景観条例が施行されると、やはり予算かけて県にもここはもう変えて、擬木ですか。島尻に行くとみんな疑木されていますよね。ああいうふうに、やはり見た目にも自然な感じの物でやらないと、今の空港からここまでは不自然すぎる。もっと自然な擬木、あれも別に木ではないんですが、見た目にはやっぱりあっていますよ。そういうのに県の方にも要請してもらえるのか、どうか。

それから兼城港湾の整備12月にも聞きましたが、これの具体的な解答書を見ますとだいたい決まっているみたいなんですが、これも具体的に示してください。バース、ターミナルですね。

それから航空運賃、これは幸地議員からもありましたが、航空運賃というのは、船運賃もそうですが、特に航空運賃については、何とか、どんなことがあっても低減、値下げ出来るような方法ですね。とっていかないといけないと思うんですよ。

４月１日からは、さらに安くなって片道が4千900円となるのを島民は非常に喜んでいるかもしれません。またうれしいですよね。しかし金持っている人が外に出て行くだけで島外から来る人が、さらにこれの４倍になりますか。結局は往復になると。そういうふうな

運賃だと観光客、誘客もなかなか利用できませんよ。ですからこれは離島カード限定ではあるんですが、これをまず郷友会、それから婦人会が町婦人連合会がやっています久米島ファンクラブ、こういう会員になっている人たちには特例に久米島町として証明書を発行して、そういう人たちからでも安くするような方法を、これが出来ないのかどうか、県であれば県に指示して、また県が出来なければ町としての予算も組めないかどうか。観光産業については、その５点の回答をお願いいたします。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

８番島袋完英議員の質問にお答えします。

行財政改革の達成度について、久米島町集中改革プランの実施状況からお答えいたします。

歳入の確保については、町税の徴収率を平成16年度の77.9％を平成21年度に86％にする計画に対して、実績は85.9％となっております。

職員定数については、平成17年４月１日の職員数233名を平成22年４月１日に208名にする計画に対して、実績は206名であります。

事務事業の見直しについては、事務事業のコスト削減、その他整理合理化に取組んでまいりました。

公共施設の統廃合については、中学校、幼稚園、役場庁舎、福祉施設の統合を検討しましたが、実現できたのは、中学校の一部と役場庁舎の一部のみでございます。廃止施設については、公衆トイレ、島尻青少年旅行村、福祉長屋などを廃止しています。

産業の振興についてですが、まず担い手不足の解決方法。農業生産法人や優良農家である実践的な研修ができる研修制度を創設し、計画的に担い手農家を育成していきたいと考えております。

農協との連携ですが、農協も含めた作目ごとの産地協議会を主体に栽培技術講習会や農業簿記の記帳講習会等を開催し栽培技術及び経営技術の改善向上を図っております。

堆肥センターの件ですが、平成22年度の堆肥製造実績は1,150トンで生産目標の約70％の稼働率となっています。

漁業の振興について、まず製氷設備ですが、水産関係の施設整備については、今後、久米島漁協と全体的な施設の整備計画を確認しながら整備を進めていきたいと考えております。

次、水質検査サンゴの移植の件ですが、海岸線の漁場は儀間、鳥島地域だけの問題ではありませんので、全体的に陸地から海へ赤土等、土砂流出しないよう赤土流出防止対策を講じていきたいと考えています。水質検査やサンゴの移植については、今後検討していきたいと思います。

観光産業の振興について、まず観光の不振の件ですが、久米島の観光入域客については、いろいろな要因が重なって横ばい状態になっていると思います。一つには高速船の廃止やジェット便の減便による団体客の減少が考えられます。二つ目には対外的に久米島観光のピーアール不足もあるものと考えています。

観光営業マンの配置について、関東、関西に専属的に観光営業マンをおいて誘致するということは特に現在のところ考えておりませ

ん。現在は、関東、関西地域の久米島ファンの方々に久米島観光大使として７名を認証しボランティアで活動をさせております。

観光誘客活動についてですが、観光誘客活動については、観光協会を中心に関東、関西や東北の大都市を中心に大手旅行会社を訪問し営業活動を行っています。また、大手旅行会社の旅行商品や企画担当者を久米島に招いて久米島の観光地や歴史、文化などの紹介や地元関係者との意見交換会を行っています。

県内においては閑散期に旅行商品を企画し県内の大手旅行会社を中心に観光誘客を行っております。

景観条例の事業につきましては､美崎地区、仲地地区、イーフ地区及び新興通り地区の４地区を重点地区に指定し、その地区ごとの地域特性を活かした街づくりに優先的に取り組んでいきます。ブロック塀も景観を阻害する要因となっていますので、生垣等への改修と普及について景観計画の中で明記したいと思います。

兼城港のバースについて、兼城港の旧バースの整備の計画工程ですが、平成24年３月末に環境調査完了、同年５月末に詳細設計を完了、同年５月末に埋め立て申請書作成完了、同年８月に埋め立て申請手続き完了、同年９月中に工事着手し平成26年３月末に工事完了の予定で進めています。

新ターミナルの建設予定については、現在町にとって有利な事業を模索している最中であり建設予定年は未定であります。

旅行運賃について、旅行運賃割引制度については､離島住民を対象に実施されています。島外からの入域者を対象としているのは、島に高校と公立病院がない地域が対象になっています。航空運賃割引補助については、県事業として実施されていますので、県に対して島外入域者も運賃割引制度が適用されるよう今後とも要望していきたいと考えております。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

１番目の行財政改革については、だいたいの目的達成にいっているかなというふうに思っておりますが、この４番目の公共施設の統廃合ですね。これについてて少しお伺いします。

３～４年ぐらい前ですか比屋定中学校が具志川中学校と統合して西中になりました。私は統廃合についても合併協議会の中で、これはずっととなえてきたんですが、あのころ合併協議会では、学校の統廃合も持ち出すと合併自体がなかなか進まないということで、学校の統廃合は合併後に推進するというふうなことで、統合したわけですね。合併したわけです。それから結局10年近くなって始まっているんですが、私が不思議に思うのは、どうして比屋定幼小中学校ですよね。これを一気に直ぐ幼稚園も小学校も中学校もあのときに一緒にやれば比屋定学校、完全に全部空くわけですよ。廃校として。ところが幼稚園を小学校を残すだけで結局、同じようにコストが掛かるというふうなことだと思うんですが、それがどうして中学校だけになったのか、その経緯がよくわからないもですからお伺いします。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

合併してから学校統廃合につきましては、協議会が立ち上がりました。その中におきまして、当初、比屋定中学校と具志川中学校、そして久米島中学校と仲里中学校という統廃合の意見交換会がございまして、その協議会の中におきまして、小学校につきましては、当面統廃合については見直そうということでの結論が出ておりました。これは幼小ということがございますので、幼稚園につきましても平成20年度までは、統廃合はしないでおこうということでの当時の協議会がございまして、その協議会におきましては、私たちは統廃合に向けて推進していることなんですが、当時としてはまずは中学校の４校を統廃合して小学校はこの以降にしようということでの多分意見交換会の決議だったというふうに感じております。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

ですから、そのへん予算を要するに最大限に子どもたちのために使おうということだったら、早く一つにして、そこにまとまった予算を出せるものだと思うんですよ。それを、今、教育長もその理由を言わないわけですよね。そのとき教育長は、それには参加していないわけですか。何で小学校と幼稚園は残してくれと。どういうふうな理由で残してくれということなかったわけですか。

○　議長　喜久里猛

比嘉隆教育長。

○　教育長　比嘉隆

当時としましても、今の小学校の父兄もそうなんですが、やはり地域から小学校、そのものがなくなるということは、文化の衰退があるということで大きな懸念材料があったかと思います。私は当時はその中には参画しておりませんので、細かいところまではわかりませんが、そういったかたちで現在においても比屋定小学校は在籍数は多分22、３名だと思うんですが、その中におきましても比屋定小学校まだ残して欲しいということがございますので、そういったことも含めまして小学校の統廃合については、時期尚早ではないかということがございますので、今中学校を先に統廃合を推進しているような状況にあります。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

地域の意見というのは､これ大事ですよね、それ大事なんです。しかし町の首長というのは、やはり予算をいかに合理的にまた最大限に活用するかということはやはり地域の意見も聞きながらも、それでもこういう方法がいんだというようなこと。決断もやることも大事だと思うんです。誰も知っていますよね。沖縄本島、あちこちで６校統合とか北部、中部あたりでもそういう思い切ったことやっていますよ。ですから子どもたちは、やっぱり切磋琢磨というのは、人数を集めればその中から、なお優秀な子どもが生まれるということは、出ていますでしょう。はっきり言って少なければ良いという人もいますが、私はそうじゃないと思うんですよ。やっぱり人数が多ければ競争それから特に部活動ですね。部活動も好きなものにいけるしというようなこともあるので、そういうところはやっぱり教育長も町長も思い切った決断をやっていくべ

きだと私は思います。

これ25年度までに久米島中学と仲中の統廃合、統合のあれもありますが、いろいろあると思うんですが、やはりそこはまた久米島小学校、残りますよね。ですからそういうふうに１校１校将来は統合する構想はなっていると思うんですよね。ですから私はであるんだったら早めに進めた方が持っている構想からも、中学校１校とか、小学校２校とかいろいろありますよね。それを歴史を重んじている人たちはみんな卒業生ですよ。卒業した人たちは自分たちの歴史のある学校というんですが、じゃあ、それだけでいいのかと、私はかえって今学んでいる子どもたちのことを考えてもいいんじゃないかというふうに思いますが、町長のお考えを。

〇　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

〇　町長　平良朝幸

学校統廃合につきましては、確かに島袋議員がおっしゃることもあります。地域のために学校があるのか、子どもたちのために学校校あるのかという議論にもなりますが、ただこれについては我々もとりあえず中学校統合して、その後、幼稚園小学校という段階を踏まえてやっていきたいという指示は示してありますので、段階的にやっていきたいと思います。

〇　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

〇　８番　島袋完英議員

わかりました。ただ私が残念なのは比屋定小学校、幼稚園残しただけでも本当に意味ないなと思っている。これを空ければ企業誘致にも老人ホームであろうがテレホンセンターであろうが、建物があるから来てくれということも出来ると思うんですよ。ですから企業誘致にも絡めて、やはり考えていただきたいというふうに思います。

次に農業振興についてでありますが、農協とＪＡの営農指導の方と、それから役場の農林関係とは、どのぐらいの効力かな取っているんですか。

〇　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

〇　産業振興課長　平良朝幸

農協の方とは、作目ごとに産地協議会というのがございまして、例えば肉用牛の産地協議会、そして花卉、甘蔗、サトウキビはサトウキビ振興協議会で、あとは人工授精師の連絡協議会、そういった中で情報交換をしながら農協とはやっております。

農協の中では各生産部会があって、その中で活動していますので、担当者はその生産部会と一緒に勉強会に参加したり活動は一緒にやっております。

〇　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

〇　８番　島袋完英議員

和歌山県の淡路島に行ったんですが、向こうの農協、淡路島のタマネギが産地だったんですね。ところが高齢化でタマネギは重たくてなかなか年寄りが無理だということでどんどん離れていくもんですから、農協と役場が一緒になって、やっぱり優良農家にブロッコリーを生産、補助でさせているわけです。その優良農家で試してみて、これが良かったもんだから一斉に役場と農協、一斉にタマネギ農家にブロッコリーに切り替えろというようなことをやって、すごく上手くいったという

ふうなところがありました。だから役場とＪＡの、そういう専門の人たちの繋がりという交流というのは非常に大事だなと思いますので、これからもぜひ両方いろんな意見交換しながら農家に進めていっていきたいと思います。

それから堆肥センターなんですが、せっかく作っているんですが、今70％、これをここでは原料の確保になかなか苦労していると思うんですよ。はっきりいって牛と、今豚がいますかね。それから養鶏もあまりないと思いますし、結局はキビガラとか、いろんな使っていると思っているんですけど、これにゴミの分別をさらに細かくやってもらって生ゴミですね。生ゴミもその堆肥センターに運ぶような、そのぐらいまでの分別の奨励をやる考えはないかどうかですね。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○　産業振興課長　平良朝幸

堆肥の原料ですが、堆肥の原料は今久米糖の方からバカス、ケーキ、トラッシュを運んでおります。畜産農家からは、牛糞を運んで、これでだいたい原料の確保は出来ております。特に今バカスの確保が、今度製糖工場がボイラの改修で効率が良くなったということで、これは十分確保できるということで話をして、これからまた利活用していこうということでやってます。

堆肥センターの運営の一番のポイントとはバカスを十分確保できれば堆肥センターの運営は十分いけると思っております。

牛糞については、また畜産農家の協力で十分それも提供しております。

あと生ゴミ処理については、それなりの設備が必要で、これの運営については実際はたいへんいろんなところを調査してみると厳しい運営の状況で、そこらへんは今後検討していきたいと思います。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

これも堆肥センターの可動が100％で、さらに農家の購入料金が安くならないとあまり良い施設ではないと思いますので、私はどうして生ゴミを向こうに持っていかんかというのは、これは大分県の方で生ゴミ全部分別して堆肥センターに持って行っているんですね。そしたらクリーンセンターの燃料費が大分浮いたと生ゴミが無くなるだけで、それでクリーンセンターの燃料が浮く分、その堆肥センターの肥料の購入、農家の購入価格がいくらかでも安くできるんだというふうなところもありましたので参考にして欲しいと思います。

漁業の振興ですが、もちろん町長がおっしゃっている儀間、鳥島までが久米島町の良い海ではないんです。周囲全部が良い海なんですが、私は特に儀間から空港までの大原の所は本当に囲まれた養殖場みたいなものになっているもんですから、もっと生かす方法はないかということなんですよ。アーサの菌もウニも本当に放流すれば上手くいくと思うんです。その前にはやっぱりサンゴの移植ですね。それも試してみてはどうかなというふうに思います。ぜひやってほしいと思います。

次に観光産業なんですが、やっぱりどうしてこんなに落ち込んでいるかというのを私もずっと考えるんですが、答えが出ないんですね。

一つに６年ぐらい前に東京のデパートのイベントへ行ったことがあるんですが、そのときにアルバイトで雇ったデパートの子たちが久米島というのを知らないんですよ。そこで物を売ってもらっているんだけれども５、６名うちの方で手伝ってもらったのは４名かな、周囲にもたくさんいるもんで久米島わかりますかと言ったら、わからないというんですね、何処にあるか。だからよっぽど宣伝不足なのかなというふうに思いましたね。

駅とか回っても、久米島のなかなかポスターとか、これが少ないですよね。はっきりいって、ですから観光協会非常に寂しい予算みたいですが、もう少し副町長、協会長、引き受けているからには、もう少し予算も組んでやってもいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

観光協会はっきり言って公用車もないですよね。車も無い状態、観光協会としての車、普通ならば側に久米島観光協会と大きく書いて走るぐらいじゃないといけないと思うんですね。今ある車でも貰ったものというんでしょ。事務局長の知り合いか誰かのね。だから非常に寂しい組織なもんですから苦労していると思うんですが、やはりお金を持っている人を呼ばなければ久米島どうしようもないと思うんです。

運賃の件をお伺いしますが4千900円になって、もう既に島の青年たちは月に何回かは那覇に遊びに行けるなという話なんですよ。逆に島外割引カードを持っている人たちは4千900円だったら那覇に飲みに行った方が良いなということになるわけですよ。ということはキビ代はパチンコ屋とか、いろんな全部島外の会社にお金が落ち、それに増して島の青年たちも、また土曜日とかは那覇の方に遊びに行く状態になったら島の金は出て行くだけで、全く経済効果にならないと思うんですよ。

それでやっぱり郷友会と久米島ファンクラブ、これどのぐらいの組織かわかりませんが、こういう人たちにはその一括交付金から久米島町がいくらか割引しますみたいなそういうことも考えてもいんじゃないですか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

久米島観光大使については、自ら久米島が大好きで久米島のためにボランティアでいろんなことをやるという方々に指定はしておりますが、将来的に観光協会あたりでいろいろな計画等がありましたら、僕らはそういう部分については、バックアップできる部分はバックアップしていきたいというふうに考えております。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

島外の皆さんに対しての運賃の助成につきましては、特定の団体だけにはどうかという意見もございます。今いったファンクラブや郷友会の皆さんのお話も承っていますが、島外からの呼び込み誘客効果としてはかなりの効果が期待できるのではないかと考えておりますが、そこらあたりでトータルいくらぐらいの費用がかかって、どれぐらいの効果が見込めるのか、こういうことにつては今若い職員がいろいろ調べて勉強しておりますので、それを受けて町として出来るのか出来ないのかということを検討してまいりたいと思っております。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

こういう何処がもやらないことを町長やってくださいよ。私が12月の議会でも、赤土の防止でも、まず側溝に穴開けてやってみたらって言っているんだけど、何処かの別の市町村でやっている所があるかどうかというのを。そうじゃなくて自分たちの所でこれ出来そうだなと思ったら直ぐやるぐらいのあれをしてほしい。

最後にＬＣＣ、先ほど航空路の他社導入とかいろいろあるけど、これは非常に難しいと私も思います。というのはＪＴＡとＲＡＣが久米島は入っているんですが、それ以外にも来てくださいと言ったら、那覇から沖縄県から県内の離島でおそらく先島以外に他社が入るのは私は難しいと思うんですよ、人口からしても。ですから町長がおっしゃった逆に東京、久米島で、また久米島、東京じゃなくてもいいですよ。帰りはね。ＪＴＡもそうすべきだったと私は思っているんですよ。東京、久米島で久米島、那覇、東京と帰りは経由でも空いた席が那覇で乗せられるから、こういう路線でピーチなのか、それからジェットスター、それからＬＣＣというのはローコストキャリアというんですか。定額運賃航空会社というようなことで、どんどん認可されますので、まずそういう会社を東京から久米島に飛んでもらえませんかということに全力を入れて、これはどうしてもまた県、国会議員、国会の力もあると思いますので、町長の力でどうしてもこれは実現させてもらいたいというふうに、その路線は私は可能じゃないかと思いますが、町長、どうですか。

○　議長　喜久里猛

平良朝幸町長。

○　町長　平良朝幸

先ほど答弁しましたとおりＪＴＡ、ＲＡＣ以外の航空会社に対しても引き続き積極的に打診をしていきたいと思います。

先ほどの運賃の件につきましても引き続き県に要請をしてまいりたいというふうに考えております。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

先ほどコーラルウェイの話もありましたが、私もコーラルウェイずっと見みてわかりますよ。何で久米島の記事があまりないかということね。これスポンサーがいないからですよ。コーラルウェイ雑誌自体に今コーラルウェイに載っている久米仙と久米アイランドぐらいですか。それとサイプレス載っているかね、今。以前はお土産品店とかもけっこう載っていました。ところがいつの間にか、その個人業者がほとんどコーラルウェイから全部手を引いてしまって、今はこの３社ぐらいですかね。むこうも会社ですからスポンサーの多い所を先島方面のそれが多くなってくると思うんですよ。これも観光協会会長頑張って、もっと久米島取り上げてもらえるように頑張ってください。私たちも頑張りますので。はい、終わります。

（島袋完英議員降壇）

○　議長　喜久里猛

これで８番島袋完英議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

（散会　午後４時25分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

久 米 島 町 議 会 議 長　　　喜久里　　　　猛

署名議員（議席番号13番）　　　玉　城　　安　雄

署名議員（議席番号１番）　　　棚　原　　哲　也

平成24年（２０１２年）

第２回久米島町議会定例会

３日目

３月14日

平成24年第２回久米島町議会定例会
会議録　第３号

招集年月日	平成24年３月14日　（水曜日）				
招集の場所	久米島町議会議事堂				
開散会日時及び宣言	開会	３月14日　午前９時30分		議長	喜久里　猛
	散会	３月14日　午前９時45分		議長	喜久里　猛
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名	
出席議員	１番	棚原　哲也	８番	島袋　完英	
	２番	幸地　猛	９番	崎村　正明	
	３番	平良　義徳	10番	饒平名　智弘	
出席　14名	４番	翁長　学	11番	山里　昌輝	
欠席　名	５番	宇江原　総清	12番	仲村　昌慧	
	６番	安村　達明	13番	玉城　安雄	
	７番	喜久村　等	14番	喜久里　猛	
（不応招）					
欠席議員					
会議途中退席議員	番		番		
開議後出席議員	番		番		
公務欠席議員	番		番		
	番				
会議録署名議員	６番	安村　達明	７番	喜久村　等	
職務のため会議に出席した者	職名	氏名	職名	氏名	
	事務局長	桃原　秀雄			
	書記	大城　良乃			

地方自治法第１２１条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良　朝幸	教育課長	
副町長	大田　治雄	環境保全課長	
教育長		建設課長	盛本　實
総務課長	仲村渠　一男	産業振興課長	
町民課長		農業委員会事務局長	
プロジェクト推進室長		上下水道課長	
税務課長		消防長	
福祉課長		久米島博物館長	
会計管理者			

平成24年 第２回久米島町議会定例会

議事日程　〔第３号〕
平成24年３月14日（水）
午前９時30分　開　会

日程	議案番号	件　名	頁
第１		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	121p
第２	議案第22号	久米島町多目的公園整備工事請負契約について	121p
		散会	123p

（午前　９時30分　開議）

○　**議長　喜久里猛**

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名

○　**議長　喜久里猛**

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、６番安村達明議員、７番喜久村等議員を指名します。

日程第２　久米島町多目的公園整備工事請負契約について

○　**議長　喜久里猛**

日程第２、議案第22号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　**副町長　大田治雄**

おはようございます。それでは議案第22号をご説明申し上げます。

久米島町多目的公園整備工事請負契約について。

久米島町多目的公園整備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求めます。

記

１．契約の目的　久米島町多目的公園整備工事２工区

２．契約の方法　指名競争入札

３．契約の金額　252,000,000円

４．契約の相手方

住所　沖縄県島尻郡久米島町字大田565番地

商号　久米建設（株）・（株）丸一組

宮里住設建設共同企業体

３社ＪＶ

氏名　久米建設代表　宇縁弘

平成24年３月14日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由であります。久米島町多目的公園整備工事請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに工事請負契約そして計画平面図カラーで出ておりますグリーン地帯が今回の工事範囲になります。なお、オレンジの部分が別件工事で東屋、トイレそして管理棟が別件発注になります。今年度事業であります。

なお今回はさっき申し上げました３社ＪＶ、６組の共同企業体を編制して入札を終えております。

その内の３社が請負比率が98.47％の請負比率となっております。以上が主な内容となりおります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　**議長　喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番崎村正明議員。

○　９番　崎村正明議員

３社ＪＶの説明を受けたんですが､島内Ａ、Ｂ、Ｃあるんですが、今Ａで何業者、Ｂで何業者、Ｃで何業者あります。

○　議長　喜久里猛

休憩します。（午前９時35分）

○　議長　喜久里猛

再開します。（午前９時38分）

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

業者の内訳ですが、Ａクラスが７社、Ｂクラスが４社､Ｃクラス３社､Ｄクラスが６社､以上の20業者になってます。

○　議長　喜久里猛

９番崎村正明議員。

○　９番　崎村正明議員

Ａクラスが７業者ということは、１業者は入札参加はしていないということなんですよね。どういった理由で。

○　議長　喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○　総務課長　仲村渠一男

１社については、現在は指名停止の関係です。

○　議長　喜久里猛

９番崎村正明議員。

○　９番　崎村正明議員

はい、了解いたしまいた。

続きまして、今請負比率98.47％、これ入札残は返還なんですか、それとも改定契約で使用するのか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長盛本實

まだ工事の中でやるべき分が残っていますので、その返還というよりは、その工事の中で使っていくといういうことになります。

○　議長　喜久里猛

崎村議員の本件に関する質問は３回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって特に発言を許します。

９番崎村正明議員。

○　９番　村正明議員

この負担割合というか工事のＡクラス、Ｂクラス、Ｃクラスありますよね。それの割合をちょっと教えていただけますか。この金額に対する。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

各社の出資比率がＡグループが５でＢグループが３、Ｃグループとして２という割合になっております。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

工期は何日間でいつまでになりますか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

工期としましては、305日間ということになります。

○　２番　幸地猛議員

わかりました。

○　議長　喜久里猛

他にありませんか。

９番島袋完英議員。

○　９番　島袋完英議員

先ほどの説明でオレンジは別発注とありましたが、このねずみ色はバンカーですね。あと青いやつは、何か見えないんですが、バンカーとあとは池なのかな、この方は一緒に入っているんですか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長盛本實

それもこの工事の中に入っています。

オレンジの分だけが別件発注で、それ以外の部分に関しては今回の工事の中に入っています。

○　議長　喜久里猛

８番島袋完英議員。

○　８番　島袋完英議員

バンカーは読めるんですが、この青いやつこれは色からすると池なのかなと思うんだけれどもこれは何ですか。ブルーの。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

これはバンカーではありますが、グラスバンカーとは草を刈らないで草だけを長くしてちょっと難しいような形の中で造っているやつをグラスバンカーと言います。

○　８番　島袋完英議員

両方バンカーである。

○　建設課長　盛本實

はい。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○　13番　玉城安雄議員

23年度で建築説明予定されておりますが、これはゴルフ場終わってからの発注になるわけですか。

○　議長　喜久里猛

盛本實建設課長。

○　建設課長　盛本實

途中でやります。ある程度土工が終わった時点、例えば客土があるんですが、それが終わった時点なので、約１カ月半後ぐらいに建物、建築とその設備関係を発注しようと思っております。

○　議長　喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「進行」の声あり）

○　議長　喜久里猛

これで討論を終わります。

○　議長　喜久里猛

これから議案第22号、久米島町多目的公園整備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員賛成です。従って、議案第22号、久米島町多目的公園整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会　午前９時45分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

<u>久 米 島 町 議 会 議 長　　　喜 久 里　　猛</u>

<u>署名議員（議席番号６番）　　　安　村　達　明</u>

<u>署名議員（議席番号７番）　　　喜 久 村　　等</u>

平成24年（２０１２年）

第２回久米島町議会定例会

４日目

３月23日

平成24年第２回久米島町議会定例会
会議録　第４号

招集年月日	平成24年３月23日　（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時及び宣言	開　会	３月23日　午前10時00分	議長	喜久里　猛
	散　会	３月23日　午前10時40分	議長	喜久里　猛

応招議員	議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
出席議員	１番	棚原哲也	８番	
	２番	幸地　猛	９番	崎村正明
	３番	平良義徳	10番	饒平名智弘
出　席　13名	４番	翁長　学	11番	山里昌輝
欠　席　１名	５番	宇江原総清	12番	仲村昌慧
	６番	安村達明	13番	玉城安雄
	７番	喜久村　等	14番	喜久里　猛
（不応招）欠席議員	８番	島袋完英		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	９番	崎村正明	10番	饒平名智弘
職務のため会議に出席した者	職　名	氏　名	職　名	氏　名
	事務局長	桃原秀雄		
	書　記	大城良乃		

地方自治法第１２１条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
町長	平良朝幸	教育課長	田端　智
副町長	大田治雄	環境保全課長	佐久田　等
教育長	比嘉　隆	建設課長	盛本　實
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長	平良朝幸
町民課長	真栄平建正	農業委員会事務局長	上江洲勝志
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長	當間成昭
税務課長	平田　明	消防長	上里　浩
福祉課長	山城保雄		
会計管理者	仲地　泰		

平成24年 第２回久米島町議会定例会

議 事 日 程　〔第 ４ 号〕
平成24年３月23日（金）
午前10時00分　開　会

日程	議 案 番 号	件　　　　名	頁
第１		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	127p
第２	議案第23号	新町建設計画の変更について	127p
第３	同意第１号	教育委員会委員の任命について	128p
第４	議案第７号	平成24年度久米島町一般会計予算について	128p
	議案第８号	平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	128p
	議案第９号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	128p
	議案第10号	平成24年度久米島町水道事業会計予算について	128p
	議案第11号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について	128p
第５	決議第１号	「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議について	136ｐ
		閉会	137ｐ

（午前　10時00分　開議）

○　議長　喜久里猛

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

８番島袋完英議員議員から欠席の届けがありまいた。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○　議長　喜久里猛

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、９番崎村正明議員、10番饒平名智弘議員を指名します。

日程第２　新町建設計画の変更について

○　議長　喜久里猛

議案第23号、新町建設計画の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○　大田治雄副町長

おはようございます。それでは議案第23号新町建設計画の変更について、島尻郡具志川村、島尻郡仲里村の合併後の新町建設計画の変更について市町村の合併の特例に関する法律第５条第７項の規定により議会の議決を求める。

平成24年３月23日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由であります。

新町建設計画の変更については市町村の合併の特例に関する法律第５条第７項の規定により議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページをお開き下さい。別紙として新旧対照表を付けております。大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。なお、左側にページをふっております。それぞれ下線の引かれた箇所が今回の修正箇所となります。それぞれ２ページ、３ページとページで振っておりますでご覧になってください。

そのほか別冊としまして新町建設計画も添付しております。その中におきましても先ほどの新旧対照表に掲げたとおり、それぞれのページの下線の引かれた箇所が今回の修正箇所となります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（｢進行｣の声あり）

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから議案第23号、新町建設計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第23号、新町建設計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第３　教育委員会委員の任命について

○　議長　喜久里猛

日程第３、同意第１号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○　町長　平良朝幸

同意第１号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求める。

記

住　　所　久米島町字上江洲245番地

氏　　名　當間　裕子

生年月日　昭和52年３月17日

平成24年３月23日提出

久米島町長　平良朝幸

提案理由

教育委員の吉元せつ子氏が平成24年３月31日付けで辞職するので、その後任を任命するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これがこの同意案を提出する理由であります。

以上よろしくご審議をお願いします。

なお添付に学歴書等を添付しておりますので、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

（平良朝幸町長降壇）

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○　議長　喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから同意第１号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成のに方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第１号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第４　平成24年度久米島町一般会計予算について
平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について
平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について
平成24年度久米島町水業事業会計予算について
平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○　議長　喜久里猛

日程第４、議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算。

議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算。

議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題をします。

以上の５件については審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○　議長　喜久里猛

安村達明予算審査特別委員長。

（安村達明予算審査特別委員長登壇）

○　予算審査特別委員長　安村達明

平成24年度予算審査特別委員会委員長報告。

予算審査特別委員会委員長の安村達明でございます。３月７日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案は、

議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算。

議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第10号、平成24度久米島町水道事業会計予算。

議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算の５会計予算であります。

３月９日、12日の２日間にわたり各款毎に予算課目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席のもと慎重な審査を行いました。予算審査特別委員会での多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋してご報告します。

まずはじめに、平成24年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

新年度予算に公民館の修繕費が計上されているか。また公平公正な予算執行の観点から明確な方針を作成すべきだと思うが、その質疑に対し当初予算では計上していませんが、内容等を調整の上６月補正で対応したいと思います。また方針については、早めに作成し提示したいと思います。との答弁でした。

合併10周年を迎えるにあたり周年事業等の予算は計上されているかという質疑に対し、10周年に係る予算については、式典経費のみを計上してあります。また、通常行われているイベント等に冠を付けて予算面も検討しながら実施したいと思います。という答弁でした。

財産貸付収入の滞納分は確実に24年度で収入として見込める金額として計上しているのかという質疑に対し、確実に収入として見込める金額ではなく調定額に見合った金額を計上します。という答弁でした。

区長事務委託料という名目で予算項目は業務内容からおかしいと思うがという質疑に対し、内容等を再度確認して検討したいと思います。という答弁でした。

庁舎等新改築基金の目標金額を定めているか。目的金なのかとの質疑に対し、目標金額は４億円から５億円を予定しています。使途につきましては庁舎がメインですが、庁舎以

外にも使われるようになっています。という答弁でした。

新たに東西交流推進事業で特別旅費が計上されているが、その内容はとの質疑に対し、ハワイと姉妹提携で交流要請を受け、その事前調査や中国の地方都市との交流に向けた事前調査のための一部国外旅費となります。という答弁でした。

奥武島・オーハ島地区整備基本構想委託料で予算計上されているが、久米島に自然が唯一残された島をどのように整備計画を進めていくのかという質疑に対し、オーハ島については、手つかずの自然を残し、人工的な構造物を造るのではなく、島まるごと博物館という方向性で考えています。という答弁でした。

沖縄県の海洋深層水研究所の農業部門の研究が24年度で終了すると聞いているが、終了した場合、現在町が計画している深層水関連事業に研究員の指導、助言等は受けられるかという質疑に対し、町とし今後、温度差発電を中心とした複合利用プロジェクトが続きますので、研究部門を残して欲しいということは口頭ではありますが、県の担当部長に要請をしています。との答弁でした。

ふるさと納税収支の方法は、納めた場合のメリット等をいう質疑に対し、周知は町のホームページや各郷友会の総会等でお願いをしております。また納めた方にはお礼状等とオリジナルポストカード、町広報誌の送付、そして高額で５年連続納税を続けた方には感謝状の贈呈を実施しています。との答弁でした。

ふるさと納税寄付金の活用方法はとの質疑に対し、離島甲子園の派遣費の一部補助や久米島高校とアメリカの遠隔教育の通信費で活用しています。という答弁でした。

クリーンセンター費の賃金が対前年度比大幅な増となっているが、その理由はとの質疑に対し、怪我で入院している職員分とリサイクル等のゴミの量が多くなったため対応分の増になります。との答弁でした。

東日本大震災によるがれきの受け入れについてこれまで本町に申請があったか、申請があった場合の対応について検討されているかとの質疑に対し、現在のところは本町には申請や問い合わせ等がないため受け入れ対応についての検討はしていません。また輸送のコスト面で当分は離島には受け入れ要請はないと思います。との県の説明がありましたとの説明でした。

ハブ捕獲買上費が全然度より100万円多く計上されているが、ハブ買い上げの目的は、また多くの駆除するために捕獲者を何名か指定して捕獲させる方法もあるが、検討する考えはないかとの質疑に対し、第１の目的は有害生物の駆除だと思っています。またできるだけ多く駆除するためには、何が一番いいのか今後検討して対応していきたいと思います。との答弁でした。

前年度に引き続きアーサ虫の研究費が予算計上されているが、アーサ虫についての研究の進捗状況はという質疑に対し、沖縄県衛生環境研究所の職員に定期的に発生状況や時期について分析調査を行っていますが、まだ発生のメカニズムがはっきりしていないということで、24年度継続して調査を実施する必要がある。という答弁でした。

ゴミ袋のレジ袋式導入については、新年度から実施できるかという質疑に対し、現在２事業所に見積を以来しており、24年度実施に向けて発注の準備を進めているところです。

との答弁でした。

新たに民営化される保育所の職員がほとんど臨時職員で対応すると聞いているが、保育のサービス低下にも繋がると思う。町として指導できないかとの質疑に対し、県としても約６割は本務採用とするよう指導はしているようですが、保育園の経営の問題等もあることから町として言えない部分もあります。しかし町としての保育のサービスの低下がないようにとの指導は十分できると思います。との答弁でした。

老人ホームに入れない待機者が現在何名いるか、また現在建築中の老人ホームの実施状況はとの質疑に対し、現在待機者は約100名ぐらいと思います。新しい老人ホームが25床あることから新しい老人ホームが開所した時点では25名を引いた75名が待機者になると思います。との答弁でした。

久米島福祉センターの建設費が計上されていないが、建設予定年度はいつになるかとの質疑に対し、24年度に設計をして起債合併特例債を申請して25年度に建設の計画を進めてまいります。との答弁でした。

公立病院が指定管理され運営方法が変わるが町としての負担の増減はありうるのかとの質疑に対し、過去５年分の赤字の平均の金額を基本として指定管理費用として補填し指定管理期間の５年間負担分の上限はありませんが、５年度の再契約時に再度見直すことになっています。との答弁でした。

儀間保育園が民営化として５年になりますが、運営状況はという質疑に対し、当初より運営が厳しくなっていますが、現在は黒字経営だと聞いております。との答弁でした。

福祉センターの建設場所の選定時期は。去年の東日本大震災を教訓に危機管理上、高台に再度検討し直す必要があると思うがとの質疑に対し、選定は震災後に行いました。場所が高台という考えもありますが、将来事業を展開するときにまとまった敷地が必要ということで現在の場所に決定しました。という答弁でした。

今年のサトウキビの不作を受けて来期は共済に入る農家が多くなると見込まれるが、24年度当初予算では対応可能なのかとの質疑に対し、実績に応じた金額を計上していますが、多くなれば途中補正で対応していきます。との答弁でした。

堆肥センター運営費が前年度当初予算より大幅な減額予算で計上されているが、その理由はという質疑に対し、堆肥センター運営については７月を目途に民間委託の予定で当初予算では６月までの３カ月分の予算計上になります。との答弁でした。

プロ野球を誘致して、現在まで久米島における経済効果金額でどのぐらいになるか数字で表さない限り町民は実感がわかないと思うがとの質疑に対し、現在は経済効果の数字は出していませんが、できるだけ数字で示すようにしていきたいと思います。との答弁でした。

バーデハウス久米島健康づくり推進事業が前年度より500万円増額して計上されているがその理由はとの質疑に対し、前年度実績の入館数に１人500円の計算で計上しますが、23年度は入館数が３万人を超える見込みで24年度は３万人の１人500円の計算で計1千500万円の予算計上になります。との答弁でした。

久米島紬の貸付返還金が24年度予算に計上されていない理由という質疑に対し、前期返

還分については、全て完納されているためです。という答弁でした。

パークゴルフ場の供用開始時期と今後の維持管理についての考えはという質疑に対し、グランドオープンにつきましては予定としては平成25年５月を目途にしていますが、工事の進捗状況によっては、４月になる可能性もあります。また管理運営については、プロジェクト推進室を中心に管理運営主体等について検討中です。との答弁でした。

消防の広域化の今後の方向性の質疑に対し、これまでの消防広域化の推進協議会は終了し４月から沖縄県が提案した組織の下で再度白紙の状態から検討を行う。という答弁でした。

防災町づくり事業では約4千200万円の予算が計上されているが、第一線で活躍している消防本部に総務課から相談等があったかという質疑に対し、備品調達については調整しましたが、避難経路避難マップについては、まだ協議されていません。との答弁でした。

久米島では現在大型車の免許が習得できない状況にある消防職員も大型車の免許は習得しない職員もいて今後仕事に影響がでると思うが今後の方針はという質疑に対し、久米島で今後も大型免許が習得できないようであれば、沖縄本島で救命士の研修や病院実習と同じ体制で取得させる方法の検討が必要になります。との答弁でした。

具志川城址後の整備事業が毎年予算計上されているが、何年度完成の予定かの質疑に対し、毎年約1千万円前後の事業を行っていますが、平成35年度を目途に進めています。という答弁でした。

学校の統廃合が平成25年度を目標に作業が進められていると思いますが、検討委員会を何回開催の予定か、また今後のスケジュールはという質疑に対し、検討委員会は３回の予定で進めています。現在、仲里校区にアンケートを実施しておりその内容をまとめた後に委員会で検討し６月議会で議案の提案を予定しています。との答弁でした。

学力向上支援事業で奨励金として予算計上されているが、その内容はとの質疑に対し、対米請求権事業を活用して現在小学校の学力低下が著しいということで３年生を対照に塾を予定していて、その対応です。という答弁でした。

放課後子どもの教室推進事業がいくつかの項目に予算計上されている事業内容はとの質疑に対し、小学校生を対照に地域の方の協力へて放課後帰宅するまでの時間を学習支援やスポーツ指導など、子どもたちが安心・安全で活動し過ごすことができる居場所づくりという事業で、それらに係る経費となっています。との答弁でした。

前村幸秀人材育成基金が新年度予算に計上されていないようだが、今後どのように活用していくのかという質疑に対し、具体的な活用方法については委員会を立ち上げて検討する予定で進めていましたが、現在、委員の立ち上げができていない状況で新年度予算に計上していませんという答弁でした。

次に平成24年度久米島町水道事業会計予算について、未収金には企業も含まれていると思いますが、過年度分は徴収できているのかという質疑に対し、過年度分に関しては企業と支払い方法について協議をし計画的に徴収をしています。という答弁でした。

建設改良費の内訳はという質疑に対し、建

設改良費の予算は儀間ダムの負担金になります。24年度は新規の事業は計画していません。という答弁でした。

次に平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

今後の下水道工事の計画はという質疑に対し、平成26年度に真謝地区が終了します。その後、銭田、山城、儀間、嘉手苅地区の順で実施の予定で進めています。という答弁でした。

浄化センター維持管理費の委託業者の選定方法は。という質疑に対し、維持管理については管理資格が必要なことから業者から見積を取り見積入札で委託をしていきます。との答弁でした。

次に平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

今年度はサトウキビが前年度より大幅な減が予想されますが、現在、国保税の徴収状況にも影響が出てくるのかという質疑に対し、現時点では、現年度分と過年度分は前年度と比べて徴収率が上がっていますが、今後サトウキビ等の収入減で徴収に若干の影響が出てくると思います。という答弁でした。

国保税の徴収率は何％で県内で何番目に位置しているかという質疑に対し、前年度の徴収率は88.81％県内で40位で下から２番目でここ何年か、この順位で推移している。という答弁でした。

次に平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

久米島町後期高齢者医療特別会計については質疑はありませんでした。

その他町税、給食費、公営住宅使用料、保育料、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については徴収率向上を図り、町の収入財源の確保に向けて最大限の努力をするようにと各委員から強い要望がありました。

以上が予算審査特別委員会に付託されました一般会計、水道事業会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。

予算審査特別委員会では、たくさんの質疑が出ましたが、多く面で割愛させていただきましたことをご容赦ください。

質疑を終了し討論に入りましたが、賛成反対の討論はありませんでした。

続いて採決に入り議案第７号、議案第８号、議案第９号、議案第10号、議案第11号は、全員、委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

（安村達明予算審査特別委員長降壇）

○　議長　喜久里猛

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○　議長　喜久里猛

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まずはじめに、議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算について。

これから討論を行います。

討論ありませんか

議案に賛成の発言を許します。

２番幸地猛議員。

○　２番　幸地猛議員

ただいま上程されました７号議案、平成2

4年度久米島町一般会計予算について、３点ほど要望を申し上げまして、賛成の立場から討論行います。

まず１点目に、一般会計の予算規模が73億6千118万5千円対前年比で7.2％の伸びとなっております。その大きな要因は投資的経費が14億7千925万8千円と前年比で60.5％の大きな伸びを示しております。その内訳は普通建設事業が14億7千835万円となっておりまして、ぜひ、その予算執行にあたっては地元業者を最優先してもらいまして、発注をしてもらいたいと思っております。そうすれば雇用の確保が図られ島内経済の活性化につながると思います。

２点目に今回新設されました一括交付金については、時間的な関係もあったと思いますが、万遍なくといいますか、無難に予算配分された感じがします。久米島町として一括交付金でこれでやるんだというかたちが見えてこないような感じがします。

一括交付金については、町民としても非常に関心が高く注目をしております。まだ5千万円程の積み残しがあるということでありますので、これから県との調整も十分されまして、久米島町としての将来像が描けるようなかたちでの予算措置を要望します。

３点目に予算書とは直接関係ございませんが、「前村幸秀人材育成基金」が活用されていないことです。これは寄附をしてくださった方に非常に申し訳ないことだと思います。この人材育成基金は多くの町民に摘要されるよう早めに管理条例を作っていただき活用をしてもいたいと思います。

以上ですが、久米島町の基本構想に描かれた実現に向け、明確な説明責任、結果責任を果たせられるよう期待をするとともに、予算執行にあたっては執行計画はしっかり立てて完全執行されるよう要望しまして賛成討論といたします。

○　議長　喜久里猛

次に反対者の発言ありませんか。

○　議長　喜久里猛

なしと認めます。

改めて討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○　議長　喜久里猛

これから議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第７号、平成24年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを行います。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採

決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第８号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを図ります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○　議長　喜久里猛

これから議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成に方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第９号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第10号、平成24年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成24年度久米島町下水道特別会計予算についてを行います。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第11号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第５　「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議について

○　議長　喜久里猛

日程第５、決議第１号、「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

４番翁長学議員。

（翁長学議員登壇）

○　４番　翁長学議員

決議第１号　平成24年３月23日

久米島町議会議長　喜久里猛　殿

提出者　久米島町議会議員　翁長学

賛成者　久米島町議会議員　山里昌輝

「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

事件事故のない安全で安心な社会の実現は、町民、県民の共通の願いである。しかしながら、県下の交通人身事故に占める飲酒絡みの事故比率は、昨年も全国ワーストワンとなり平成２年より22年連続全国ワースト１と不名誉な状況が続いている。

飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する大変危険で許されない行為であり何の罪もない人を巻き込み、時には命を奪う悪質な犯罪である。

昨年、久米島町でも飲酒運転で12名が検挙され、昨年比で５名増加する等、飲酒運転根絶が叫ばれている中、依然として飲酒運転による検挙者が後を絶たず、飲酒運転根絶は未だ道半ばと言わざるを得ません。

飲酒の絡む事件・事故や飲酒絡みの重大交通事の発生が懸念されているところであります。

よって、本町議会は、関係機関・団体・事業所・家庭及び地域住民が一体となって「酒を飲んだら絶対運転しない」「運転する人には絶対酒を勧めない」「酒を飲んで運転する人に絶対車を貸さない」「酒を飲んだ人が運転する車に絶対同乗しない」「ハンドルキーパー運転を広げる」などの運動を強力に実践し「飲酒運転の根絶」をさらに推進する為、本案を提出する。

「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議

事件事故のない安全で安心な社会の実現は、町民、県民の共通の願いである。しかしながら、県下の交通人身事故に占める飲酒絡みの事故比率は、昨年も全国ワーストワンとなり平成２年より22年連続全国ワースト１と不名誉な状況が続いている。

飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する大変危険で許されない行為であり何の罪もない人を巻き込み、時には命を奪う悪質な犯罪である。

昨年、久米島町でも飲酒運転で12名が検挙され、昨年比で５名増加する等、飲酒運転根絶が叫ばれている中、依然として飲酒運転による検挙者が後を絶たず、飲酒運転根絶は未だ道半ばと言わざるを得ません。

飲酒の絡む事件・事故や飲酒絡みの重大交通事の発生が懸念されているところであります。

よって、本町議会は、関係機関・団体・事業所・家庭及び地域住民が一体となって「酒を飲んだら絶対運転しない」「運転する人には絶対酒を勧めない」「酒を飲んで運転する人に絶対車を貸さない」「酒を飲んだ人が運

転する車に絶対同乗しない」「ハンドルキーパー運転を広げる」などの運動を強力に実践し「飲酒運転の根絶」をさらに推進することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成24年３月23日

沖縄県島尻郡久米島町議会

○　議長　喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○　議長　喜久里猛

意義なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○　議長　喜久里猛

討論なしと認めます。

○　議長　喜久里猛

これから発議第１号、「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○　議長　喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第１号、「飲酒運転根絶の更なる推進」宣言決議については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。３月７日から長期間にわたりました本定例会は、予定しておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。感謝申し上げます。

これにて平成24年第２回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時40分）

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

久 米 島 町 議 会 議 長　　　喜 久 里　　猛

署名議員（議席番号９番）　　　崎　村　正　明

署名議員（議席番号10番）　　　饒平名　智　弘